

資料
73

行政委託型法人等一覧（府省別）

資料
73

【委託等】

(注) 「分類」：指定事業の分類。1 検査等事業の委託等 2 検査等事業以外の事業の委託等 3 検査等事業の推薦等 4 検査等事業以外の事業の推薦等
 「規定」：指定に係る根拠法令等のレベル。1 法律 2 政令 3 府省令 4 告示 5 通達 6 その他
 「事業内容」：1 試験 2 講習研修 3 登録 4 交付表示 5 検査検定 6 助成 7 調査研究 8 促進啓発 9 指導助言 10 その他

法令所管官庁	分類	根拠規定	事業内容	法令等名	条項	事業内容	種類	法人名	備考
金融庁	2	1	2,7	保険業法	第122条の2	保険数理の専門的知識及び技能を有する者の養成及び研修や保険数理に関する必要な調査研究	社	日本アクチュアリー会	
	2	1	7,10	抵当証券業の規制等に関する法律	第27条第1項	販売抵当証券の保管、抵当証券会社倒産時等における元利金弁済の受領の代行、抵当証券取引の健全な発展の為の調査及び研究	財	抵当証券保管機構	
	2	1	7	信用保証協会法	第37条第1項	信用保証協会の債務保証業務に関する情報の収集、分類、整理、保管等	社	全国信用保証協会連合会	経済産業省と事業共管
	2	1	6	農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律	第32条	農協系統信用事業の効率化及び健全な運営の確保を図るための資金貸付等の支援	社	ジェイエイバンク支援協会	農林水産省と事業共管
	2	1	6	農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律	第32条	漁協系統信用事業の効率化及び健全な運営の確保を図るための資金貸付等の支援	社	ジェイエフマリンバンク支援協会	農林水産省と事業共管
	2	1	3	金融商品取引法	第64条の7第1項	外務員の登録・抹消事務等	社	金融先物取引業協会	
総務省	1	1	1	電気通信事業法	第74条	工事担任者資格試験	財	日本データ通信協会	
	2	1	10		第106条	基礎的電気通信業務支援業務	社	電気通信事業者協会	
	1	1	1		第74条	電気通信主任技術者資格試験	財	日本データ通信協会	
	1	1	2	電波法	第39条の2	主任無線従事者講習	財	日本無線協会	
	1	1	1		第46条第1項	無線従事者国家試験	財	日本無線協会	
	1	1	5		第102条の18第1項	無線設備の点検に用いる測定器、その他の設備であつて、総務省で定めるものの校正	財	テレコムエンジニアリングセンター	
2	1	7,8,10	地域伝統芸能等を活用した行事の実施による観光及び特定地域商工業の振興に関する法律	第8条	活用行事の実施による観光及び特定地域商工業の振興に関する催しの実施、調査研究及び広報等	財	地域伝統芸能活用センター	文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省と事業共管	
法務省	2	1	10	電気通信回線による登記情報の提供に関する法律	第3条第1項	不動産登記、商業登記等の登記情報について電気通信回線による閲覧をしようとする者の委託を受けて、その者に対し、電気通信回線を使用して登記情報を送信する業務	財	民事法務協会	
文部科学省	2	3	10	放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律施行規則	第20条第4項第7号ただし書、第22条第2項第3号ただし書、第26条第1項第9号	放射線業務従事者に係る放射線管理記録の保存等	財	放射線影響協会	
	2	3	10		第6条第5項	放射線業務従事者に係る放射線管理記録の保存等	財	放射線影響協会	
	2	3	10	核燃料物質の使用等に関する規則	第2条の11第5項	放射線業務従事者に係る放射線管理記録の保存等	財	放射線影響協会	
	2	3	10		第3条第5項	放射線業務従事者に係る放射線管理記録の保存等	財	放射線影響協会	
	2	1	10	核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律	第61条の10	国際規制物資の使用状況に関する情報の解析その他の処理業務	財	核物質管理センター	
	1	1	5,7		第61条の23の2	保障措置検査等実施業務	財	核物質管理センター	
	2	1	3,10	スポーツ振興投票の実施等に関する法律	第23条	サッカーの試合を開催すること 試合の結果の確定及びその通知を行うこと 選手、監督及びコーチ並びに審判員の登録及び登録の抹消を行うこと サッカーの試合の競技規則を定めること	社	日本プロサッカーリーグ	
	2	1	7,8,10		第8条	活用行事の実施による観光及び特定地域商工業の振興に関する催しの実施、調査研究及び広報等	財	地域伝統芸能活用センター	総務省、農林水産省、経済産業省、国土交通省と事業共管
	2	1	10	著作権法	第95条第5項	実演家に係る商業用レコードの二次使用料の徴収及び分配業務	社	日本芸能実演家団体協議会	
	2	1	10		第95条の3第4項	実演家に係る商業用レコードの貸与に係る報酬の徴収及び分配業務	社	日本芸能実演家団体協議会	
厚生労働省	1	1	1	臨床工学技士法	第17条第1項	臨床工学技士国家試験	財	医療機器センター	
	1	1	1	義肢器具士法	第17条第1項	義肢器具士国家試験	財	テクノエイド協会	
	1	1	3	柔道整復師法	第8条の2第1項	柔道整復師の登録	財	柔道整復研修試験財団	
	1	1	1		第13条の3第1項	柔道整復師国家試験	財	柔道整復研修試験財団	
	1	1	3	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律	第3条の23第1項	あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師の登録	財	東洋療法研修試験財団	
	1	1	1		第3条の4第1項	あん摩マッサージ指圧師国家試験・はり師国家試験・きゅう師国家試験	財	東洋療法研修試験財団	
	1	1	3	言語聴覚士法	第12条第1項	言語聴覚士の登録	財	医療研修推進財団	
	1	1	1	言語聴覚士法	第36条第1項	言語聴覚士国家試験	財	医療研修推進財団	
	1	1	3	救急救命士法	第12条第1項	救急救命士名簿の登録	財	日本救急医療財団	
	1	1	1		第37条第1項	救急救命士試験	財	日本救急医療財団	
	2	3	10	医療法施行規則	第30条の14の2	病院又は医療機関より委託された診療用放射性同位元素又は放射性同位元素によって汚染された物の廃棄	社	日本アイソトープ協会	

法令所管官庁	分類	根拠規定	事業内容	法令等名	条項	事業内容	種類	法人名	備考
農林水産省	1	1	3	歯科衛生士法	第8条の2第1項	歯科衛生士の登録	財	歯科医療研修振興財団	
	1	1	1		第12条の4第1項	歯科衛生士試験	財	歯科医療研修振興財団	
	2	1	1	建築物における衛生的環境の確保に関する法律	第8条第3項	建築物環境衛生管理技術者試験	財	財団法人ビル管理教育センター	
	2	1	2,7,9,10	生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律	第57条の10	情報・資料の収集・提供、調査研究、連絡調整・指導、標準営業約款の作成、担当者養成、技術の改善向上・技術的指導	財	全国生活衛生営業指導センター	
	1	1	1	理容師法	第4条の2	理容師国家試験	財	理容師美容師試験研修センター	
	1	1	3		第5条の3	理容師名簿の登録	財	理容師美容師試験研修センター	
	1	1	1	美容師法	第4条の2	美容師国家試験	財	理容師美容師試験研修センター	
	1	1	3		第5条の3	美容師名簿の登録	財	理容師美容師試験研修センター	
	1	1	5	職業能力開発促進法	第47条第1項	労働省の有する技能検定	社	調理技術技能センター	
	1	1	1	調理師法	第8条の3第2項	調理技術に関する審査	社	調理技術技能センター	
	1	3	1,2	調理師法施行規則	第18条	調理技術の審査の学科試験に合格した者と同等以上の学力を有する者に係る講習	社	日本調理師会	
	1	3	1		第18条	技術考査の指定	社	調理技術技能センター	
	2	1	10	原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律	第15条第4項	公費負担医療に係る診療報酬請求書の審査	社	国民健康保険中央会	
	2	1	2,7,8,9,1	介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律	第15条第1項	介護労働者に関する情報の収集・提供等、介護労働者に対する援助等	財	介護労働安定センター	
	1	1	5	職業能力開発促進法	第47条第1項	労働者の有する技能検定	社	社団法人日本ホテル・レストランサービス技能協会	
	1	1	5		第47条第1項		社	社団法人調理技術技能センター	
	1	1	5		第47条第1項		社	社団法人日本ピアノ調律師協会	
	2	1	2,6,7,8	育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律	第36条第1項	育児・介護を行う労働者の雇用の継続等のための給付金の支給、当該労働者に対する相談その他の援助、事業主に対する相談その他の援助等	財	二十一世紀職業財団	
	2	1	6	短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律	第25条第1項	短時間労働者雇用管理改善等事業関係給付金の支給等	財	二十一世紀職業財団	
	1	1	1	社会福祉士及び介護福祉士法	第10条第1項	社会福祉士の試験	財	社会福祉振興・試験センター	
	1	1	3		第35条第1項	社会福祉士の登録	財	社会福祉振興・試験センター	
	1	1	1		第41条第1項	介護福祉士の試験	財	社会福祉振興・試験センター	
	1	1	3		第43条第1項	介護福祉士の登録	財	社会福祉振興・試験センター	
	1	1	1	精神保健福祉士法	第10条第1項	精神保健福祉士の試験事務	財	社会福祉振興・試験センター	
	1	1	3		第35条第1項	精神保健福祉士の登録事務	財	社会福祉振興・試験センター	
	1	3	2	心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察などに関する法律第六條第二項の名簿及び同法第十五條第二項の名簿に関する省令	第7条第4項	精神保健判定医等の養成研修	社	日本精神科病院協会	
	2	1	10	国民健康保険法	第45条第6項	国民健康保険団体連合会から委託を受けて行う高	社	国民健康保険中央会	
	2	1	10	高齢者の医療の確保に関する法律(老人保健法施行規則)	第70条第5項		社	国民健康保険中央会	
	2	1	10	原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律	第15条第4項	公費負担医療に係る診療報酬請求書の審査	社	国民健康保険中央会	
	2	1	10	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律	第40条第6項		社	国民健康保険中央会	
	2	1	10	障害者自立支援法	第73条第3項		社	国民健康保険中央会	
	2	2	10	障害者自立支援法施行令	第43条		社	国民健康保険中央会	
	2	1	10	児童福祉法	第21条の3第3		社	国民健康保険中央会	
	2	2	10	児童福祉法施行令	第22条		社	国民健康保険中央会	
	2	1	10	戦傷病者特別援護法	第15条第3項		社	国民健康保険中央会	
	2	2	10	戦傷病者特別援護法施行令	第8条の3		社	国民健康保険中央会	
	2	1	10	母子保健法	第20条第7項		社	国民健康保険中央会	
	2	2	10	母子保健法施行令	第1条		社	国民健康保険中央会	
	2	1	10	石綿による健康被害の救済に関する法律	第14条		社	国民健康保険中央会	
	1	1	1	労働安全衛生法	第75条の2第1項	免許試験の実施に関する業務の代行業務	財	安全衛生技術試験協会	
	1	1	1		第83条の2	労働安全・衛生コンサルタント試験の実施に関する業務の代行の業務	財	安全衛生技術試験協会	
1	1	1		第85条の2	労働安全・衛生コンサルタントの登録の代行業務	社	日本労働安全衛生コンサルタント会		
1	1	1	作業環境測定法	第20条第1項	作業環境測定士試験の代行業務	財	安全衛生技術試験協会		
1	1	3		第32条の2第1項	作業環境測定士の登録の代行業務	社	日本作業環境測定協会		
2	1	6,8,9	果樹農業振興特別措置法	第4条の4	果実の生産・出荷の安定に関する措置	財	中央果実生産出荷安定基金協会		
2	1	7,8,10	地域伝統芸能等を活用した行事の実施による観光及び特定地域産工業の振興に関する法律	第8条	活用行事の実施による観光及び特定地域商工業の振興に関する催しの実施、調査研究及び広報等	財	地域伝統芸能活用センター	総務省、文部科学省、経済産業省、国土交通省と事業共管	
2	1	10	国有林野の管理経営に関する法律	第6条の5	樹木の伐採又は売却に必要な調査	財	日本森林林業振興会		
2	1	6,7,8,10	農業経営基盤強化促進法	第11条の2第1項	農地保有合理化法人に対する債務保証、資金貸付、助成、農地保有合理化事業の啓発普及、調査研究等	社	全国農地保有合理化協会		
2	1	6,7,9	木材の安定供給の確保に関する特別措置法	第17条第1項	木材の買受に係る債務保証、木材の生産又は流通等に関する情報の提供、地域団体に対する連絡調整等	財	日本木材総合情報センター		

法令所管官庁	分類	根拠規定	事業内容	法令等名	条項	事業内容	種類	法人名	備考
	2	1	6	主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律	第8条第1項	生産調整方針に基づく過剰米を区分保管するための資金の貸付及び米穀の買受けに係る債務保証等	社	米穀安定供給確保支援機構	
	2	2	6	農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律	第16条第1項第2号	外国の政府等に対する米穀の貸付	社	国際農林業協働協会	
	2	1	6		第32条	農協系統信用事業の効率化及び健全な運営の確保を図るための資金貸付等の支援	社	ジェイエイバンク支援協会	金融庁と事業共管
	2	1	6		第32条	漁協系統信用事業の効率化及び健全な運営の確保を図るための資金貸付等の支援	社	ジェイエフマリンバンク支援協会	金融庁と事業共管
経済産業省	1	1	1	エネルギーの使用の合理化に関する法律	第10条第2項	エネルギー管理士試験	財	省エネルギーセンター	
	1	1	2		第13条第1項第1号、第2項(第18条第1項において準用する場合を含む。)	エネルギー管理講習	財	省エネルギーセンター	
	1	1	4	火薬類取締法	第31条の2第1項	火薬類製造保安責任者及び火薬類取扱保安責任者免状交付	社	全国火薬類保安協会	
	1	1	1		第31条の3第1項	火薬類製造保安責任者及び火薬類取扱保安責任者試験	社	全国火薬類保安協会	
	1	1	1	特定工場における公害防止組織の整備に関する法律	第8条の2	公害防止管理者等国家試験の実施	社	産業環境管理協会	環境省と事業共管
	1	1	1	中小企業支援法	第12条第2項	中小企業診断士試験	社	中小企業診断協会	
	2	1	6	航空機工業振興法	第5条第1項、第13条第1項	航空機等の国際共同開発を行う者に対する助成	財	航空機国際共同開発促進基金	
	2	1	10	金属鉱業等鉱害対策特別措置法	第13条第1項	鉱山における鉱害防止事業	財	資源環境センター	
	2	3	10	実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則	第7条第5項	放射線業務従事者に係る放射線管理記録(線量記録)の管理保管	財	放射線影響協会	
	2	3	10	核燃料物質又は核燃料物質の製錬の事業に関する規則	第6条第5項		財	放射線影響協会	
	2	3	10	核燃料物質の加工の事業に関する規則	第7条第5項		財	放射線影響協会	
	2	3	10	使用済燃料の再処理の事業に関する規則	第8条第5項		財	放射線影響協会	
	2	3	10	核燃料物質又は核燃料物質によって汚染された物の第二種廃棄物埋設の事業に関する規則	第13条第5項		財	放射線影響協会	
	2	3	10	核燃料物質又は核燃料物質によって汚染された物の廃棄物管理の事業に関する規則	第26条第5項		財	放射線影響協会	
	2	3	10	使用済燃料の貯蔵の事業に関する規則	第27条第5項		財	放射線影響協会	
	2	3	10	研究開発段階にある発電の用に供する原子炉の設置、運転等に関する規則	第25条第5項		財	放射線影響協会	
	2	3	10	核燃料物質又は核燃料物質によって汚染された物の第一種廃棄物埋設の事業に関する規則	第44条第5項		財	放射線影響協会	
	2	3	10	鉱山保安法施行規則	第29条第1項第25号		財	放射線影響協会	
	2	1	7	信用保証協会法	第37条第1項	信用保証協会の債務保証業務に関する情報の収集、分類、整理、保管等	社	全国信用保証協会連合会	
	2	1	6, 8, 9, 10	ゴルフ場等に係る会員契約の適正化に関する法律	第13条第1項	会員制事業者に対する指導・勧告等、会員等からの苦情の解決、預託金等に係る会員制事業者の債務の保証、会員制事業に関する広報等	社	日本ゴルフ場事業協会	
2	1	7, 8, 10	地域伝統芸能等を活用した行事の実施による観光及び特定地域商工業の振興に関する法律	第8条	活用行事の実施による観光及び特定地域商工業の振興に関する催しの実施、調査研究及び広報等	財	地域伝統芸能活用センター	総務省、文部科学省、農林水産省、国土交通省と事業共管	
国土交通省	1	1	1	建設業法	第27条の2第1項	技術検定試験	財	全国建設研修センター	
	2	1	4	建設業法	第27条の19第1項	監理技術者資格証の交付	財	建設業振興基金	
	1	1	2	浄化槽法	第42条第1項第2号	浄化槽設備士講習	財	日本建設機械化協会	
	1	1	1		第43条第4項	浄化槽設備士試験	財	建設業技術者センター	環境省と事業共管
	1	1	1	マンションの管理の適正化の推進に関する法律	第58条第1項	管理業務主任者試験	財	日本環境整備教育センター	環境省と事業共管
	2	1	2, 7, 9		第95条第2項	マンション管理業者の業務の改善向上を図るため	社	高層住宅管理業協会	
	2	1	3, 7, 10	宅地建物取引業法	第34条の2第5項	宅地建物取引業に係る契約の目的物である宅地又は建物の登録、情報提供、取引の適正化及び流通の円滑化業務	財	東日本不動産流通機構	
	2	2	2				社	中部圏不動産流通機構	
	2	2	2				社	近畿圏不動産流通機構	
	2	2	2				社	西日本不動産流通機構	
	2	1	6		第64条の2第1項	弁済業務	財	全国宅地建物取引業保証協会	
	1	1	1	土地区画整理法	第117条の4第1項	土地区画整理士技術検定	財	全国建設研修センター	
	2	1	6, 7, 10	民間都市開発の推進に関する特別措置法	第3条第1項	民間都市開発事業への参加、資金の融通、基礎的調査に対する助成、資金の斡旋、調査研究、公共施設整備費用への無利子貸付、民間都市開発事業の見込地の取得及び譲渡等	財	民間都市開発推進機構	
	2	1	3	建築士法	第10条の4	一級建築士登録等事務	社	日本建築士会連合会	
	1	1	1		第15条の2	一級建築士試験	財	建築技術教育普及センター	
	1	1	1	マンションの管理の適正化の推進に関する法律	第11条第1項	マンション管理士試験の実施に関する事務	財	マンション管理センター	
	1	1	3		第36条第1項		財	マンション管理センター	
2	1	2		第91条	マンションの管理の適正化に関する情報の提供、	財	マンション管理センター		
2	1	10	特定都市鉄道整備促進特別措置法	第6条第2項、第3項	特定都市鉄道整備積立金の管理	社	日本民営鉄道協会		
1	1	1	道路運送法	第44条第1項	旅客自動車運送事業に係る運行管理者試験の実施に関する業務	財	運行管理者試験センター		
1	1	1	貨物自動車運送事業法	第46条第1項	貨物自動車運送事業に係る運行管理者試験の実施に関する業務	財	運行管理者試験センター		
2	1	10	船員の雇用の促進に関する特別措置法	第7条第1項	船員雇用促進等事業	財	日本船員福利雇用促進センター		
1	1	1	船舶職員法及び小型船舶操縦者法	第23条の12第1項、第2項	小型船舶操縦士免許取得のための国家試験	財	日本海洋レジャー安全・振興協会		

法令所 管官庁	分類	根拠 規定	事業 内容	法 令 等 名	条 項	事 業 内 容	種 類	法人名	備考
	2	1	10	海上物流の基盤強化のための港 湾法等の一部を改正する法律第 2条の規定による改正前の外貿 埠頭公団の解散及び業務の承継 に関する法律	第3条第1項	外貿埠頭の整備・貸付及び管理	財	横浜港埠頭公社	
	1	1	1	旅行業法	第11条の3	旅行業務取扱管理者試験	社	全国旅行業協会	
	2	1	6, 7, 9		第22条の2第1項	苦情の解決、研修、債権の弁済、旅行者等の指 導、調査研究、広報	社	全国旅行業協会	
	2	1	7. 8. 1 0	地域伝統芸能等を活用した行事 の実施による観光及び特定地域 商工業の振興に関する法律	第8条	活用行事の実施による観光及び特定地域商工業の 振興に関する催しの実施、調査研究及び広報等	財	地域伝統芸能活用センター	総務省、文部科学省、農 林水産省、経済産業省と 事業共管
	1	1	1	気象業務法	第24条の5第1項	気象予報士試験	財	気象業務支援センター	
	2	1	2, 7, 8		第24条の28	気象情報提供業務等	財	気象業務支援センター	
	2	1	10	タクシー業務適正化特別措置法	第34条第1項	指定地域におけるタクシー運転者の指導、教育、 利用者のための乗り場の設置	財	東京タクシーセンター	
							財	大阪タクシーセンター	
	1	1	1	タクシー業務適正化特別措置法	第49条第1項	指定地域内において、タクシー運転者になろうと	財	東京タクシーセンター	
							財	大阪タクシーセンター	
	2	1	10	貨物自動車運送事業法	第43条	全国貨物自動車運送適正化事業	社	全日本トラック協会	
	2	1	8	貨物自動車運送事業法	第38条第1項	地方貨物自動車運送適正化事業	社	※47法入該当（別紙②）	
	1	1	3	海洋汚染等及び海上災害の防止	第9条の2	有害液体物質の事前処理の確認	財	新日本検定協会	
							社	日本油料検定協会	
	1	1	5	船舶安全法	第28条第5項	船舶による危険物の運送に関する積付検査	財	新日本検定協会	
	1	1	5		第28条第5項	船舶による危険物のコンテナ運送に関する収納検 査	財	新日本検定協会	
	1	1	3, 4	タクシー業務適正化特別措置法	第19条第1項	指定地域内におけるタクシー運転者の登録・運転 者証の交付	財	東京タクシーセンター	
							財	大阪タクシーセンター	
環境省	1	1	1	浄化槽法	第46条の2において 準用する同法第43 条の18	浄化槽管理士試験	財	日本環境整備教育センター	
	1	1	1		第43条の2		財	日本環境整備教育センター	国土交通省と事業共管
	1	1	2		第46条の2において 準用する同法第43 条の2	浄化槽管理士講習	財	日本環境整備教育センター	
	1	1	2		第43条の18		財	日本環境整備教育センター	国土交通省と事業共管
	1	1	1	特定工場における公害防止組織 の整備に関する法律	第8条の2	公害防止管理者等国家試験の実施	社	産業環境管理協会	経済産業省と事業共管
	2	1	10	廃棄物の処理及び清掃に関する 法律	第13条の2第1項	「情報処理センター」として電子マニフェスト制 度に必要な電子計算機の使用、管理、記録、報告 等を行う。	財	日本産業廃棄物処理振興セン ター	
	2	1	2, 8, 9 , 10	廃棄物の処理及び清掃に関する 法律	第13条の12	事業者に対しての助言、指導、処理業者等に關 する情報収集、研修、啓発、広報活動、産業廃棄 物が不適正に処理された場合に支障の除去等を行 う都道府県等に対して当該産業廃棄物の撤去、資 金の出せんの協力等の業務を行う。	財	産業廃棄物処理事業振興財団	
	2	1	2, 6, 7 , 9, 10	産業廃棄物の処理に係る特定施 設の整備の促進に関する法律	第16条第1項	「産業廃棄物処理事業振興財団」として、産業廃 棄物処理施設の整備に必要な資金の借入れに係る 債務保証、技術開発等に必要な資金の助成金交 付、調査研究、研修、指導等を行う。	財	産業廃棄物処理事業振興財団	
	2	1	6, 8, 9	土壌汚染対策法	第44条第1項	土壌汚染の除去等を行う者に対する助成、相談、 普及啓発	財	日本環境協会	

【委託等（登録機関による実施に準じた措置）】

(注)「分類」：指定事業等の分類。1 検査等事業の委託等 2 検査等事業以外の事業の委託等 3 検査等事業の推薦等 4 検査等事業以外の事業の推薦等
「規定」：指定に係る根拠法令等のレベル。1 法律 2 政令 3 府省令 4 告示 5 通達 6 その他
「事業内容」：1 試験 2 講習研修 3 登録 4 交付表示 5 検査検定 6 助成 7 調査研究 8 促進啓発 9 指導助言 10 その他

法令所管官庁	分類	規定	事業内容	法令等名	条項	事業内容	種類	法人名	備考
総務省 消費者庁	2	1	7, 9	特定電子メールの送信の適正化等に関する法律	第14条	特定電子メール等送信適正化業務	財	日本データ通信協会	消費者庁との事業共管
文部科学省	2	1	10	特定先端大型研究施設の共用の促進に関する法律	第8条第1項	特定放射光施設の共用促進	財	高輝度光科学研究センター	
厚生労働省	2	1	2, 7, 9	港湾労働法	第28条第1項、第2項	港湾労働者等に関する調査研究、相談・援助、港湾労働者派遣のあっせん等	財	港湾労働安定協会	
	2	1	2, 7, 8, 9	高齢者等の雇用の安定等に関する法律	第46条	シルバー人材センターに係る必要な事業の実施	社	全国シルバー人材センター事業協会	
	2	4	2	労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令第十九条の二十二第一項第一号等の規定に基づく厚生労働大臣が定める研修及び厚生労働大臣が定める者（昭和47年労働省告示第134号）	第3条第3号及び第5条第3号	検査業所属検査者研修実施機関（検査業者が特定自主検査を実施させる者の資格を得るための研修を実施する機関をいう。）	社	建設荷役車両安全技術協会	
	2	3	2	労働安全衛生規則	第14条第2項第1号	指定産業医研修機関（産業医の選任要件となる研修を実施する機関をいう。）	社	日本医師会	
	1	3	2	労働安全コンサルタント及び労働衛生コンサルタント規則	第13条第1項	指定筆記試験免除講習機関（労働衛生コンサルタント試験の筆記試験の全部が免除される講習を実施する機関をいう。）	社	日本医師会	
	1	3	2	労働安全コンサルタント及び労働衛生コンサルタント規則	第13条第1項	指定筆記試験免除講習機関（労働衛生コンサルタント試験の筆記試験の全部が免除される講習を実施する機関をいう。）	社	日本歯科医師会	
	2	3	10	電離放射線障害防止規則	第9条第2項、第57条及び第61条の2	指定記録保存機関（被ばく線量の記録及び電離放射線健康診断個人票を保存する機関をいう。）	財	放射線影響協会	
	1	1		作業環境測定法	第3条第2項ただし書	厚生労働大臣の指定を受けて作業環境測定を受託することのできる機関	財	労働科学研究所	
経済産業省	2	1	4, 5	絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律	第33条の8第1項	国際希少野生動植物種に係る製品の認定	財	自然環境研究センター	環境省との事業共管
国土交通省	1	1	3	海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律	第9条の2	有害液体物質の事前処理の確認	財	新日本検定協会	
	1	1	3	海洋汚染等及び海上災害の防止	第9条の2		社	日本油料検定協会	
	1	1	5	船舶安全法	第28条第5項	船舶による危険物の運送に関する積付検査 船舶による危険物のコンテナ運送に関する収納検査	財 財	新日本検定協会 新日本検定協会	
	1	1	3, 4	タクシー業務適正化特別措置法	第19条第1項	指定地域内におけるタクシー運転者の登録・運転者証の交付	財 財	東京タクシーセンター 大阪タクシーセンター	
	2	1	3, 4	絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律	第23条第1項	国際希少野生動植物種の個体等の登録等	財	自然環境研究センター	
	2	1	4, 5		第33条の8第1項	国際希少野生動植物種に係る製品の認定	財	自然環境研究センター	経済産業省と事業共管

【推薦等】

(注)「分類」：指定事業等の分類。1 検査等事業の委託等 2 検査等事業以外の事業の委託等 3 検査等事業の推薦等 4 検査等事業以外の事業の推薦等
 「規定」：指定等に係る根拠法令等のレベル。1 法律 2 政令 3 府省令 4 告示 5 通達 6 その他
 「事業内容」：1 試験 2 審査証明 3 講習研修 4 登録 5 その他

法令所管官庁	分類	規定	事業内容	法令等名	条項	事業内容	種類	法人名	備考
厚労省	4	3	5	放射線医薬品の製造及び取扱規則	第3条第1項	製造業者等から委託された放射性物質等の廃棄	社	日本アイソトープ協会	
農林水産省	4	1	5	食品流通構造改善促進法	第11条第1項	認定構造改善事業に係る債務保証、事業等への参加等	財	食品流通構造改善促進機構	
環境省	4	3	4	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行規則	附則（平成23年5月30日環境省令第10号）第2条第2項	狩猟事故に係る共済事業	社	大日本猟友会	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行規則第67条第2項第1号に基づき行っていたが、平成23年5月30日に同規則が改正（同日施行）、当該条項が削除された。ただし、附則（平成23年5月30日環境省令第10号）第2条第2項により経過措置が設けられている。

【推薦等（登録機関による実施）】

(注)「分類」：指定事業等の分類。1 検査等事業の委託等 2 検査等事業以外の事業の委託等 3 検査等事業の推薦等 4 検査等事業以外の事業の推薦等

「規定」：指定等に係る根拠法令等のレベル。1 法律 2 政令 3 府省令 4 告示 5 通達 6 その他

「事業内容」：1 試験 2 審査証明 3 講習研修 4 登録 5 その他

法令所管官庁	分類	規定	事業内容	法令等名	条項	事業内容	種類	法人名	備考	
総務省	3	1	2	電気通信事業法	第86条第1項	電気通信端末機器の技術基準適合に関する認定	財	電気通信端末機器審査協会		
	3	3	2	電気通信事業法施行規則	第32条第1項5号	端末設備の接続の技術的条件の適合検査	財	電気通信端末機器審査協会		
	3	1	3	電波法	第41条第2項	無線従事者養成課程	財	日本無線協会		
	3	1	3		第41条第2項	無線従事者認定講習課程	財	日本無線協会		
	3	1	3		第48条の2第2	船舶局無線従事者証明のための認定訓練	財	日本無線協会		
	3	1	2		第38条の2の2第1項	特定無線設備の技術基準適合証明	財	テレコムエンジニアリングセンター		
	3	1	2		第24条の2第1項	無線設備等の点検	財	航空機安全運航支援センター		
	3	1	2	特定機器に係る適合性評価手続の結果の外国との相互承認の実施に関する法律	第3条第1項	国外適合性評価事業	財	テレコムエンジニアリングセンター		
	3	2	3	消防法施行令	第3条第1項	防火管理者講習	財	日本防火協会		
	3	3	2	消防法施行規則	第4条の5第1項	防火対象物品又はその材料が防火性能を有していることについての確認	財	日本防災協会		
	3	3	2		第31条の4第1項	消防用設備等又はこれらの部分である機械器具についての認定	社	日本消防放水器具工業会		
	3	3	3		第31条の6第6項	消防設備点検資格者講習	財	日本消防設備安全センター		
	3	3	3		第4条の2の4第4項	防火対象物点検資格者講習	財	日本消防設備安全センター		
	3	1	2	消防法	第17条の2第1項	特殊消防用設備等の性能に関する評価	財	日本消防設備安全センター		
	3	2	3	消防法施行令	第47条第1項	防災管理者講習	財	日本防火協会		
	3	2	3		第4条の2の8第3項	自衛消防業務講習	財	日本消防設備安全センター		
	3	3	3	消防法施行規則	第51条の12第3項	防災管理点検資格者講習	財	日本消防設備安全センター		
	文部科学省	3	1	2	放射性同位元素等による放射線	第12条の2第1項	放射性同位元素装備機器の設計認証	財	原子力安全技術センター	
		3	1	2		第12条の8第1項	施設検査及び定期検査	財	原子力安全技術センター	
		3	1	2		第12条の10	定期確認	財	原子力安全技術センター	
3		1	2	第18条第2項		放射性同位元素等に係る運搬物確認	財	原子力安全技術センター		
3		1	3	第36条の2第1項		放射線取扱主任者に係る定期講習	財	原子力安全技術センター		
							社	日本アイソトープ協会		
							財	電子科学研究所		
							社	日本放射線技師会		
3	1	1		第35条第2項	放射線取扱主任者試験	財	原子力安全技術センター			
3	1	1		第35条第2項	放射線取扱主任者講習	財	原子力安全技術センター			
						財	電子科学研究所			
						社	日本アイソトープ協会			

法令所 管官庁	分 類	規 定	事業内容	法 令 等 名	条 項	事 業 内 容	種 類	法人名	備 考	
厚生労働省	4	1	3	建築物における衛生的環境の確保に関する法律	第7条第1項	建築物環境衛生管理技術者講習	財	財団法人ビル管理教育センター		
	4	3	3	〃 施行規則	第25条第2号イ	清掃作業監督者講習	財	財団法人ビル管理教育センター		
	4	3	3		第25条第2号ロ	清掃作業監督者再講習	財	財団法人ビル管理教育センター		
	4	3	3		第26条第2号イ	空気環境測定実施者講習	財	財団法人ビル管理教育センター		
	4	3	3		第26条第2号ロ	空気環境測定実施者再講習	財	財団法人ビル管理教育センター		
	4	3	3		第26条の3第2号イ	ダクト清掃作業監督者講習	財	財団法人ビル管理教育センター		
	4	3	3		第26条の3第2号ロ	ダクト清掃作業監督者再講習	財	財団法人ビル管理教育センター		
	4	3	3		第28条第4号イ	貯水槽清掃作業監督者講習	財	財団法人ビル管理教育センター		
	4	3	3		第28条第4号ロ	貯水槽清掃作業監督者再講習	財	財団法人ビル管理教育センター		
	4	3	3		第28条の3第4号イ	排水管清掃作業監督者講習	財	財団法人ビル管理教育センター		
	4	3	3		第28条の3第4号ロ	排水管清掃作業監督者再講習	財	財団法人ビル管理教育センター		
	4	3	3		第29条第3号イ	防除作業監督者講習	財	財団法人ビル管理教育センター		
	4	3	3		第29条第3号ロ	防除作業監督者再講習	財	財団法人ビル管理教育センター		
	4	3	3		第30条第2号イ	統括管理者講習	財	財団法人ビル管理教育センター		
	4	3	3		第30条第2号ロ	統括管理者再講習	財	財団法人ビル管理教育センター		
	4	3	3		第30条第5号イ	空調給排水管理監督者講習	財	財団法人ビル管理教育センター		
	4	3	3		第30条第5号ロ	空調給排水管理監督者再講習	財	財団法人ビル管理教育センター		
	4	3	2		第3条の3	室内環境測定機器の校正事業	財	財団法人ビル管理教育センター		
	3	1	1		水道法	第20条第3項	水道法に基づく水質検査	※7 2法人該当(別紙③)		
	3	1	1		水道法	第34条の2第2	簡易水道の管理に関する検査	※6 6法人該当(別紙④)		
	3	3	3		水道法施行規則	第14条	水道技術管理者講習会	社	日本水道協会	
	3	3	2	薬事法施行規則	第12条第1項	薬事法施行規則の規定に基づく試験検査	財	北海道薬剤師会公衆衛生検査センター		
							社	岩手県薬剤師会		
							社	栃木県薬剤師会		
							社	東京都薬剤師会		
							社	日本薬業貿易協会		
							財	食品薬品安全センター		
							財	新潟県環境衛生研究所		
							社	富山県薬剤師会		
						社	石川県薬剤師会			
						財	北陸公衆衛生研究所			
						社	長野県薬剤師会			
						社	長野市薬剤師会			
						社	上田薬剤師会			
						社	上伊那薬剤師会			
						社	和歌山県薬剤師会			
						社	香川県薬剤師会			
						社	熊本県薬剤師会			
						社	宮崎県薬剤師会			
						財	静岡県生活科学検査センター			
						社	大分県薬剤師会			
						財	岐阜県公衆衛生検査センター			
						社	群馬県薬剤師会			
						社	鹿児島県薬剤師会			
						社	京都府薬剤師会			
						社	長崎県薬剤師会			
						社	三重県薬剤師会			
						社	秋田県薬剤師会			
						社	大阪府薬剤師会試験検査センター			
						社	沖縄県薬剤師会			
						社	愛知県薬剤師会			
						社	徳島県薬剤師会			
						社	滋賀県薬剤師会			
						社	福岡市薬剤師会			
						社	佐賀県薬剤師会			
						社	青森県薬剤師会			
						社	埼玉県薬剤師会			
						社	浜松市薬剤師会			
						社	日本食品衛生協会			
						社	福島県薬剤師会			
						財	茨城県薬剤師会公衆衛生検査センター			
						社	下関市薬剤師会			
						社	北九州市薬剤師会			
						財	日本食品分析センター			
						社	兵庫県薬剤師会			
						社	大阪食品衛生協会			
						社	宮城県薬剤師会			
						社	東京都食品衛生協会			
						社	新潟県薬剤師会			
						財	畜産生物科学安全研究所			
						社	愛媛県薬剤師会			
						財	千葉県薬剤師会検査センター			
						社	広島県薬剤師会			
						財	食品分析開発センター-SUNATEC			

法令所管官庁	分類	規定	事業内容	法令等名	条項	事業内容	種類	法人名	備考
	3	1	2	薬事法	第23条の2第1項	指定管理医療機器等の製造販売の認証	財	日本品質保証機構 財 電気安全環境研究所 財 医療機器センター 財 医療機器センター	
	3	3	3	薬事法施行規則	第91条第3項	医療機器製造業の責任技術者の資格要件に係る講習会	財	医療機器センター	
	3	3	3		第162条	高度管理医療機器等の販売業又は賃貸業の営業管理者の資格要件に係る講習会	財	医療機器センター	
	3	3	3		第188条第1項	医療機器修理業の責任技術者の資格要件に係る基礎講習会及び専門講習会	財	日本ホームヘルス機器協会 財 総合健康福祉財団 財 医療機器センター 財 総合健康福祉財団	
	3	1	2	食品衛生法	第25条第1項、第26条第1項、第2項、第3項	食品等の命令検査		※57法人該当(別紙①)	
	3	1	3	労働安全衛生法	第14条、第61条第1項	技能講習		※160法人該当(別紙⑥参照)	
	3	1	2		第38条第1項	特定機械等の製造時検査の代行の業務	社	ボイラ・クレーン安全協会 社 日本ボイラ協会 社 日本ボイラ協会 社 日本ボイラ協会	
	3	1	2	労働安全衛生法	第41条第2項	特定機械等の性能検査の代行の業務	社	ボイラ・クレーン安全協会 社 日本ボイラ協会 社 日本ボイラ協会	
	3	1	2		第44条第1項	機械等の個別検定の代行の業務	社	日本ボイラ協会 社 ボイラ・クレーン安全協会 社 産業安全技術協会 社 日本ボイラ協会 社 産業安全技術協会	
		1			第44条の2第1項		社	産業安全技術協会 社 産業安全技術協会	
				労働安全衛生法	第54条の3第1項	検査業者(他人の求めに応じて、特定自主検査を行う者をいう。)	社	燕西浦労災防止協会 社 静岡県労働基準協会連合会	
	3	1	3		第75条第3項	教育業務	社	ボイラ・クレーン安全協会 社 日本ボイラ協会 社 鳥取県労働基準協会 財 産業教育センター 社 鹿児島県労働基準協会 社 九州機械工業振興会 社 大阪府港湾教育訓練協会 社 中部労働技能教育センター 社 日本ボイラ協会 社 日本建設大工事業協会 社 大分県労働基準協会 社 大分産業機械技能教育所	
				労働安全衛生規則	第12条の3第1項	登録安全衛生推進者等養成講習機関(安全衛生推進者又は衛生推進者の選任要件となる講習を実施する機関をいう。)		※93法人該当(別紙⑦参照)	
					別表第9	登録計画作成参画者研修機関(大規模な工事等を行う際の計画作成に参画させる必要のある者の資格を得るための研修を実施する機関をいう。)	社	仮設工業会	
		3	1	3	作業環境測定法	第5条	作業環境測定士試験合格者等に対する講習	社	日本作業環境測定協会 財 関西労働衛生技術センター 財 労働科学研究所 社 日本アイトープ協会
農林水産省	3	1	4	家畜改良増殖法	第32条の2第1項	家畜登録機関の家畜登録規程に係る承認	財	全国和牛登録協会 社 日本ホルスタイン登録協会 社 日本あか牛登録協会 社 日本短角種登録協会 社 畜産技術協会 財 ジャパン・スタッドブック・イン	
	3	1	5	飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律	第27条第1項	規格検定飼料の公定規格による検定	財	日本食品分析センター 財 日本肥糧検定協会 財 日本冷凍食品検査協会 財 食品環境検査協会 財 日本穀物検定協会	
	3	1	4	農山漁村滞在型余暇活動のための基盤整備の促進に関する法律	第18条	農林漁業体験民宿業者の登録	財	都市農山漁村交流活性化機構	
	3	1	4	農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律	第17条の2第1項	JAS規格に関する製造業者等の認定(登録認定機関)	財	日本冷凍食品検査協会 財 食品環境検査協会 財 日本合板検査会 財 日本食品分析センター 財 日本食品油脂検査協会 社 全国漬物検査協会 財 全国調味料・野菜飲料検査協会 財 日本清涼飲料検査協会 社 日本果汁協会 財 日本穀物検定協会 財 自然農法国際研究開発センター 財 大日本蚕糸会 社 全国愛農会 社 中央畜産会 財 日本醤油技術センター 社 農協流通研究所 社 奈良県植物防疫協会 社 長野県農林研究財団 社 徳島県畜産協会 財 やまがた農業支援センター 社 岡山県畜産協会 社 秋田県農業公社 財 北農会 社 岡山県農業開発研究所 社 京都府畜産振興協会 社 長崎県食品衛生協会 財 広島県環境保健協会 社 福岡県畜産協会 財 日本さのこ研究所 社 北海道林産物検査会 財 広島県い業会館 社 日本水産資源保護協会	

法令所管官庁	分類	規定	事業内容	法令等名	条項	事業内容	種類	法人名	備考	
経済産業省	3	1	4	電気事業法	第57条の2第1項	一般用電気工作物の調査	財	東北電気保安協会		
							財	中部電気保安協会		
								財	北陸電気保安協会	
								財	関西電気保安協会	
								財	中国電気保安協会	
								財	四国電気保安協会	
								財	発電設備技術検査協会	
	3	1	4	揮発油等の品質の確保等に関する法律	第50条の2第3項、第52条第3項、第55条第4項	安全管理審査		財	全国石油協会	
					財		新日本検定協会			
	3	1	2	揮発油等の品質の確保等に関する法律	第16条の2第1項、第17条の3第2項、第17条の4第3項、第17条の8第1項、第2項、第3項、第17条の10第1項、第2項、第3項	揮発油販売業者等に義務付けられている揮発油・軽油・灯油・重油の受託分析業務		社	全国石油協会	
					財		新日本検定協会			
	3	1	5	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律	第47条第1項	特定液化ガス器具等の適合性検査		財	日本エルピガス機器検査協会	
	3	1	5	消費生活用製品安全法	第12条第1項	特別特定製品の適合性検査		財	日本燃焼機器検査協会	
	3	3	3	エネルギー管理士の試験及び免状の交付に関する規則	第2条	エネルギー管理研修		財	省エネルギーセンター	
	3	3	3	中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則	第20条第1項、第37条第1項	実務補習 理論政策更新研修		社	中小企業診断協会	
			第35条第1項		登録養成課程		社	中部産業連盟		
3	2	3	特定工場における公害防止組織の整備に関する法律施行令	第10条、第11条	公害防止管理者等資格認定講習の実施		社	産業環境管理協会	環境省と事業共管	
							社	日本砕石協会	環境省と事業共管	
3	1	2	工業標準化法	第27条	JIS認証事業者に対する事務		財	日本建築総合試験所		
						財	建材試験センター			
						財	日本車両検査協会			
						財	日本燃焼機器検査協会			
						社	日本水道協会			
						財	全国タイル検査・技術協会			
						社	日本下水道協会			
						財	日本エルピガス機器検査協会			
						財	日本自動車輸送技術協会			
							社	日本建設機械化協会	国土交通省、経済産業省、環境省の事業共管	
3	1	2	特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律	第19条第1項	特定原動機が特定原動機技術基準に適合するかどうかの検査の実施に関する事務		財	日本自動車輸送技術協会	国土交通省、経済産業省、環境省の事業共管	
							社	日本建設機械化協会	国土交通省、経済産業省、環境省の事業共管	
3	1	2	特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律	第26条第1項	特定特殊自動車が技術基準に適合するかどうかの検査の実施に関する事務		財	日本自動車輸送技術協会	国土交通省、経済産業省、環境省の事業共管	
							社	日本建設機械化協会	国土交通省、経済産業省、環境省の事業共管	
国土交通省	3	3	1	解体工事業に係る登録等に関する省令	第7条の17	登録試験(解体工事業)		社	全国解体工事業団体連合会	
					第7条の2	登録講習(解体工事業)		社	全国解体工事業団体連合会	
					第60条第2項	管理業務主任者証の交付に係る講習		社	高層住宅管理業協会	
	3	1	3	マンションの管理の適正化の推進に関する法律	第59条第1項	管理業務主任者登録に係る実務講習		社	高層住宅管理業協会	
					第16条第3項	宅地建物取引主任者資格試験の一部が免除される登録講習		財	不動産流通近代化センター	
	3	3	3	宅地建物取引業法施行規則	第13条の17第1項	宅地建物取引主任者資格登録に係る登録実務講習		財	不動産流通近代化センター	
	3	3	2	不動産特定共同事業法施行規則	第17条第1項	不動産特定共同事業の業務管理者としての能力の審査・証明事業		財	不動産流通近代化センター	
	3	1	3	不動産の鑑定評価に関する法律	第14条の2	不動産鑑定士となるのに必要な技術及び高等の専門的応用能力を修得させるための実務講習		社	日本不動産鑑定協会	
	3	3	3	宅地造成等規制法施行規則	第23条第1項	設計者の資格に関して知識及び経験を有する者を定める制度		財	全国建設研修センター	
	3	3	3	都市計画法施行規則	第19条1号			財	全国建設研修センター	
	3	3	2	宅地造成等規制法施行規則	第5条第2項	擁壁の製造工場の審査、証明、証明書の交付		社	全国宅地擁壁技術協会	
	3	3	1	河川法施行規則	第27条の2	ダム管理技士試験		財	ダム水源環境整備センター	
	3	3	3	河川法施行規則	第27条の2	ダム管理主任技術者研修		財	全国建設研修センター	
	3	1	3	建築士法	第22条の2	一級建築士定期講習		財	建築技術教育普及センター	
	3	3	3	建築基準法施行規則	第4条の20第1項第2号	特殊建築物等調査資格者講習		財	日本建築防災協会	
	3	3	3	建築基準法施行規則	第4条の20第2項第2号	昇降機検査資格者講習		財	日本建築設備・昇降機センター	
	3	3	3	建築基準法施行規則	第4条の20第3項第2号	建築設備検査資格者講習		財	日本建築設備・昇降機センター	
	3	3	1	建築士法施行規則	第17条の18第1項	建築設備士試験		財	建築技術教育普及センター	
3	1	3	マンションの管理の適正化の推進に関する法律	第41条	マンション管理士の法定講習		財	マンション管理センター		
3	1	2	住宅の品質確保の促進等に関する法律	第5条第1項	住宅性能評価		財	住宅保証機構		
						財	日本建築総合試験所			
						財	日本建築設備・昇降機センター			
						財	日本建築設備・昇降機センター			
						財	住宅リフォーム・紛争処理支援センター			
						財	日本住宅・木材技術センター			
			財	建築環境・省エネルギー機構						
			財	日本建築総合試験所						
			財	建材試験センター						
3	1	2	第15条第2項	評価員講習		財	住宅リフォーム・紛争処理支援センター			
3	1	2	第31条第1項、第33条第1項	住宅型式性能認定、型式住宅部分等製造者認定		財	日本住宅・木材技術センター			
						財	建築環境・省エネルギー機構			
						財	日本建築総合試験所			
						財	建材試験センター			
3	1	1	第59条	特別評価方法認定に係る試験		財	建築環境・省エネルギー機構			
						財	日本住宅・木材技術センター			
						財	日本建築総合試験所			
						財	建材試験センター			

法令所管官庁	分類	規定	事業内容	法令等名	条項	事業内容	種類	法人名	備考	
	3	1	2	エネルギーの使用の合理化に関する法律	第76条の11	建築物調査講習	財	建築環境・省エネルギー機構		
	3	3	1	道路運送車両法施行規則	第36条第7項第3号	外国自動車製作者による輸入自動車の新規検査の申請時の提出書面に係る排出ガス試験	財	日本自動車輸送技術協会		
	3	1	5	特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律	第19条第1項	特定原動機が特定原動機技術基準に適合するかどうかの検査の実施に関する事務	財	日本自動車輸送技術協会	国土交通省、経済産業省、環境省の事業共管	
	3	1	5		第26条第1項	特定特殊自動車が技術基準に適合するかどうかの検査の実施に関する事務	財	日本自動車輸送技術協会	国土交通省、経済産業省、環境省の事業共管	
	3	3	2	指定自動車整備事業規則	第12条第1項	自動車検査用機械器具の校正	社	日本建設機械化協会		
	3	3	1	自動車整備士技能検定規則	第6条第6項	自動車整備技能登録試験の実施	社	日本自動車整備振興会連合会		
	3	1	2	放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律	第18条第2項	放射性同位元素等に係る運搬方法	財	原子力技術安全センター		
	3	3	3	小型船造船業法施行規則	第9条第1項第2号、第3号、第2項第2号	主任技術者養成講習	社	日本中小型造船工業会		
	3	1	3	船舶職員及び小型船舶操縦者法	第4条第2項	海技士免許取得のための免許講習	社	中国船舶職員養成協会		
	3	1	3		第7条の2第3項第3	海技免状更新のための更新講習	財	中国船舶職員養成協会		
	3	1	3		第13条の2	海技士免許取得のための船舶職員養成施設	財	中国船舶職員養成協会		
	3	1	3		第23条の10第1項	小型船舶操縦士免許取得のための小型船舶	財	中国船舶職員養成協会		
	3	1	3		第23条の11	操縦免許証更新のための更新講習	財	中国船舶職員養成協会		
	3	3	3		第9条の7	海技免状失効再交付講習	財	中国船舶職員養成協会		
	3	3	3		第84条	操縦免許証失効再交付講習	財	中国船舶職員養成協会		
	3	3	1		船舶料理士に関する省令	第2条第4号イ	船舶料理士に関する登録試験	財	日本船舶職員養成協会	
	3	3	3		船員法施行規則	第9号表第1号2	危険物等取扱責任者の講習	財	中国船舶職員養成協会	
	3	3	3		船員労働安全衛生規則	第3条第2項第1号	安全担当者（引火性液体等）の講習	財	中国船舶職員養成協会	
	3	3	3	船舶に乗り組む医師及び衛生管理者に関する省令	第1条第2項第1号	衛生管理者に対する講習の実施	財	中国船舶職員養成協会		
	3	1	3	船舶安全法及び船舶職員法の一部を改正する法律	附則第3条	船舶安全法及び船舶職員法の一部を改正する法律附則第3条の講習（電子通信移行講習）	社	中国船舶職員養成協会		
	3	1	3	測量法	第50条第3号、第51条第3号	測量士・測量士補の資格を得るための測量に関する専門教育	財	全国建設研修センター		
	3	1	3	旅行業法	第12条の11	旅程管理業務に関する研修	社	全国農協観光協会		
	3	1	3				社	全国旅行業協会		
3	1	3				社	日本添乗サービス協会			
3	1	5	気象業務法	第32条の3第1項	気象測器検定業務	財	気象業務支援センター			
環境省	3	2	3	特定工場における公害防止組織の整備に関する法律施行令	第10条、第11条	公害防止管理者等資格認定講習の実施	社	産業環境管理協会	経済産業省と事業共管	
	3	2	3	特定工場における公害防止組織の整備に関する法律施行令	第10条、第11条	公害防止管理者等資格認定講習の実施	社	日本砕石協会	経済産業省と事業共管	
	3	3	5	特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律施行規則	第31条第4項	外来生物法に基づく特定外来生物等の証明書の発行	財	自然環境研究センター		
	3	1	2	特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律	第19条第1項	特定原動機が特定原動機技術基準に適合するかどうかの検査の実施に関する事務	財	日本自動車輸送技術協会	国土交通省、経済産業省、環境省の事業共管	
3	1	2	第26条第1項		特定特殊自動車が技術基準に適合するかどうかの検査の実施に関する事務	財	日本建設機械化協会			

①食品衛生法(第25条第1項、第26条第1項、第2項、第3項)	
財	北海道薬剤師会公衆衛生検査センター
社	青森県薬剤師会
社	岩手県薬剤師会
財	宮城県公衆衛生協会
財	宮城県公害衛生検査センター
財	福島県保健衛生協会
財	茨城県薬剤師会公衆衛生検査センター
財	群馬県健康づくり財団
社	埼玉県食品衛生協会
財	千葉県薬剤師会検査センター
財	日本食品分析センター
財	日本冷凍食品検査協会
財	東京顕微鏡院
社	日本食品衛生協会
財	食品環境検査協会
財	化学研究評価機構
財	日本穀物検定協会
財	日本乳業技術協会
社	菓子・食品新素材技術センター
財	新日本検定協会
社	東京都食品衛生協会
財	マイコトキシン検査協会
財	畜産生物科学安全研究所
財	新潟県環境衛生研究所
社	県央研究所
社	新潟県環境衛生中央研究所
社	山梨県食品衛生協会
社	長野県食品衛生協会
財	日本食品油脂検査協会
財	石川県予防医学協会
財	岐阜県公衆衛生検査センター
社	浜松市薬剤師会
財	愛知県学校給食会
社	愛知県薬剤師会
財	食品分析開発センターSUNATEC
社	滋賀県薬剤師会
社	京都微生物研究所
社	大阪食品衛生協会
社	日本油料検定協会
財	兵庫県予防医学協会
財	島根県環境保健公社
財	岡山県健康づくり財団
財	鳥取県保健事業団
財	広島県環境保健協会
財	山口県予防保健協会
社	徳島県薬剤師会
社	香川県薬剤師会
財	愛媛県総合保健協会
社	高知県食品衛生協会
社	北九州市薬剤師会
財	北九州生活科学センター
財	佐賀県環境科学検査協会
社	長崎県食品衛生協会
社	熊本県薬剤師会
社	大分県薬剤師会
財	宮崎県公衆衛生センター
社	鹿児島県薬剤師会

②貨物自動車運送事業者(第38条第1項)	
社	北海道トラック協会
社	青森県トラック協会
社	岩手県トラック協会
社	宮城県トラック協会
社	秋田県トラック協会
社	山形県トラック協会
社	福島県トラック協会
社	茨城県トラック協会
社	栃木県トラック協会
社	群馬県トラック協会
社	埼玉県トラック協会
社	千葉県トラック協会
社	東京都トラック協会
社	神奈川県トラック協会
社	新潟県トラック協会
社	山梨県トラック協会
社	富山県トラック協会
社	福井県トラック協会
社	石川県トラック協会
社	長野県トラック協会
社	愛知県トラック協会
社	静岡県トラック協会
社	岐阜県トラック協会
社	三重県トラック協会
社	滋賀県トラック協会
社	京都府トラック協会
社	大阪府トラック協会
社	兵庫県トラック協会
社	奈良県トラック協会
社	和歌山県トラック協会
社	岡山県トラック協会
社	広島県トラック協会
社	山口県トラック協会
社	鳥取県トラック協会
社	島根県トラック協会
社	高知県トラック協会
社	愛媛県トラック協会
社	徳島県トラック協会
社	香川県トラック協会
社	福岡県トラック協会
社	佐賀県トラック協会
社	長崎県トラック協会
社	熊本県トラック協会
社	大分県トラック協会
社	宮崎県トラック協会
社	鹿児島県トラック協会
社	沖縄県トラック協会

③水道法(第20条第3項)	
社	群馬県薬剤師会
財	静岡県生活科学検査センター
財	宮城県公衆衛生協会
財	宮城県公害衛生検査センター
財	岐阜県公衆衛生検査センター
社	熊本県薬剤師会
財	鹿児島県環境技術協会
社	埼玉県環境検査研究協会
財	茨城県薬剤師会公衆衛生検査セン
財	宮崎県公衆衛生センター
財	三重県環境保全事業団
社	岩手県薬剤師会
財	石川県予防医学協会
財	北陸保健衛生研究所
財	千葉県薬剤師会検査センター
社	長野県薬剤師会
社	長野市薬剤師会
社	上田薬剤師会
社	上伊那薬剤師会
財	中部公衆医学研究所
財	山形県理化学分析センター
財	新潟県環境衛生研究所
社	新潟県環境衛生中央研究所
財	上越環境科学センター
財	島根県環境保健公社
財	北海道薬剤師会公衆衛生検査セン
社	京都微生物研究所
社	長崎県食品衛生協会
社	大阪府薬剤師会
財	佐賀県環境科学検査協会
社	青森県薬剤師会
財	日本環境衛生センター
財	神奈川県予防医学協会
財	北里環境科学センター
社	香川県薬剤師会
財	栃木県保健衛生事業団
財	九州環境管理協会
社	大分県薬剤師会
社	和歌山県薬剤師会
財	北九州生活科学センター
財	下越総合健康開発センター
財	東京都予防医学協会
社	東京都食品衛生協会
財	沖縄県環境科学センター
社	鹿児島県薬剤師会
社	滋賀県薬剤師会
社	徳島県薬剤師会
財	山口県予防保健協会
財	新潟県環境分析センター
社	山梨県食品衛生協会
社	高知県食品衛生協会
財	岡山県健康づくり財団
財	秋田県総合保健事業団
財	ひょうご環境創造協会
財	兵庫県予防医学協会
財	広島県環境保健協会
社	富山県薬剤師会
財	愛媛県総合保健協会
社	県央研究所
社	愛知県薬剤師会
財	中部微生物研究所
財	福島県保健衛生協会
財	有明環境整備公社
財	東京顕微鏡院
財	千葉県環境財団
社	浜松市薬剤師会
財	鳥取県保健事業団
財	日本食品分析センター
財	東海技術センター
社	北九州市薬剤師会
財	栃木県環境技術協会
財	福岡県すこやか健康事業団

④水道法(第34条の2第2項)	
財	日本環境衛生センター
財	ビル管理教育センター
社	日本食品衛生協会
財	食品薬品安全センター
財	山口県予防保健協会
財	札幌市水道サービス協会
財	旭川市水道協会
社	青森県薬剤師会
社	岩手県薬剤師会
財	宮城県公衆衛生協会
財	仙台市水道サービス公社
財	秋田県総合保健事業団
財	福島県保健衛生協会
財	茨城県薬剤師会公衆衛生検査センター
財	栃木県保健衛生事業団
社	群馬県薬剤師会
社	埼玉県環境検査研究協会
財	千葉県薬剤師会検査センター
財	千葉県環境財団
財	東京都予防医学協会
財	東京顕微鏡院
財	東京都食品衛生協会
社	足立区薬剤師会
財	北里環境科学センター
社	神奈川県保健協会
財	神奈川県予防医学協会
財	新潟県環境衛生研究所
財	新潟県環境衛生中央研究所
社	富山県薬剤師会
財	石川県予防医学協会
社	石川県薬剤師会
財	北陸保健衛生研究所
財	北陸公衆衛生研究所
社	長野市薬剤師会
社	上田薬剤師会
社	長野県薬剤師会
財	岐阜県公衆衛生検査センター
財	静岡県生活科学検査センター
社	愛知県薬剤師会
財	中部微生物研究所
財	三重県環境保全事業団
社	滋賀県薬剤師会
社	京都保健衛生協会
社	京都微生物研究所
財	大阪防疫協会
財	堺市水道サービス公社
財	兵庫県予防医学協会
社	姫路市医師会
財	鳥取県保健事業団
財	岡山県健康づくり財団
財	広島県環境保健協会
社	下関市薬剤師会
社	徳島県薬剤師会
社	香川県薬剤師会
財	愛媛県総合保健協会
財	高知県環境検査センター
財	北九州生活科学センター
財	北九州市薬剤師会
社	福岡市薬剤師会
財	福岡市水道サービス公社
財	北九州市環境整備協会
財	佐賀県環境科学検査協会
社	長崎県食品衛生協会
財	大分県薬剤師会
財	宮崎県公衆衛生センター
社	鹿児島県薬剤師会

⑤労働安全衛生法
(第14条、第61条第1項)

社	日本ボイラ協会	社	西野田労働基準協会
社	日本クレーン協会	社	兵庫労働基準連合会
社	総合経営管理協会	社	奈良県労働基準協会
社	労働技能講習協会	社	鳥取県労働基準協会
社	建設荷役車両安全技術協会	社	島根労働基準協会
財	日本産業技能教習協会	社	岡山県労働基準協会
財	労働安全衛生管理協会	社	山口県労働基準協会
財	港湾労働安定協会	社	宇部労働基準協会
社	日本建築大工技能士会	社	徳島県労働基準協会連合会
社	北海道労働基準協会連合会	社	香川労働基準協会
財	北海道労働保健管理協会	社	愛媛労働基準協会
社	西北労働基準協会	社	高知県労働基準協会連合会
社	下北地区労働基準協会	社	福岡経営者労働福祉協会
社	上北労働基準協会	財	産業教育センター
社	青森地区労働基準協会	社	福岡県労働基準協会連合会
社	弘前地区労働基準協会	社	佐賀県労働基準協会
社	八戸地方労働基準協会	社	長崎県労働基準協会
社	黒石地区労働基準協会	社	熊本県労働基準協会
財	岩手労働基準協会	社	大分県労働基準協会
社	宮城労働基準協会	社	大分産業機械技能教習所
社	秋田県労働基準協会	社	宮崎労働基準協会
社	山形県労働基準協会連合会	社	鹿児島県労働基準協会
社	福島県労働基準協会	社	沖縄県労働基準協会
社	喜多方労働基準協会	社	林業機械化協会
社	相馬労働基準協会	社	九州機械工業振興会
社	会津労働基準協会	社	日本砕石協会
社	富岡労働基準協会	社	日本溶接技術センター
社	白河労働基準協会	社	日本靄工業連合会
社	須賀川労働基準協会	社	全国中小建築工事業団体連合会
社	福島労働基準協会	社	札幌地方自動車整備振興会
社	郡山労働基準協会	社	旭川地方自動車整備振興会
社	茨城労働基準協会連合会	社	帯広地方自動車整備振興会
社	栃木県労働基準協会連合会	社	東京都自動車整備振興会
社	わたらせ技能講習センター	社	千葉県自動車整備振興会
社	群馬労働基準協会連合会	財	尾道海技学院
社	前橋労働基準協会	社	北海道溶接協会
社	高崎労働基準協会	社	北海道建築工事業組合連合会
社	伊勢崎労働基準協会	社	北見地域職業訓練センター運営協会
社	川口地区労働基準協会	社	苫小牧地域職業訓練センター運営協会
社	川越地区労働基準協会	社	留萌地域人材開発センター運営協会
社	春日部労働基準協会	社	日高地域人材開発センター運営協会
社	熊谷地区労働基準協会	社	富良野地域人材開発センター運営協会
社	秩父地区労働基準協会	社	北海道靄土木工業連合会
社	行田地区労働基準協会	社	北海道林業機械化協会
財	埼玉県健康づくり事業団	社	中空知地域職業訓練センター協会
社	千葉県労働基準協会連合会	財	角川学園
社	中央労働基準協会	社	群馬県靄工業連合会
社	大田労働基準協会	社	東京電業協会
社	東京労働基準協会連合会	社	東京都金属プレス工業会
社	立川労働基準協会	社	東京中小建築業協会
財	安全衛生普及センター	社	東京都靄工業会
社	神奈川労務安全衛生協会	社	新潟県建築組合連合会
社	新潟県労働衛生医学協会	社	富山県建築組合連合会
社	新潟県労働基準協会連合会	社	愛知県技能士会連合会
社	燕西蒲防災防止協会	社	愛知県金属プレス工業会
社	富山県労働基準協会	社	愛知県農林公社
社	小松労働基準協会	社	名古屋運搬機械化協会
社	七尾労働基準協会	社	生野産業会
社	加賀労働基準協会	社	奈良県建設業振興会
社	奥能登総合労働基準協会	社	全兵庫建設業協会
社	石川県労働基準協会連合会	社	わかやま森林と緑の公社
社	福井県労働基準協会	社	鳥取県建築技能近代化協会
社	山梨県労働基準協会連合会	社	島根県建築組合連合会
社	長野県労働基準協会連合会	社	広島建築共同職業訓練協会
社	中部労働技能教習センター	社	広島県建築センター協会
社	岐阜県労働基準協会連合会	社	大分県森林整備センター
社	飛騨地区労働基準協会連合会	社	宮崎県林業労働機械化センター
社	静岡県労働基準協会連合会	社	鹿児島県建造物解体業連合会
社	愛知労働基準協会	社	沖縄産業開発青年協会
社	刈谷労働基準協会	社	新宿労働基準協会
社	名古屋南労働基準協会	社	宮崎県産業開発青年協会
社	三重労働基準協会連合会	社	全国火薬類保安協会
社	滋賀労働基準協会	社	栃木県一般高圧ガス安全協会
社	京都上労働基準協会	財	高知県山村林業振興基金
社	舞鶴労働基準協会	社	日本建設大工工事業協会
社	京都労働基準連合会	社	いわき労働基準協会
社	京都南労働基準協会	社	大阪府トラック協会
社	淀川労働基準協会	社	大阪府港湾教育訓練協会
社	大阪労働基準連合会	社	大阪府溶接技術協会
社	大阪溶接協会	社	長崎県建造物解体工業会

⑥労働安全衛生規則
(第12条の3第1項)

社 労務管理教育センター	社 弘前地区労働基準協会
社 三田労働基準協会	社 八戸地方労働基準協会
社 京都上労働基準協会	社 土浦労働基準協会
社 中央労働基準協会	社 黒石地区労働基準協会
社 大田労働基準協会	社 相馬労働基準協会
社 香川労働基準協会	社 会津労働基準協会
社 三重労働基準協会連合会	社 筑西労働基準協会
社 熊本県労働基準協会	社 白河労働基準協会
社 北海道労働基準協会連合会	社 須賀川労働基準協会
社 山口県労働基準協会	社 福島労働基準協会
社 鹿児島県労働基準協会	社 郡山労働基準協会
社 岐阜県労働基準協会連合会	社 京都南労働基準協会
社 群馬労働基準協会連合会	社 鹿島労働基準協会
社 秋田県労働基準協会	社 青梅労働基準協会
社 西北労働基準協会	社 四日市労働基準協会
社 東京労働基準協会連合会	社 山形労働基準協会
社 下北地区労働基準協会	社 三鷹労働基準協会
社 立川労働基準協会	社 品川労働基準協会
社 舞鶴労働基準協会	社 新宿労働基準協会
社 静岡県労働基準協会連合会	社 前橋労働基準協会
社 岡山県労働基準協会	社 高崎労働基準協会
社 新潟県労働基準協会連合会	社 伊勢崎労働基準協会
社 長野県労働基準協会連合会	社 宇部労働基準協会
社 沖縄県労働基準協会	社 新潟県労働衛生医学協会
社 宮城労働基準協会	財 日本経営教育センター
社 千葉県労働基準協会連合会	財 建築物管理訓練センター
社 鳥取県労働基準協会	財 地方公務員安全衛生推進協会
社 いわき労働基準協会	財 岩手労働基準協会
社 佐賀県労働基準協会	財 安全衛生普及センター
社 神奈川労務安全衛生協会	社 小松労働基準協会
社 大分県労働基準協会	社 七尾労働基準協会
社 島根労働基準協会	社 加賀労働基準協会
社 山梨県労働基準協会連合会	社 金沢労働基準協会
社 兵庫労働基準連合会	社 大阪労働基準連合会
社 愛媛労働基準協会	社 大阪中央労働基準協会
社 長崎県労働基準協会	社 大阪南労働基準協会
社 福岡県労働基準協会連合会	社 西野田労働基準協会
社 福井県労働基準協会	社 淀川労働基準協会
社 富山県労働基準協会	社 東大阪労働基準協会
社 上北労働基準協会	社 岸和田労働基準協会
社 竜ヶ崎労働基準協会	社 北大阪労働基準協会
社 高知県労働基準協会連合会	社 和泉大津地区労働基準協会
社 水海道労働基準協会	社 茨木労働基準協会
社 栃木県労働基準協会連合会	社 宮崎労働基準協会
社 池袋労働基準協会	社 富岡労働基準協会
社 水戸労働基準協会	社 日立労働基準協会
社 青森地区労働基準協会	

行政委託型法人等一覧（都道府県）

(注) 「分類」：指定事業の分類。1 検査等事業の委託等 2 検査等事業以外の事業の委託等 3 検査等事業の推薦等 4 検査等事業以外の事業の推薦等
「根拠規定」：指定等に係る根拠法令等のレベル。1 法律 2 政令 3 府省令 4 告示 5 通達 6 条例他

1 法律等により各都道府県が委託等している事務・事業

(1) 全都道府県が国所管法人に委託等している事務・事業

平成 23 年 12 月 1 日現在

分類	規定	法令等名	条項	事業内容	種類	法人名	備考
3	1	クリーニング業法	第8条の2第1項	クリーニング師研修	財	全国生活衛生営業指導センター	厚生労働大臣が法人指定
3	1	クリーニング業法	第8条の3	クリーニング業務従事者講習	財	全国生活衛生営業指導センター	厚生労働大臣が法人指定
3	1	理容師法	第11条の4第2項	管理理容師資格認定講習会	財	理容師美容師試験研修センター	厚生労働大臣が法人指定
3	1	美容師法	第12条の3第2項	管理美容師資格認定講習会	財	理容師美容師試験研修センター	厚生労働大臣が法人指定
1	1	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律	第20条第5項	遊技機の型式試験事務	財	保安電子通信技術協会	国家公安委員会が法人指定
1	1	宅地建物取引業法	第16条の2第1項	宅地建物取引主任者資格試験	財	不動産適正取引推進機構	国土交通大臣が法人指定
1	1	建築士法	第15条の17第1項	二級建築士試験・木造建築士試験	財	建築技術教育普及センター	各都道府県知事が法人指定
1	1	行政書士法	第4条第1項	行政書士試験	財	行政書士試験研究センター	総務大臣が法人指定
1	1	消防法	第13条の5第1項	危険物取扱者試験	財	消防試験研究センター	総務大臣が法人指定
1	1	消防法	第17条の9第1項	消防設備士試験	財	消防試験研究センター	総務大臣が法人指定
2	1	電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律	第34条第1項	認証業務の実施に関する事務	財	自治体衛星通信機構	総務大臣が法人指定
2	1	被災者生活再建支援法	第4条第1項	被災者生活再建支援金の支給に関する事務	財	都道府県会館	内閣総理大臣が法人指定
2	1	住民基本台帳法	第30条の10第1項	住民基本台帳ネットワークに係る事務	財	地方自治情報センター	総務大臣が法人指定

(2) 都道府県所管法人等に委託等している事務・事業

平成 23 年 12 月 1 日現在

分類	規定	法令等名	条項	事業内容	種類	法人名	備考
2	1	暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律	第32条の2第1項	暴力団員による不当要求の被害を防止するために必要な責任者に対する講習	財	北海道暴力追放センター	北海道公安委員会が法人指定
					財	茨城県暴力追放推進センター	茨城県公安委員会が法人指定
					財	埼玉県暴力追放・薬物乱用防止セン	埼玉県公安委員会が法人指定
					財	長野県暴力追放県民センター	長野県公安委員会が法人指定
					財	暴力追放鳥取県民会議	鳥取県公安委員会が法人指定
					財	暴力追放広島県民会議	広島県公安委員会が法人指定
					財	徳島県暴力追放県民センター	徳島県公安委員会が法人指定
					財	長崎県暴力追放運動推進センター	長崎県公安委員会が法人指定

分類	規定	法令等名	条項	事業内容	種類	法人名	備考					
2	1	道路交通法	第108条の31第1項	道路又は交通の状況についての調査、道路における工作物又は物件の設置の状況についての調査等	財	北海道交通安全協会	北海道公安委員会が法人指定					
					財	青森県交通安全協会	青森県公安委員会が法人指定					
					社	岩手県交通安全協会	岩手県公安委員会が法人指定					
					社	宮城県交通安全協会	宮城県公安委員会が法人指定					
					社	秋田県交通安全協会	秋田県公安委員会が法人指定					
					財	山形県交通安全協会	山形県公安委員会が法人指定					
					社	福島県交通安全協会	福島県公安委員会が法人指定					
					財	茨城県交通安全協会	茨城県公安委員会が法人指定					
					財	群馬県交通安全協会	群馬県公安委員会が法人指定					
					財	埼玉県交通安全協会	埼玉県公安委員会が法人指定					
					財	千葉県交通安全協会連合会	千葉県公安委員会が法人指定					
					財	新潟県交通安全協会	新潟県公安委員会が法人指定					
					財	富山県交通安全協会	富山県公安委員会が法人指定					
					財	石川県交通安全協会	石川県公安委員会が法人指定					
					社	福井県交通安全協会	福井県公安委員会が法人指定					
					財	山梨県交通安全協会	山梨県公安委員会が法人指定					
					財	長野県交通安全協会	長野県公安委員会が法人指定					
					財	岐阜県交通安全協会	岐阜県公安委員会が法人指定					
					財	静岡県交通安全協会	静岡県公安委員会が法人指定					
					財	愛知県交通安全協会	愛知県公安委員会が法人指定					
					財	三重県交通安全協会	三重県公安委員会が法人指定					
					財	滋賀県交通安全協会	滋賀県公安委員会が法人指定					
					財	京都府交通安全協会	京都府公安委員会が法人指定					
					財	大阪府交通安全協会	大阪府公安委員会が法人指定					
					財	兵庫県交通安全協会	兵庫県公安委員会が法人指定					
					財	奈良県交通安全協会	奈良県公安委員会が法人指定					
					財	和歌山県交通安全協会	和歌山県公安委員会が法人指定					
					財	鳥取県交通安全協会	鳥取県公安委員会が法人指定					
					財	島根県交通安全協会	島根県公安委員会が法人指定					
					財	岡山県交通安全協会	岡山県公安委員会が法人指定					
					財	山口県交通安全協会	山口県公安委員会が法人指定					
					社	徳島県交通安全協会	徳島県公安委員会が法人指定					
					財	香川県交通安全協会	香川県公安委員会が法人指定					
					社	愛媛県交通安全協会	愛媛県公安委員会が法人指定					
					社	高知県交通安全協会	高知県公安委員会が法人指定					
					財	福岡県交通安全協会	福岡県公安委員会が法人指定					
					財	佐賀県交通安全協会	佐賀県公安委員会が法人指定					
					財	長崎県交通安全協会	長崎県公安委員会が法人指定					
					財	大分県交通安全協会	大分県公安委員会が法人指定					
					財	宮崎県交通安全協会	宮崎県公安委員会が法人指定					
					財	鹿児島県交通安全協会	鹿児島県公安委員会が法人指定					
					財	沖縄県交通安全協会連合会	沖縄県公安委員会が法人指定					
					2	1	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律	第39条第1項	風俗営業の営業所の管理者に対する講習の実施等	財	青森県防犯協会連合会	青森県公安委員会が法人指定
										社	岩手県防犯協会連合会	岩手県公安委員会が法人指定
										社	宮城県防犯協会連合会	宮城県公安委員会が法人指定
										社	秋田県防犯協会連合会	秋田県公安委員会が法人指定
										社	山形県防犯協会連合会	山形県公安委員会が法人指定
社	福島県防犯協会連合会	福島県公安委員会が法人指定										
財	茨城県防犯協会	茨城県公安委員会が法人指定										
財	埼玉県防犯協会連合会	埼玉県公安委員会が法人指定										
社	千葉県防犯協会	千葉県公安委員会が法人指定										
社	神奈川県防犯協会連合会	神奈川県公安委員会が法人指定										
財	新潟県防犯協会	新潟県公安委員会が法人指定										
財	富山県防犯協会	富山県公安委員会が法人指定										
社	石川県防犯協会連合会	石川県公安委員会が法人指定										
財	山梨県防犯協会	山梨県公安委員会が法人指定										
社	長野県防犯協会連合会	長野県公安委員会が法人指定										
財	岐阜県防犯協会	岐阜県公安委員会が法人指定										
社	静岡県防犯協会連合会	静岡県公安委員会が法人指定										
社	愛知県防犯協会連合会	愛知県公安委員会が法人指定										
社	三重県防犯協会連合会	三重県公安委員会が法人指定										
社	滋賀県防犯協会	滋賀県公安委員会が法人指定										
社	京都府防犯協会連合会	京都府公安委員会が法人指定										
社	大阪府防犯協会連合会	大阪府公安委員会が法人指定										
財	和歌山県防犯協議会連合会	和歌山県公安委員会が法人指定										
社	鳥取県防犯連合会	鳥取県公安委員会が法人指定										
社	社団法人岡山県防犯協会	岡山県公安委員会が法人指定										
社	広島県防犯連合会	広島県公安委員会が法人指定										
社	山口県防犯連合会	山口県公安委員会が法人指定										
社	徳島県防犯協会	徳島県公安委員会が法人指定										
財	香川県防犯協会連合会	香川県公安委員会が法人指定										
社	愛媛県防犯協会連合会	愛媛県公安委員会が法人指定										
社	高知県防犯協会	高知県公安委員会が法人指定										
財	福岡県防犯協会連合会	福岡県公安委員会が法人指定										
財	佐賀県防犯協会	佐賀県公安委員会が法人指定										
社	長崎県防犯協会連合会	長崎県公安委員会が法人指定										
財	宮崎県防犯協会連合会	宮崎県公安委員会が法人指定										
財	鹿児島県防犯協会	鹿児島県公安委員会が法人指定										
財	財団法人沖縄県防犯協会連合会	沖縄県公安委員会が法人指定										
2	1	道路交通法	第51条の3第1項	車両の移動及び保管に関する事務						財	兵庫県交通安全協会	兵庫県公安委員会が法人指定
1	1	浄化槽法	第57条第1項	浄化槽の水質に関する検査						社	北海道浄化槽協会	北海道知事が法人指定
										財	秋田県総合保健事業団	秋田県知事が法人指定
										社	岩手県浄化槽協会	岩手県知事が法人指定
										社	千葉県浄化槽検査センター	千葉県知事が法人指定
										社	埼玉県浄化槽協会	埼玉県知事が法人指定
										社	埼玉県環境検査研究協会	
										財	北陸公衆衛生研究所	福井県知事が法人指定
										社	石川県浄化槽協会	石川県知事が法人指定
										社	長野県浄化槽協会	長野県知事が法人指定
					社	三重県水質保全協会	三重県知事が法人指定					
					社	公益社団法人愛媛県浄化槽協会	愛媛県知事が法人指定					
					社	徳島県環境技術センター	徳島県知事が法人指定					
					財	福岡県浄化槽協会	福岡県知事が法人指定					
					財	北九州市環境整備協会	福岡県知事が法人指定					
					財	有明環境整備公社	福岡県知事が法人指定					
					財	大分県環境管理協会	大分県知事が法人指定					
					社	沖縄県環境整備協会	沖縄県知事が法人指定					

分類	規定	法令等名	条項	事業内容	種類	法人名	備考					
2	1	看護師等の人材確保の促進に関する法律	第14条第1項	未就業看護師等の就業の促進に必要な事業・訪問看護支援事業	社	北海道看護協会	北海道知事が法人指定					
					社	青森県看護協会	青森県知事が法人指定					
					社	宮城県看護協会	宮城県知事が法人指定					
					社	秋田県看護協会	秋田県知事が法人指定					
					社	山形県看護協会	山形県知事が法人指定					
					社	茨城県看護協会	茨城県知事が法人指定					
					社	栃木県看護協会	栃木県知事が法人指定					
					社	群馬県看護協会	群馬県知事が法人指定					
					社	埼玉県看護協会	埼玉県知事が法人指定					
					社	東京都看護協会	東京都知事が法人指定					
					社	新潟県看護協会	新潟県知事が法人指定					
					社	富山県看護協会	富山県知事が法人指定					
					社	石川県看護協会	石川県知事が法人指定					
					社	福井県看護協会	福井県知事が法人指定					
					社	長野県看護協会	長野県知事が法人指定					
					社	静岡県看護協会	静岡県知事が法人指定					
					社	愛知県看護協会	愛知県知事が法人指定					
					社	三重県看護協会	三重県知事が法人指定					
					社	大阪府看護協会	大阪府知事が法人指定					
					社	兵庫県看護協会	兵庫県知事が法人指定					
					社	奈良県看護協会	奈良県知事が法人指定					
					社	鳥取県看護協会	鳥取県知事が法人指定					
					社	島根県看護協会	島根県知事が法人指定					
					社	岡山県看護協会	岡山県知事が法人指定					
					社	広島県看護協会	広島県知事が法人指定					
					社	山口県看護協会	山口県知事が法人指定					
					社	徳島県看護協会	徳島県知事が法人指定					
					社	長崎県看護協会	長崎県知事が法人指定					
					社	熊本県看護協会	熊本県知事が法人指定					
					社	宮崎県看護協会	宮崎県知事が法人指定					
					社	鹿児島県看護協会	鹿児島県知事が法人指定					
					社	沖縄県看護協会	沖縄県知事が法人指定					
					2	1	看護師等の人材確保の促進に関する法律	第14条第1項	看護職員の就業促進、看護業務等の普及啓発、訪問看護従事者の資質向上に必要な事業（ナースセンター事業）	社	千葉県看護協会	千葉県知事が法人指定
										社	佐賀県看護協会	佐賀県知事が法人指定
					1	1	食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査	第21条第1項	食鳥検査	社	福井県獣医師会	厚生労働大臣が法人指定（福井）
										社	石川県獣医師会	厚生労働大臣が法人指定（石川）
										社	愛知県獣医師会	厚生労働大臣が法人指定（愛知県）
										財	岡山県健康づくり財団	厚生労働省が法人指定
										財	鳥取県食鳥肉衛生協会	厚生労働大臣が法人指定
										財	高知県食鳥検査センター	厚生労働大臣が法人指定
社	徳島県獣医師会	厚生労働大臣が法人指定（徳島）										
財	長崎県食鳥肉衛生協会	厚生労働大臣が法人指定										
財	佐賀県食鳥肉衛生協会	厚生労働省が法人指定										
財	広島県環境保健協会	広島県知事が法人指定										
1	1	食品衛生法	第28条第4項	食品等の取去試験に関する事務	財	広島県環境保健協会	広島県知事が法人指定					
2	1	緑の募金による森林整備等の推進	第5条第1項	緑の募金の管理、森林整備等に係る業務・助成等	社	青森県緑化推進委員会	青森県知事が法人指定					
					社	岩手県緑化推進委員会	岩手県知事が法人指定					
					財	山形県みどり推進機構	山形県知事が法人指定					
					社	秋田県緑化推進委員会	秋田県知事が法人指定					
					社	茨城県緑化推進機構	茨城県知事が法人指定					
					社	とちぎ環境・みどり推進機構	栃木県知事が法人指定					
					社	埼玉県緑化推進委員会	埼玉県知事が法人指定					
					社	千葉県緑化推進委員会	千葉県知事が法人指定					
					財	かながわトラストみどり財団	神奈川県知事が法人指定					
					社	とやま緑化推進機構	富山県知事が法人指定					
					財	石川県緑化推進委員会	石川県知事が法人指定					
					社	福井県緑化推進委員会	福井県知事が法人指定					
					社	静岡県緑化推進協会	静岡県知事が法人指定					
					財	滋賀県緑化推進会	滋賀県知事が法人指定					
					社	兵庫県緑化推進協会	兵庫県知事が法人指定					
					財	奈良県緑化推進協会	奈良県知事が法人指定					
					社	岡山県緑化推進協会	岡山県知事が法人指定					
					社	鳥取県緑化推進委員会	鳥取県知事が法人指定					
					社	島根県緑化推進委員会	島根県知事が法人指定					
					財	やまぐち農林振興公社	山口県知事が法人指定					
					財	愛媛の森林基金	愛媛県知事が法人指定					
					社	熊本県緑化推進委員会	熊本県知事が法人指定					
					社	とくしま森とみどりの会	徳島県知事が法人指定					
					社	長崎県緑化推進協会	長崎県知事が法人指定					

分類	規定	法令等名	条項	事業内容	種類	法人名	備考					
2	1	青年等の就農促進のための資金	第5項第1項	就農支援資金の貸付け等	財	北海道農業開発公社	北海道知事が法人指定					
					社	青い森農林振興公社	青森県知事が法人指定					
					財	みやぎ農業担い手基金	宮城県知事が法人指定					
					社	秋田県農業公社	秋田県知事が法人指定					
					財	茨城県農林振興公社	茨城県知事が法人指定					
					財	群馬県農業公社	群馬県知事が法人指定					
					財	栃木県農業振興公社	栃木県知事が法人指定					
					社	埼玉県農林公社	埼玉県知事が法人指定					
					財	千葉県水産振興公社	千葉県知事が法人指定					
					社	長野県農業担い手育成基金	長野県知事が法人指定					
					社	静岡県農業振興公社	静岡県知事が法人指定					
					社	新潟県農林公社	新潟県知事が法人指定					
					社	富山県農林水産公社	富山県知事が法人指定					
					財	いしかわ農業人材機構	石川県知事が法人指定					
					財	愛知県農業振興基金	愛知県知事が法人指定					
					財	三重県農林水産支援センター	三重県知事が法人指定					
					財	滋賀県農林漁業後継者特別対策基金	滋賀県知事が法人指定					
					財	大阪府みどり公社	大阪府知事が法人指定					
					社	京都府農業総合支援センター	京都府知事が法人指定					
					社	兵庫みどり公社	兵庫県知事が法人指定					
					財	奈良県農業振興公社	奈良県知事が法人指定					
					財	鳥取県農業農村担い手育成機構	鳥取県知事が法人指定					
					財	岡山県農林漁業担い手育成財団	岡山県知事が法人指定					
					財	広島県農林振興センター	広島県知事が法人指定					
					財	徳島県農業開発公社	徳島県知事が法人指定					
					財	長崎県農林水産担い手育成基金	長崎県知事が法人指定					
					財	やまぐち農林振興公社	山口県知事が法人指定					
					財	えひめ農林漁業担い手育成公社	愛媛県知事が法人指定					
					財	高知県農業公社	高知県知事が法人指定					
					財	福岡県農業振興推進機構	福岡県知事が法人指定					
					財	熊本県農業公社	熊本県知事が法人指定					
					財	佐賀県青年農業者育成センター	佐賀県知事が法人指定					
					社	宮崎県農業振興公社	宮崎県知事が法人指定					
					2	1	肉用子牛生産安定等特別措置法	第7条第1項	肉用子牛生産者補給金制度	社	北海道畜産物価格安定基金協会	北海道知事が法人指定
										社	青森県畜産協会	青森県知事が法人指定
										社	秋田県農業公社	秋田県知事が法人指定
										社	山形県畜産協会	山形県知事が法人指定
										社	宮城県畜産協会	宮城県知事が法人指定
										社	社団法人 埼玉県畜産会	埼玉県知事が法人指定
										社	千葉県畜産協会	千葉県知事が法人指定
										社	長野県畜産物価格安定基金協会	長野県知事が法人指定
										社	茨城県畜産協会	茨城県知事が法人指定
										社	神奈川県肉用子牛価格安定基金協会	神奈川県知事が法人指定
社	富山県畜産振興協会	富山県知事が法人指定										
社	石川県畜産協会	石川県知事が法人指定										
社	静岡県畜産協会	静岡県知事が法人指定										
社	愛知県畜産協会	愛知県知事が法人指定										
社	三重県畜産協会	三重県知事が法人指定										
社	滋賀県畜産振興協会	滋賀県知事が法人指定										
社	大阪府畜産会	大阪府知事が法人指定										
社	奈良県肉用子牛価格安定基金協会	奈良県知事が法人指定										
社	岡山県畜産協会	岡山県知事が法人指定										
社	鳥取県畜産推進機構	鳥取県知事が法人指定										
社	島根県畜産振興協会	島根県知事が法人指定										
社	広島県畜産協会	広島県知事が法人指定										
社	山口県畜産振興協会	山口県知事が法人指定										
社	愛媛県畜産協会	愛媛県知事が法人指定										
社	高知県肉用子牛価格安定基金協会	高知県知事が法人指定										
社	徳島県畜産協会	徳島県知事が法人指定										
社	福岡県畜産協会	福岡県知事が法人指定										
社	長崎県畜産物価格安定基金協会	長崎県知事が法人指定										
社	佐賀県畜産協会	佐賀県知事が法人指定										
社	熊本県畜産協会	熊本県知事が法人指定										
社	鹿児島県畜産協会	鹿児島県知事が法人指定										
社	高知県肉用子牛価格安定基金協会	高知県知事が法人指定										
社	大分県畜産協会	大分県知事が法人指定										
社	宮崎県畜産協会	宮崎県知事が法人指定										
社	北海道造林協会	北海道知事が法人指定										
社	青い森農林振興公社	青森県知事が法人指定										
財	岩手県林業労働対策基金	岩手県知事が法人指定										
財	山形県みどり推進機構	山形県知事が法人指定										
社	千葉県緑化推進委員会	千葉県知事が法人指定										
社	福島県林業協会	福島県知事が法人指定										
財	秋田県林業労働対策基金	秋田県知事が法人指定										
財	群馬県森林・緑整備基金	群馬県知事が法人指定										
社	とちぎ環境・みどり推進機構	栃木県知事が法人指定										
社	茨城県林業協会	茨城県知事が法人指定										
財	熊本県林業従事者育成基金	熊本県知事が法人指定										
社	埼玉県農林公社	埼玉県知事が法人指定										
社	新潟県農林公社	新潟県知事が法人指定										
社	富山県農林水産公社	富山県知事が法人指定										
財	石川県林業労働対策基金	石川県知事が法人指定										
財	福井県林業従事者確保育成基金	福井県知事が法人指定										
財	長野県林業労働財団	長野県知事が法人指定										
社	静岡県山林協会	静岡県知事が法人指定										
財	愛知県林業振興基金	愛知県知事が法人指定										
財	びわ湖造林公社	滋賀県知事が法人指定										
財	奈良県林業基金	奈良県知事が法人指定										
財	兵庫県営林緑化労働基金	兵庫県知事が法人指定										
財	三重県農林水産支援センター	三重県知事が法人指定										
財	鳥取県林業担い手育成財団	鳥取県知事が法人指定										
財	岡山県林業振興基金	岡山県知事が法人指定										
財	広島県農林振興センター	広島県知事が法人指定										
財	高知県山村林業振興基金	高知県知事が法人指定										
財	佐賀県森林整備担い手育成基金	佐賀県知事が法人指定										
社	長崎県林業協会	長崎県知事が法人指定										
社	宮崎県林業労働機械化センター	宮崎県知事が法人指定										
財	鹿児島県林業担い手育成基金	鹿児島県知事が法人指定										
財	徳島県林業労働力確保支援センター	徳島県知事が法人指定										
社	島根県林業公社	島根県知事が法人指定										
2	1	林業労働力の確保の促進に関する法律	第11条第1項	社会保険・林業退職金共済制度（林退共）等の掛金の助成、研修の開催、林業労働力の確保に関する情報提供等	財	みやぎ林業活性化基金	宮城県知事が法人指定					

分類	規定	法令等名	条項	事業内容	種類	法人名	備考					
2	1	農業経営基盤強化促進法	第5条第2項	農地保有合理化事業	社	青い森農林振興公社	青森県知事が法人指定					
					社	宮城県農業公社	宮城県知事が法人指定					
					社	秋田県農業公社	秋田県知事が法人指定					
					社	茨城県農林振興公社	茨城県知事が法人指定					
					財	栃木県農業振興公社	栃木県知事が法人指定					
					財	群馬県農業公社	群馬県知事が法人指定					
					財	千葉県水産振興公社	千葉県知事が法人指定					
					社	埼玉県農林公社	埼玉県知事が法人指定					
					社	神奈川県農業公社	神奈川県知事が法人指定					
					社	富山県農林水産公社	富山県知事が法人指定					
					社	石川県農業開発公社	石川県知事が法人指定					
					財	長野県農業開発公社	長野県知事が法人指定					
					社	静岡県農業振興公社	静岡県知事が法人指定					
					社	愛知県農林公社	愛知県知事が法人指定					
					財	三重県農林水産支援センター	三重県知事が法人指定					
					財	滋賀県農林漁業後継者特別対策基金	滋賀県知事が法人指定					
					財	大阪府みどり公社	大阪府知事が法人指定					
					財	奈良県農業振興公社	奈良県知事が法人指定					
					社	京都府農業総合支援センター	京都府知事が法人指定					
					社	兵庫みどり公社	兵庫県知事が法人指定					
					財	鳥取県農業農村担い手育成機構	鳥取県知事が法人指定					
					財	広島県農林振興センター	広島県知事が法人指定					
					財	やまぐち農林振興公社	山口県知事が法人指定					
					財	えひめ農林漁業担い手育成公社	愛媛県知事が法人指定					
					社	宮崎県農業振興公社	宮崎県知事が法人指定					
							農業経営基盤強化促進法	第5条第2項、第7条		財	北海道農業開発公社	北海道知事が法人指定
										財	岡山県農林漁業担い手育成財団	岡山県知事が法人指定
										財	徳島県農業開発公社	徳島県知事が法人指定
										財	高知県農業公社	高知県知事が法人指定
										財	福岡県農業振興推進機構	福岡県知事が法人指定
										財	長崎県農業振興公社	長崎県知事が法人指定
										財	熊本県農業公社	熊本県知事が法人指定
財	鹿児島県地域振興公社	鹿児島県知事が法人指定										
2	1	沿岸漁場整備開発法	第15条第1項	水産動物の種苗放流・放流効果の実証						社	北海道栽培漁業振興公社	北海道知事が法人指定
										社	青森県栽培漁業振興協会	青森県知事が法人指定
										財	秋田県栽培漁業協会	秋田県知事が法人指定
										財	山形県水産振興協会	山形県知事が法人指定
					財	神奈川県栽培漁業協会	神奈川県知事が法人指定					
					財	三重県水産振興事業団	三重県知事が法人指定					
					社	島根県水産振興協会	島根県知事が法人指定					
					社	山口県栽培漁業公社	山口県知事が法人指定					
					社	大分県漁業公社	大分県知事が法人指定					
					財	宮崎県水産振興協会	宮崎県知事が法人指定					
					1	5	あんしん貸貸支援事業実施要領	第10条第1項	あんしん貸貸支援事業の登録代行事務	社	かながわ住まい・まちづくり協会	神奈川県知事が法人指定
					2	1	高齢者等の雇用の安定等に関する	第44条第1項	臨時的かつ短期的な就業等を希望する者に対する	社	北海道シルバー人材センター連合会	北海道知事が法人指定
社	山形県シルバー人材センター連合会	山形県知事が法人指定										
社	宮城県シルバー人材センター連合会	宮城県知事が法人指定										
社	千葉県シルバー人材センター連合会	千葉県知事が法人指定										
財	いきいき埼玉	埼玉県知事が法人指定										
財	滋賀県建築住宅センター	滋賀県知事が法人指定										
社	かながわ住まい・まちづくり協会	神奈川県知事が法人指定										
財	富山県建築住宅センター	富山県知事が法人指定										
社	岡山県シルバー人材センター連合会	岡山県知事が法人指定										
社	徳島県シルバー人材センター連合会	徳島県知事が法人指定										
社	長崎県シルバー人材センター連合会	長崎県知事が法人指定										
社	熊本県シルバー人材センター連合会	熊本県知事が法人指定										
社	鹿児島県シルバー人材センター連合会	鹿児島県知事が法人指定										
財	秋田県建築住宅センター	秋田県知事が法人指定										
財	鹿児島県住宅・建築総合センター	鹿児島県知事が法人指定										
2	1	障害者の雇用の促進等に関する	第27条第1項	支援対象障害者に対する職業準備訓練等						社	茨城県雇用開発協会	茨城県知事が法人指定
										社	埼玉県雇用開発協会	埼玉県知事が法人指定
										財	杉並区障害者雇用支援事業団	東京都知事が法人指定
					社	愛知県セルフセンター	愛知県知事が法人指定					
					社	宮崎県雇用開発協会	宮崎県知事が法人指定					
					財	21あおり産業総合支援センター	青森県知事が法人指定					
2	1	中小企業支援法	第7条第1項	電子計算機を利用して行うその経営管理に対し、	財	仙台市産業振興事業団	宮城県知事が法人指定					
					財	あきた企業活性化センター	秋田県知事が法人指定					
					財	山形県企業振興公社	山形県知事が法人指定					
					財	茨城県中小企業振興公社	茨城県知事が法人指定					
					財	栃木県産業振興センター	栃木県知事が法人指定					
					財	群馬県産業支援機構	群馬県知事が法人指定					
					財	埼玉県中小企業振興公社	埼玉県知事が法人指定					
					財	杉並区障害者雇用支援事業団	東京都知事が法人指定					
					財	神奈川産業振興センター	神奈川県知事が法人指定					
					財	にいがた産業創造機構	新潟県知事が法人指定					
					財	石川県産業創出支援機構	石川県知事が法人指定					
					財	長野県中小企業振興センター	長野県知事が法人指定					
					財	しずおか産業創造機構	静岡県知事が法人指定					
					財	あいち産業振興機構	愛知県知事が法人指定					
					財	三重県産業支援センター	三重県知事が法人指定					
					財	鳥取県産業振興機構	鳥取県知事が法人指定					
					財	岡山県産業振興財団	岡山県知事が法人指定					
					財	やまぐち産業振興財団	山口県知事が法人指定					
					財	とくしま産業振興機構	徳島県知事が法人指定					
					財	高知県産業振興センター	高知県知事が法人指定					
					財	佐賀県地域産業支援センター	佐賀県知事が法人指定					
					財	長崎県産業振興財団	長崎県知事が法人指定					
					財	くまもとテクノ産業財団	熊本県知事が法人指定					
					財	沖縄県産業振興公社	沖縄県知事が法人指定					
					2	1	中小企業支援法	第7条第2項	電子計算機を利用して行うその経営管理に対し、	財	奈良県中小企業支援センター	奈良県知事が法人指定
										財	かごしま産業支援センター	鹿児島県知事が法人指定

分類	規定	法令等名	条項	事業内容	種類	法人名	備考							
1	1	計量法	第20条第1項	指定定期検査機関制度	社	青森県計量協会	青森県知事が法人指定							
						社	秋田県計量協会	秋田県知事が法人指定						
						社	山形県計量協会	山形県知事が法人指定						
						社	茨城県計量協会	茨城県知事が法人指定						
						社	群馬県計量協会	群馬県知事が法人指定						
						社	埼玉県計量協会	埼玉県知事が法人指定						
						社	静岡県計量協会	静岡県知事が法人指定						
						社	岡山県計量協会	岡山県知事が法人指定						
						社	福岡県計量協会	福岡県知事が法人指定						
						社	佐賀県計量協会	佐賀県知事が法人指定						
						社	長崎県計量協会	長崎県知事が法人指定						
						社	熊本県計量協会	熊本県知事が法人指定						
						1	1	計量法	第117条第1項	指定計量証明検査機関制度	社	山形県計量協会	山形県知事が法人指定	
社	茨城県計量協会	茨城県知事が法人指定												
社	埼玉県計量協会	埼玉県知事が法人指定												
社	神奈川県計量協会	神奈川県知事が法人指定												
社	静岡県計量協会	静岡県知事が法人指定												
社	愛知県計量連合会	愛知県知事が法人指定												
社	滋賀県計量協会	滋賀県知事が法人指定												
社	新潟県計量協会	新潟県知事が法人指定												
社	愛知県計量連合会	愛知県知事が法人指定												
社	滋賀県計量協会	滋賀県知事が法人指定												
社	兵庫県計量協会	兵庫県知事が法人指定												
社	広島県計量協会	広島県知事が法人指定												
社	山口県計量振興協会	山口県知事が法人指定												
社	福岡県計量協会	福岡県知事が法人指定												
社	佐賀県計量協会	佐賀県知事が法人指定												
社	熊本県計量協会	熊本県知事が法人指定												
2	1	中小企業の新たな事業活動の促進	第26条第1項	高度技術の開発を行う者等への債務保証等の支援	財							山形県企業振興公社	山形県知事が法人指定	
						財	あきた企業活性化センター	秋田県知事が法人指定						
						財	栃木県産業振興センター	栃木県知事が法人指定						
						財	三重県産業支援センター	三重県知事が法人指定						
						財	岡山県産業振興財団	岡山県知事が法人指定						
						財	鳥取県産業振興機構	鳥取県知事が法人指定						
						財	長崎県産業振興財団	長崎県知事が法人指定						
						3	1	宅地建物取引業法	第22条の2第2項	宅地建物取引業に係る講習	社	青森県宅地建物取引業協会	青森県知事が法人指定	
												社	全日本不動産協会	
												社	秋田県宅地建物取引業協会	秋田県知事が法人指定
社	栃木県宅地建物取引業協会	栃木県知事が法人指定												
社	福島県宅地建物取引業協会	福島県知事が法人指定												
社	全日本不動産協会													
社	茨城県宅地建物取引業協会	茨城県知事が法人指定												
社	東京都宅地建物取引業協会	東京都知事が法人指定												
社	全日本不動産協会													
社	不動産協会													
社	日本住宅建設産業協会													
社	神奈川県宅地建物取引業協会	神奈川県知事が法人指定												
社	不動産協会													
社	全日本不動産協会													
社	日本住宅建設産業協会													
社	新潟県宅地建物取引業協会	新潟県知事が法人指定												
社	富山県宅地建物取引業協会	富山県知事が法人指定												
社	石川県宅地建物取引業協会	石川県知事が法人指定												
社	長野県宅地建物取引業協会	長野県知事が法人指定												
社	愛知県宅地建物取引業協会	愛知県知事が法人指定												
社	滋賀県宅地建物取引業協会	滋賀県知事が法人指定												
財	大阪府宅地建物取引主任者センター	大阪府知事が法人指定												
社	兵庫県宅地建物取引業協会	兵庫県知事が法人指定												
社	鳥取県宅地建物取引業協会	鳥取県知事が法人指定												
社	島根県宅地建物取引業協会	島根県知事が法人指定												
社	山口県宅地建物取引業協会	山口県知事が法人指定												
社	熊本県宅地建物取引業協会	熊本県知事が法人指定												
2	1	宅地建物取引業法	第22条の2第2項	宅地建物取引主任者証交付に係る講習	社	北海道宅地建物取引業協会	北海道知事が法人指定							
						社	岩手県宅地建物取引業協会	岩手県知事が法人指定						
						社	宮城県宅地建物取引業協会	宮城県知事が法人指定						
						社	秋田県宅地建物取引業協会	秋田県知事が法人指定						
						社	山形県宅地建物取引業協会	山形県知事が法人指定						
						社	群馬県宅地建物取引業協会	群馬県知事が法人指定						
						社	埼玉県宅地建物取引業協会	埼玉県知事が法人指定						
						社	全日本不動産協会							
						社	日本住宅建設産業協会							
						社	不動産協会							
						社	千葉県宅地建物取引業協会	千葉県知事が法人指定						
						社	全日本不動産協会							
						社	日本住宅建設産業協会							
						社	不動産協会							
						社	静岡県宅地建物取引業協会	静岡県知事が法人指定						
						社	全日本不動産協会							
						社	日本住宅建設産業協会							
						社	奈良県宅地建物取引業協会	奈良県知事が法人指定						
						社	岡山県宅地建物取引業協会	岡山県知事が法人指定						
						社	岡山県不動産協会	厚生労働大臣が法人指定						
						社	広島県宅地建物取引業協会	広島県知事が法人指定						
						社	広島県宅地建物取引業協会							
						社	徳島県宅地建物取引業協会	徳島県知事が法人指定						
						社	愛媛県宅地建物取引業協会	愛媛県知事が法人指定						
						社	高知県宅地建物取引業協会	高知県知事が法人指定						
						社	佐賀県宅地建物取引業協会	佐賀県知事が法人指定						
						社	長崎県宅地建物取引業協会	長崎県知事が法人指定						
						社	宅地建物取引業協会	大分県知事が法人指定						
						社	不動産協会							
						社	全日本不動産協会							
						社	日本住宅建設産業協会							
						社	全日本不動産協会							
						社	宮崎県宅地建物取引業協会	宮崎県知事が法人指定						
社	鹿児島県宅地建物取引業協会	鹿児島県知事が法人指定												

分類	規定	法令等名	条項	事業内容	種類	法人名	備考					
1	1	消防法	第13条の23	危険物取扱者保安講習	財	岩手県消防協会	岩手県知事が法人指定					
					社	宮城県危険物安全協会連合会	宮城県知事が法人指定					
					社	福島県危険物安全協会連合会	福島県知事が法人指定					
					社	千葉県危険物安全協会連合会	千葉県知事が法人指定					
					社	三重県危険物安全協会	三重県知事が法人指定					
					社	奈良県防災安全協会	奈良県知事が法人指定					
					社	徳島県危険物安全協会連合会	徳島県知事が法人指定					
					社	長崎県危険物保安協会	長崎県知事が法人指定					
					社	熊本県危険物安全協会	熊本県知事が法人指定					
					社	大分県危険物安全協会	大分県知事が法人指定					
					社	宮崎県危険物安全協会	宮崎県知事が法人指定					
					社	鹿児島県危険物安全協会	鹿児島県知事が法人指定					
					1	1	消防法	第17条の10	消防設備士講習	財	岩手県防災保安協会	岩手県知事が法人指定
										社	宮城県消防設備協会	宮城県知事が法人指定
社	千葉県消防設備協会	千葉県知事が法人指定										
財	三重県消防設備保守協会	三重県知事が法人指定										
社	奈良県防災安全協会	奈良県知事が法人指定										
社	岡山県消防設備協会	岡山県知事が法人指定										
財	徳島県消防設備保守協会	徳島県知事が法人指定										
財	愛媛県消防設備保守協会	愛媛県知事が法人指定										
財	長崎県消防設備保守協会	長崎県知事が法人指定										
社	熊本県消防設備保守協会	熊本県知事が法人指定										
財	大分県消防設備安全協会	大分県知事が法人指定										
財	宮崎県消防設備保守協会	宮崎県知事が法人指定										
社	鹿児島県消防設備安全協会	鹿児島県知事が法人指定										
2	1	地球温暖化対策の推進に関する	第24条第1項	地球温暖化対策に関する普及啓発等						財	北海道環境財団	北海道知事が法人指定
					社	茨城県公害防止協会	茨城県知事が法人指定					
					財	千葉県環境財団	千葉県知事が法人指定					
					財	東京都環境整備公社	東京都知事が法人指定					
					財	新潟県環境保全事業団	新潟県知事が法人指定					
					財	とよま環境財団	富山県知事が法人指定					
					社	いしかわ環境パートナーシップ県民会	石川県知事が法人指定					
					財	淡海環境保全財団	滋賀県知事が法人指定					
					財	大阪府みどり公社	大阪府知事が法人指定					
					財	ひょうご環境創造協会	兵庫県知事が法人指定					
					財	岡山県環境保全事業団	岡山県知事が法人指定					
					財	山口県予防保健協会	山口県知事が法人指定					
					財	鹿児島県環境技術協会	鹿児島県知事が法人指定					
					1	1	児童福祉法	第18条の9第1項	保育士試験	社	全国保育士養成協議会	青森県知事が法人指定
社	全国保育士養成協議会	山形県知事が法人指定										
社	全国保育士養成協議会	新潟県知事が法人指定										
社	全国保育士養成協議会	富山県知事が法人指定										
社	全国保育士養成協議会	石川県知事が法人指定										
社	全国保育士養成協議会	三重県知事が法人指定										
社	全国保育士養成協議会	奈良県知事が法人指定										
社	全国保育士養成協議会	鳥取県知事が法人指定										
社	全国保育士養成協議会	山口県知事が法人指定										
社	全国保育士養成協議会	長崎県知事が法人指定										
社	全国保育士養成協議会	北海道知事が法人指定										
社	全国保育士養成協議会	茨城県知事が法人指定										
社	全国保育士養成協議会	東京都知事が法人指定										
2	1	介護保険法	第69条の27第1項	介護支援専門員実務研修受講試験						財	秋田県長寿社会振興財団	秋田県知事が法人指定
					財	東京都福祉保健財団	東京都知事が法人指定					
2	1	介護保険法	第69条の33第1項	介護支援専門員実務研修及び更新研修	財	秋田県長寿社会振興財団	秋田県知事が法人指定					
					財	東京都福祉保健財団	東京都知事が法人指定					
1	1	介護保険法	第115条の30第1項	介護サービス情報公表に係る介護サービス事業者に対する調査	財	山口県ひとつづくり財団	山口県知事が法人指定					
					社	広島県シルバーサービス振興会	広島県知事が法人指定					
1	1	介護保険法	第115条の36	介護サービス情報の受理及び公表	社	福岡県介護支援専門員協会	福岡県知事が法人指定					
					財	秋田県社会福祉士会	秋田県知事が法人指定					
1	5	介護支援専門員資質向上事業実施要綱（平成18年6月15日老発）		介護支援専門員実務従事者基礎研修	社	新潟県介護福祉士会	新潟県知事が法人指定					
					社	新潟県社会福祉士会	新潟県知事が法人指定					
2	5	介護支援専門員資質向上事業実施要綱		介護支援専門員再研修	財	愛知県シルバーサービス振興会	愛知県知事が法人指定					
					財	秋田県長寿社会振興財団	秋田県知事が法人指定					
2	5	介護支援専門員資質向上事業実施要綱		介護支援専門員専門研修	財	秋田県長寿社会振興財団	秋田県知事が法人指定					
					社	佐賀県介護保険事業連合会	佐賀県知事が法人指定					
2	5	介護支援専門員資質向上事業実施要綱（平成18年6月15日老発第0615001号厚生労働省老健局長通知）		主任介護支援専門員研修	社	広島県シルバーサービス振興会						
					財	愛知県シルバーサービス振興会	愛知県知事が法人指定					
2	5	介護支援専門員資質向上事業実施要綱（平成18年6月15日老発第0615001号厚生労働省老健局長通知）		主任介護支援専門員研修	財	山口県ひとつづくり財団	山口県知事が法人指定					
					財	秋田県長寿社会振興財団	秋田県知事が法人指定					
2	5	介護支援専門員資質向上事業実施要綱（平成18年6月15日老発第0615001号厚生労働省老健局長通知）		主任介護支援専門員研修	社	佐賀県介護保険事業連合会	佐賀県知事が法人指定					

分類	規定	法令等名	条項	事業内容	種類	法人名	備考						
1	2	介護保険法施行令	第3条第1項	介護員養成研修	社	青森県シルバー人材センター連合会	青森県知事が法人指定						
					社	十和田労働福祉会館							
					財	シルバーリハビリテーション協会							
					財	介護労働安定センター							
					財	総合健康推進財団							
					社	宮城県シルバー人材センター連合会	宮城県知事が法人指定						
					社	茨城県シルバー人材センター連合会							
					財	介護労働安定センター							
					社	茨城県歯科医師会							
					社	石岡市医師会							
					財	栃木県シルバー人材センター連合会	栃木県知事が法人指定						
					財	群馬県長寿社会づくり財団							
					財	介護労働安定センター	東京都知事が法人指定						
					財	総合健康推進財団							
					社	東京都歯科医師会	富山県知事が法人指定						
					社	富山県シルバー人材センター連合会							
					財	富山キリスト教青年会							
					財	介護労働安定センター							
					財	介護労働安定センター							
					財	介護労働安定センター	石川県知事が法人指定						
					財	金沢市福祉サービス公社							
					社	石川勤労者医療協会							
					社	石川県シルバー人材センター連合会							
					社	豊田市シルバー人材センター		愛知県知事が法人指定					
					社	碧南市シルバー人材センター							
					社	愛知県シルバー人材センター連合会							
					社	尾北医師会							
					社	名古屋市シルバー人材センター							
					財	介護労働安定センター	福井県知事が法人指定						
					財	介護労働安定センター							
					社	鳥取県シルバー人材センター連合会	兵庫県知事が法人指定						
					財	ふるさと鳥取県定住機構							
					社	島根県シルバー人材センター連合会							
					社	山口県シルバー人材センター連合会	山口県知事が法人指定						
					社	山口県歯科医師会							
					財	介護労働安定センター							
					財	介護労働安定センター	高知県知事が法人指定						
					社	高知県シルバー人材センター連合会							
					社	佐賀県介護保険事業連合会	佐賀県知事が法人指定 前年度調査記載漏れ						
					社	熊本県シルバー人材センター連合会							
					1	2	介護保険法施行令	第3条第2項	介護員養成研修	社	秋田県長寿社会振興財団	秋田県知事が法人指定	
										社	秋田県歯科医師会		
										財	秋田市勤労者福祉振興協会		
										社	秋田県シルバー人材センター連合会	神奈川知事が法人指定	
財	たかのす福祉公社												
財	介護労働安定センター												
社	神奈川県シルバー人材センター連合会												
財	介護労働安定センター												
財	総合健康推進財団	宮崎県知事が法人指定											
社	宮崎県シルバー人材センター連合会												
財	宮崎県母子寡婦福祉連合会												
2	5	国民生活金融公庫（環境衛生至		日本政策金融公庫（生活衛生資金貸付）の一般貸	財	宮城県生活衛生営業指導センター	宮城県知事が法人指定						
					財	秋田県生活衛生営業指導センター							
					財	山形県生活衛生営業指導センター							
					財	栃木県生活衛生営業指導センター							
					財	群馬県生活衛生営業指導センター							
					財	埼玉県生活衛生営業指導センター							
					財	千葉県生活衛生営業指導センター							
					財	東京都生活衛生営業指導センター							
					財	新潟県生活衛生営業指導センター							
					財	富山県生活衛生営業指導センター							
					財	静岡県生活衛生営業指導センター							
					財	愛知県生活衛生営業指導センター							
					財	滋賀県生活衛生営業指導センター							
					財	岡山県生活衛生営業指導センター							
					財	山口県生活衛生営業指導センター							
					財	佐賀県生活衛生営業指導センター							
					財	長崎県生活衛生営業指導センター							
					財	佐賀県介護保険事業連合会		佐賀県知事が法人指定					
					財	鹿児島県住宅・建築総合センター							
					3	1		水道法	第34条の2第2項	簡易専用水道の管理に関する検査	財	神奈川県予防医学協会	神奈川県知事が法人指定
					3	1		水道法	第20条第3項	水道水質検査	財	神奈川県予防医学協会	神奈川県知事が法人指定

分類	規定	法令等名	条項	事業内容	種類	法人名	備考
2	1	生活衛生関係営業の運営の適正	第57条の3第1項	生活衛生関係営業に関する相談・苦情の処理等	財	北海道生活衛生営業指導センター	北海道知事が法人指定
					財	宮城県生活衛生営業指導センター	宮城県知事が法人指定
					財	山形県生活衛生営業指導センター	山形県知事が法人指定
					財	群馬県生活衛生営業指導センター	群馬県知事が法人指定
					財	埼玉県生活衛生営業指導センター	埼玉県知事が法人指定
					財	千葉県生活衛生営業指導センター	千葉県知事が法人指定
					財	静岡県生活衛生営業指導センター	静岡県知事が法人指定
					財	福井県生活衛生営業指導センター	福井県知事が法人指定
					財	長野県生活衛生営業指導センター	長野県知事が法人指定
					財	三重県生活衛生営業指導センター	三重県知事が法人指定
					財	岡山県生活衛生営業指導センター	岡山県知事が法人指定
					財	徳島県生活衛生営業指導センター	徳島県知事が法人指定
					財	愛媛県生活衛生営業指導センター	愛媛県知事が法人指定
					財	高知県生活衛生営業指導センター	高知県知事が法人指定
					財	佐賀県生活衛生営業指導センター	佐賀県知事が法人指定 前年度調査記載漏れ
					財	熊本県生活衛生営業指導センター	熊本県知事が法人指定
					財	鹿児島県生活衛生営業指導センター	鹿児島県知事が法人指定
2	1	調理師法	第5条の2第2項	調理師就業届出受理業務	社	北海道全調理師会	北海道知事が法人指定
					社	秋田県調理師会	秋田県知事が法人指定
					社	茨城県調理師連合会	茨城県知事が法人指定
					社	日本全職業調理士協会	東京都知事が法人指定
					社	日本料理研究会	
					社	東京都可厨士協会	
					社	日本中国料理協会	
					社	東京都施設給食協会	
					社	神奈川県調理師連合会	神奈川県知事が法人指定
					社	長野県調理師会	長野県知事が法人指定
					社	富山県調理師会	富山県知事が法人指定
					社	石川県調理師会	石川県知事が法人指定
					社	静岡県調理師協会	静岡県知事が法人指定
					社	大阪府調理師会	大阪府知事が法人指定
					社	大阪可厨士協会	
					社	奈良県調理師連合会	奈良県知事が法人指定
					社	鳥取県調理師連合会	鳥取県知事が法人指定
					社	岡山県食品衛生協会	岡山県知事が法人指定
					社	徳島県調理師会	徳島県知事が法人指定
					1	1	建築基準法
財	日本建築センター	山形県知事が法人指定					
財	日本住宅・木造技術センター						
財	住宅金融普及協会	福島県知事が法人指定					
財	日本建築センター						
財	ペタリーピング						
財	栃木県建設総合技術センター	栃木県知事が法人指定					
財	日本建築センター	東京都知事が法人指定					
財	住宅金融普及協会						
財	日本建築設備・昇降機センター						
財	東京都防災・建築まちづくりセンター						
財	神奈川県建築安全協会	神奈川県知事が法人指定					
財	日本建築センター						
財	日本建築設備・昇降機センター						
財	住宅金融普及協会						
財	ペタリーピング						
財	富山県建築住宅センター	富山県知事が法人指定					
財	日本建築総合試験所						
財	日本建築センター						
財	石川県建築住宅総合センター	石川県知事が法人指定					
財	日本建築センター						
財	福井県建築住宅センター	福井県知事が法人指定					
財	大阪建築防災センター	大阪府知事が法人指定					
財	日本建築総合試験所	奈良県知事が法人指定					
財	日本建築総合試験所	岡山県知事が法人指定					
財	山口県建築住宅センター	山口県知事が法人指定					
財	日本建築総合試験所	山口県知事が法人指定					
財	日本建築総合試験所	高知県知事が法人指定					
財	福岡県建築住宅センター	福岡県知事が法人指定					
財	日本建築センター						
財	日本建築総合試験所						
財	熊本県建築住宅センター	熊本県知事が法人指定					
社	大分県建築士会	大分県知事が委託					
財	鹿児島県住宅・建築総合センター	鹿児島県知事が法人指定					

分類	規定	法令等名	条項	事業内容	種類	法人名	備考
2	1	高年齢者等の雇用の安定等に関する	第44条第1項	臨時的かつ短期的な就業等を希望する者に対する紹介・講習等	社	青森県シルバー人材センター連合会	青森県知事が法人指定
						社 秋田県シルバー人材センター連合会	秋田県知事が法人指定
						社 茨城県シルバー人材センター連合会	茨城県知事が法人指定
						財 栃木県シルバー人材センター連合会	栃木県知事が法人指定
						財 群馬県長寿社会づくり財団	群馬県知事が法人指定
						財 いきいき埼玉	埼玉県知事が法人指定
						社 神奈川県シルバー人材センター連合会	神奈川県知事が法人指定
						社 富山県シルバー人材センター連合会	富山県知事が法人指定
						社 石川県シルバー人材センター連合会	石川県知事が法人指定
						社 静岡県シルバー人材センター連合会	静岡県知事が法人指定
						社 愛知県シルバー人材センター連合会	愛知県知事が法人指定
						社 兵庫県シルバー人材センター協会	兵庫県知事が法人指定
						社 鳥取県シルバー人材センター連合会	鳥取県知事が法人指定
						社 島根県シルバー人材センター連合会	島根県知事が法人指定
						社 山口県シルバー人材センター連合会	山口県知事が法人指定
2	5	日本政策金融公庫（環境衛生資金貸付）の融資に係る手続きについて（厚生省生活衛生局長通知）	-	日本政策金融公庫（生活衛生資金貸付）の一般貸付に係る推薦事務	財	長野県生活衛生営業指導センター	長野県知事が法人指定
						財 福井県生活衛生営業指導センター	福井県知事が法人指定
2	5	国民生活金融公庫（環境衛生資金貸付）の融資に係る手続きについて（厚生省生活衛生局長通知）	-	国民生活金融公庫（生活衛生資金貸付）の一般貸付に係る推薦事務	財	北海道生活衛生営業指導センター	北海道知事が法人指定
						財 福島県生活衛生営業指導センター	福島県知事が法人指定
						財 茨城県生活衛生営業指導センター	茨城県知事が法人指定
						財 広島県生活衛生営業指導センター	広島県知事が法人指定
						財 大分県生活衛生営業指導センター	大分県知事が法人指定
2	5	国民生活金融公庫（環境衛生資金貸付）の融資に係る手続きについて（厚生省生活衛生局長通知）	-	沖縄県振興開発金融公庫（生活衛生資金貸付）の一般貸付に係る推薦事務	財	沖縄県生活衛生営業指導センター	沖縄県知事が法人指定
1	1	消防法	第13条の23	危険物取扱者保安講習	社	秋田県危険物安全協会連合会	秋田県知事が法人指定
						社 茨城県危険物安全協会連合会	茨城県知事が法人指定
						財 新潟県危険物安全協会	新潟県知事が法人指定
						社 富山県危険物安全協会連合会	富山県知事が法人指定
						社 長野県危険物安全協会	長野県知事が法人指定
						社 静岡県危険物安全協会連合会	静岡県知事が法人指定
						社 滋賀県防火保安協会連合会	滋賀県知事が法人指定
						社 兵庫県危険物安全協会	兵庫県知事が法人指定
						社 山口県危険物安全協会連合会	山口県知事が法人指定
						1	1
社 福島県消防設備協会	福島県知事が法人指定						
社 茨城県消防設備協会	茨城県知事が法人指定						
財 栃木県消防設備保安協会	栃木県知事が法人指定						
財 新潟県消防設備協会	新潟県知事が法人指定						
財 富山県消防設備保守協会	富山県知事が法人指定						
社 石川県消防設備協会	石川県知事が法人指定						
社 長野県消防設備協会	長野県知事が法人指定						
財 静岡県消防設備協会	静岡県知事が法人指定						
社 滋賀県防火保安協会連合会	滋賀県知事が法人指定						
1	1	浄化槽法	第57条第1項	浄化槽の水質に関する検査	社	青森県浄化槽検査センター	青森県知事が法人指定
						社 山形県水質保全協会	山形県知事が法人指定
						社 福島県浄化槽協会	福島県知事が法人指定
						社 茨城県水質保全協会	茨城県知事が法人指定
						社 栃木県浄化槽協会	栃木県知事が法人指定
						社 東京都生活水環境システム協会	東京都知事が法人指定
						財 日本環境衛生センター	神奈川県知事が法人指定
						社 神奈川県生活水保全協会	
						財 神奈川県労働衛生福祉協会	
						社 神奈川県保健協会	
社 県央研究所	新潟県知事が法人指定						
2	1	生活衛生関係営業の運営の適正	第57条の3第1項	生活衛生関係営業に関する相談・苦情処理等	財	青森県生活衛生営業指導センター	青森県知事が法人指定
						財 秋田県生活衛生営業指導センター	秋田県知事が法人指定
						財 福島県生活衛生営業指導センター	福島県知事が法人指定
						財 茨城県生活衛生営業指導センター	茨城県知事が法人指定
						財 栃木県生活衛生営業指導センター	栃木県知事が法人指定
						財 東京都生活衛生営業指導センター	東京都知事が法人指定
						財 神奈川県生活衛生営業指導センター	神奈川県知事が法人指定
						財 新潟県生活衛生営業指導センター	新潟県知事が法人指定
						財 富山県生活衛生営業指導センター	富山県知事が法人指定
						財 愛知県生活衛生営業指導センター	愛知県知事が法人指定
財 滋賀県生活衛生営業指導センター	滋賀県知事が法人指定						
財 大阪府生活衛生営業指導センター	大阪府知事が法人指定						
財 兵庫県生活衛生営業指導センター	兵庫県知事が法人指定						
財 鳥取県生活衛生営業指導センター	鳥取県知事が法人指定						
財 島根県生活衛生営業指導センター	島根県知事が法人指定						
財 広島県生活衛生営業指導センター	広島県知事が法人指定						
財 山口県生活衛生営業指導センター	山口県知事が法人指定						
財 大分県生活衛生営業指導センター	大分県知事が法人指定						
財 沖縄県生活衛生営業指導センター	沖縄県知事が法人指定						

資料 74

分類	規定	法令等名	条項	事業内容	種類	法人名	備考					
2	2	地方自治法施行令	第158条第1項	使用料の徴収事務	社	栃木県産業会館	栃木県知事が法人指定					
					財	富山県文化振興財団	富山県知事が法人指定					
					財	富山県健康スポーツ財団						
					財	富山県体育協会						
					財	富山市体育協会						
					財	愛知県健康づくり振興事業団	愛知県知事が法人指定					
					財	愛知県労働協会						
社	宮崎県林業協会	宮崎県知事が法人指定										
1	1	建築基準法	第6条の2 第7条の2	建築物等の建築確認、中間・完了検査	財	ふくしま建築住宅センター	福島県知事が法人指定					
					財	栃木県建設総合技術センター	栃木県知事が法人指定					
					財	神奈川県建築安全協会	神奈川県知事が法人指定					
					財	東京都防災・建築まちづくりセンター	東京都知事が法人指定					
					財	富山建築住宅センター	富山県知事が法人指定					
					財	福井県建築住宅センター	福井県知事が法人指定					
					財	山口県建築住宅センター	山口県知事が法人指定					
					社	高知県建設技術公社	高知県知事が法人指定					
					財	大分県建築住宅センター	大分県知事が法人指定					
					財	佐賀県土木建築技術協会	佐賀県知事が法人指定 前年度調査記載漏れ					
1	1	建築基準法	第77条の18第1項	建築物等の建築確認、中間・完了検査	財	山口県建築住宅センター	山口県知事が法人指定					
					社	高知県建設技術公社	高知県知事が法人指定					
					財	福岡県建築住宅センター	福岡県知事が法人指定					
					財	鹿児島県住宅・建築総合センター	鹿児島県知事が法人指定					
2	1	建築士法	第10条の20第1項	二級建築士等登録業務	社	北海道建築士会	北海道知事が法人指定					
					社	山形県建築士会	山形県知事が法人指定					
					社	福島県建築士会	福島県知事が法人指定					
					社	茨城県建築士会	茨城県知事が法人指定					
					社	栃木県建築士会	栃木県知事が法人指定					
					社	埼玉県建築士会	埼玉県知事が法人指定					
					社	千葉県建築士会	千葉県知事が法人指定					
					社	東京建築士会	東京都知事が法人指定					
					社	神奈川県建築士会	神奈川県知事が法人指定					
					社	静岡県建築士会	静岡県知事が法人指定					
					社	新潟県建築士会	新潟県知事が法人指定					
					社	三重県建築士会	三重県知事が法人指定					
					社	大阪府建築士会	大阪府知事が法人指定					
					社	岡山県建築士会	岡山県知事が法人指定					
					社	広島県建築士会	広島県知事が法人指定					
					社	山口県建築士会	山口県知事が法人指定					
					社	愛媛県建築士会	愛媛県知事が法人指定					
					社	高知県建築士会	高知県知事が法人指定					
					社	長崎県建築士会	長崎県知事が法人指定					
					社	熊本県建築士会	熊本県知事が法人指定					
					社	大分県建築士会	大分県知事が法人指定					
					社	宮崎県建築士会	宮崎県知事が法人指定					
					2	1	建築士法	第26条の3第1項	建築士事務所等登録事務	社	北海道建築士事務所協会	北海道知事が法人指定
										社	秋田県建築士事務所協会	秋田県知事が法人指定
										社	山形県建築士事務所協会	山形県知事が法人指定
										社	福島県建築士事務所協会	福島県知事が法人指定
										社	茨城県建築士事務所協会	茨城県知事が法人指定
社	栃木県建築士事務所協会	栃木県知事が法人指定										
社	埼玉県建築士事務所協会	埼玉県知事が法人指定										
社	千葉県建築士事務所協会	千葉県知事が法人指定										
社	神奈川県建築士事務所協会	神奈川県知事が法人指定										
社	新潟県建築士事務所協会	新潟県知事が法人指定										
社	静岡県建築士事務所協会	静岡県知事が法人指定										
社	三重県建築士事務所協会	三重県知事が法人指定										
社	愛知建築士事務所協会	愛知県知事が法人指定										
社	大阪府建築士事務所協会	大阪府知事が法人指定										
社	岡山県建築士事務所協会	岡山県知事が法人指定										
社	広島県建築士事務所協会	広島県知事が法人指定										
社	山口県建築士事務所協会	山口県知事が法人指定										
社	高知県建築士事務所協会	高知県知事が法人指定										
社	長崎県建築士事務所協会	長崎県知事が法人指定										
社	熊本県建築士事務所協会	熊本県知事が法人指定										
社	大分県建築士事務所協会	大分県知事が法人指定										
社	宮崎県建築士事務所協会	宮崎県知事が法人指定										

2 条例等により各都道府県が委託等している事務・事業

平成 23 年 12 月 1 日現在

都道府県名	分類	規定	法令等名	条項	指定管理者制度	事業内容	種類	法人名	備考	
北海道	4	6	建築士を対象とする講習の指定に関する要綱	第3条第1項		建築士を対象とする講習	社	北海道建築士会		
	2	6	北海道食品衛生責任者講習会運営要綱	第5条	○	食品衛生責任者養成講習会及び実務講習会の実施	社	北海道建築士事務所協会 北海道食品衛生協会		
	4	6	北海道立アイヌ総合センター条例	第4条	○	北海道立アイヌ総合センターの管理	社	北海道アイヌ協会		
	4	6	北海道消費生活条例	第36条	○	北海道立消費生活センターの管理	社	北海道消費者協会		
	4	6	北海道市民活動促進条例	第18条	○	北海道立市民活動促進センターの管理	財	北海道地域活動振興協会		
	4	6	北海道立オホーツク流水科学センター条例	第4条	○	北海道立オホーツク流水科学センターの管理	財	オホーツク生活文化振興財団		
	4	6	北海道立女性プラザ条例	第4条	○	北海道立女性プラザの管理	財	北海道女性協会		
	4	6	北海道立地域食品加工技術センター条例	第4条	○	北海道立地域食品加工技術センターの管理	財	オホーツク地域振興機構		
	4	6	北海道立道民の森条例	第4条	○	北海道立道民の森の管理	財	十勝圏振興機構		
	4	6	北海道立都市公園条例	第2条	○	北海道立都市公園の管理	財	北海道森林整備公社 北海道子どもの国協会		
	2	6	北海道営住宅条例	第63条	○	道営住宅の入退去管理、家賃・敷金・駐車場使用料の徴収収納業務、施設の修繕・保守点検業務	財	北海道住宅管理公社		
	2	6	北海道営住宅条例	第63条	○	道営住宅の入退去管理、家賃・敷金・駐車場使用料の収納業務、施設の修繕・保守点検業務	財	函館市住宅都市施設公社 釧路市住宅公社		
	2	6	北海道立体育センター条例	第4条	○	北海道立総合体育センターの管理・運営	財	北海道体育協会	道教委指定	
	2	6	北海道立少年自然の家条例	第4条	○	北海道立砂川少年自然の家の管理・運営	財	北海道子どもの国協会	道教委指定	
	2	6	北海道立洞爺少年自然の家の管理・運営	第4条	○	北海道立洞爺少年自然の家の管理・運営	財	公園緑地管理財団	道教委指定	
	2	6	北海道立理蔵文化財センター条例	第4条	○	北海道立理蔵文化財センターの管理・運営	財	北海道理蔵文化財センター	道教委指定	
	2	6	北海道立体育センター条例	第4条	○	北海道立北見体育センターの管理・運営	財	北見市体育協会	道教委指定	
	2	6	北海道立博物館条例	第4条	○	北海道立北方民族博物館の管理・運営	財	北方文化振興協会	道教委指定	
	青森県	2	6	青森県食品衛生推進員事業実施要綱	第6条		青森県食品衛生推進員事業	社	青森県食品衛生協会	
		2	6	食品衛生責任者の取扱いについて	1-(4)		食品衛生責任者養成講習会			
2		6	青森県県税条例	第30条第1項		証紙代金収納計器による自動車税・自動車取得税	社	青森県自動車会議所		
2		6	野菜価格安定事業実施要綱	第2、第3		野菜生産者補給金の資金造成	社	青森県青果物価格安定基金協会		
2		6	花き価格安定対策事業実施要綱	第2、第3		花き生産者補給金の資金造成	社			
4		6	青森県建築士を対象とする講習の指定に関する要綱	第3条第1項		建築士を対象とする講習	社	青森県建築士会		
4		6	青森県指定管理者による公の施設の管理に関する条例	第2条	○	青森県武道館の管理業務	財	青森県建築士事務所協会	教委指定	
2		6			○	青森県身体障害者福祉センターねむのき会館の管	財	青森県身体障害者福祉団体連合会		
2	6			○	青森県視覚障害者情報センターの管理	社	青森県視覚障害者福祉連合会			
2	6			○	青森県聴覚障害者情報センターの管理	社	青森県ろうあ協会			
岩手県	4	6	県営住宅等条例	第50条	○	県営住宅の管理	財	岩手県建築住宅センター		
	4	6	県営特定公共賃貸住宅等条例	第36条	○	県営特定公共賃貸住宅の管理				
	2	6	森林公園条例	第1条の2	○	森林公園の管理	社	岩手県緑化推進委員会		
	4	6	建築士を対象とする講習の指定に関する規程	第3条		建築士を対象とする講習	社	岩手県建築士会		
宮城県	4	6					社	岩手県建築士事務所協会		
	2	2	クレー射撃場条例	第3条	○	宮城県クレー射撃場の管理	社	宮城県獵友会		
	2	2	サングチェアリセンター条例	第4条	○	宮城県伊豆沼・内沼サングチェアリセンターの管	財	宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団		
	2	6	産業交流センター条例	第3条	○	みやぎ産業交流センターの管理	財	みやぎ産業交流センター		
	2	6	宮城県県税条例	第97条		自動車二税証紙代金収納計器取扱事務	社	宮城県自動車会議所		
	2	6	宮城県県税条例	第97条		軽自動車自動車取得税証紙収納計器取扱事務	社	全国軽自動車協会連合会宮城県事務取		
	2	6	県立都市公園条例	第2条第1項	○	県立都市公園維持管理事業	社	宮城県建設センター		
	2	6	港湾施設等管理条例	第17条	○	港湾環境整備施設の管理				
	2	6	流域下水道条例	第3条	○	流域下水道の維持管理	財	宮城県下水道公社		
	2	6	公共育成牧場条例	第4条	○	県営岩出山牧場の管理	社	宮城県農業公社		
	2	6	母子福祉センター条例	第4条	○	母子福祉センターの管理運営	財	宮城県母子福祉連合会		
	2	6	県立都市公園条例	第2条	○	宮城野原公園及び宮城県総合運動公園の管理	財	宮城県スポーツ振興財団	宮城県教育委員会が指定	
	2	6	総合運動場条例	第3条	○	宮城県総合運動場の管理			宮城県教育委員会が指定	
	2	6	婦人会館条例	第4条	○	宮城県婦人会館の管理	財	みやぎ婦人会館	宮城県教育委員会が指定	
2	6	県民会館条例	第4条	○	県民会館の管理	財	宮城県文化振興財団	宮城県教育委員会が指定		
秋田県	1	6	秋田県アスファルト混合物事前	2-1		工業原材料の試験分析の実施(骨材・コンクリー	財	秋田県工業材料試験センター		
山形県	2	6	山形県食品衛生責任者設置要綱	第4条第4項、第5条第2項		食品衛生責任者の養成講習会及び実務講習会の実施	社	山形県食品衛生協会		
	2	6	山形県フグ取扱い指導要綱	第5条第7項		フグ取扱者の講習会の実施				
	2	6	山形県県民の森条例	第3条	○	山形県県民の森の管理運営	財	山形県みどり推進機構		
	2	6	山形県源流の森条例	第3条	○	山形県源流の森の管理運営				
	2	6	山形県眺海の森条例	第2条	○	山形県眺海の森の管理運営	社	庄内森林保全協会		
	4	6	山形県産業創造支援センター条例	第7条	○	山形県産業創造支援センターの管理	財	山形県企業振興公社		
	4	6	山形県郷土館条例	第9条	○	山形県郷土館の管理運営	財	山形県生涯学習文化財団		
	4	6	山形県生涯学習センター条例	第7条	○	山形県生涯学習センターの管理				
	4	6	山形県男女共同参画センター条例	第7条	○	山形県男女共同参画センターの管理				
	4	6	山形県都市公園条例	第15条	○	県政史跡地の管理				
	4	6	山形県国民宿舎条例	第4条	○	山形県国民宿舎の管理	社	山形県観光物産協会		
	4	6	山形県観光情報センター条例	第2条	○	山形県観光情報センターの管理				
	4	6	山形県国際交流センター条例	第2条	○	山形県国際交流センターの管理	財	山形県国際交流協会		
	2	6	山形県生涯学習センター条例	第7条	○	山形県生涯学習センターの管理	財	山形県生涯学習文化財団		
	2	6	山形県体育施設条例	第8条	○	山形県体育館、山形県武道館の管理	財	山形市体育協会	山形県教委が指定	
	福島県	2	6	福島県昭和の森条例	第8条第1項	○	昭和の森の管理	財	猪苗代町振興公社	
		2	6	ふくしま海洋科学館条例	第4条第1項	○	ふくしま海洋科学館の管理運営業務	財	ふくしま海洋科学館	
2		6	福島県男女共生センター条例	第4条	○	男女共生センターの運営・維持管理、施設使用料	財	福島県青少年育成・男女共生推進機構		
2		1	内用子牛生産安定等特別措置法	第7条第1項		内用子牛生産者補給金制度	社	福島県畜産振興協会		
4		6	福島県都市公園条例	第4条の2	○	県営都市公園の管理運営	財	福島県都市公園・緑化協会		
4		6	福島県総合緑化センター条例	第4条	○	福島県総合緑化センターの管理運営				

資料 74

都道府県名	分類	規定	法令等名	条項	指定管理体制	事業内容	種類	法人名	備考	
茨城県	1	6	茨城県土木工事施工管理基準の運用制定について	-	○	土木部所管公共工事に係る品質管理試験	財	茨城県建設技術管理センター		
	4	6	茨城県県営住宅条例	第66条	○	県営住宅及び共同施設の管理	財	茨城住宅管理協会		
	4	6	茨城県立県民文化センターの設置及び管理に関する条例	第13条	○	茨城県立県民文化センターの管理	財	いばらき文化振興財団		
	2	6	茨城県看護専門学校及び看護専門学校学校の設置及び管理に関する条例	第9条	○	茨城県立つくば看護専門学校の管理	財	筑設メディカルセンター		
	4	6	茨城県立国民宿舎「鶴の岬」及び茨城県立カントリープラザ	第9条	○	茨城県立国民宿舎「鶴の岬」及び茨城県立カントリープラザ「鶴の岬」の管理	財	茨城県開発公社		
	2	6	茨城県立青少年会館の設置及び管理に関する条例	第9条	○	茨城県立青少年会館の管理	財	茨城県青少年協会		
	4	6	社会福祉施設等の設置及び管理に関する条例	第6条	○	茨城県立母子の家の管理	社	茨城県母子寡婦福祉連合会		
	4	6	つくば国際会議場の設置及び管理に関する条例	第10条	○	つくば国際会議場の管理	財	茨城県科学技術振興財団		
	4	6	茨城県立健康プラザの設置及び管理に関する条例	第9条	○	茨城県立健康プラザの管理	財	茨城県総合健康協会		
	4	6	健康福祉施設等の設置及び管理に関する条例	第6条	○	健康福祉センターやすらぎの管理	社	茨城県健康福祉協会		
	4	6	建築士を対象とする講習の指定	第3条第1項	○	建築士を対象とする講習	社	茨城県建築士事務所協会		
	栃木県	4	6	栃木県総合文化センター設置及び管理条例	第8条の2第1項	○	栃木県総合文化センターの管理	財	とちぎ未来づくり財団	
4		6	栃木県風土記の丘資料館条例	第9条第1項	○	栃木県立しもつけ風土記の丘資料館の管理及び運営	財	とちぎ未来づくり財団		
4		6	栃木県防災館設置及び管理条例	第4条	○	栃木県防災館の管理運営	財	栃木県消防協会		
4		6	とちぎ青少年センター設置及び管理条例	第8条の2第1項	○	とちぎ青少年センターの管理運営	財	とちぎ未来づくり財団		
4		6	とちぎ男女共同参画センター設置及び管理条例	第8条の2第1項	○	とちぎ男女共同参画センターの管理運営	財	とちぎ男女共同参画財団		
4		6	とちぎ花センター設置及び管理条例	第5条の2第1項	○	とちぎ花センターの管理	財	栃木県農業振興公社		
4		6	栃木県なかがわ水遊園設置及び管理条例	第7条	○	栃木県なかがわ水遊園の管理	財	とちぎ未来づくり財団		
4		6	栃木県都市公園条例	第11条の2第1項	○	県営都市公園の管理	財	栃木県民公園福祉協会		
4		6	栃木県立とちぎ海浜自然の家条例	第8条の2第1項	○	栃木県立とちぎ海浜自然の家の管理、運営	財	とちぎ未来づくり財団	栃木県教委が指定	
4		6	栃木県立なす高原自然の家設置及び管理条例	第9条の2第1項	○	栃木県立なす高原自然の家の管理、運営	財	とちぎ未来づくり財団	栃木県教委が指定	
群馬県		2	6	群馬県民会館の設置及び管理に関する条例	第4条	○	群馬県民会館の管理	財	群馬県教育文化事業団	
		2	6	群馬県立森林公園の設置及び管理に関する条例	第14条	○	県立森林公園（みかば、さくら）の指定管理	社	群馬県林業公社	昨年度記載漏れ
	2	6	群馬県立日本絹の里の設置及び管理に関する条例	第4条	○	群馬県立日本絹の里の管理・運営	財	群馬県蚕糸振興協会		
	2	6	群馬県馬事公園の設置及び管理に関する条例	第4条	○	群馬県馬事公園の管理、運営	財	群馬県馬事公園		
	2	6	群馬県勤労福祉センターの設置及び管理に関する条例	第3条	○	群馬県勤労福祉センターの管理運営	財	群馬県勤労福祉センター		
	4	6	群馬県立都市公園条例	第3条の2	○	県立都市公園の管理	財	群馬県公園緑地協会		
	4	6	栃木県体育施設設置、管理及び使用料条例	第9条の2第1項	○	栃木県体育館の管理	財	栃木県体育協会	教委指定	
	2	6	群馬県総合スポーツセンターの設置及び管理に関する条例	第2条の2	○	群馬県総合スポーツセンターの管理	財	群馬県スポーツ協会	群馬県教委が指定	
	2	6	群馬県埋蔵文化財センターの設置及び管理に関する条例	第5条第1項	○	群馬県埋蔵文化財調査センターの管理及び埋蔵文化財の調査・研究等	財	群馬県埋蔵文化財調査事業団	群馬県教委が指定	
	埼玉県	2	6	埼玉県食品衛生責任者資格制度運営要綱	第4条	○	食品衛生責任者に対する知識の普及、管理の審査	社	埼玉県食品衛生協会	
		4	6	埼玉県食品衛生責任者実務講習	第4条	○	食品衛生責任者に対する知識の普及、管理の審査	社	埼玉県食品衛生協会	
		4	6	埼玉会館条例	第14条	○	埼玉会館の管理	財	埼玉会館	
4		6	埼玉県彩の国さいたま芸術劇場	第14条	○	彩の国さいたま芸術劇場の管理	財	さいたま芸術劇場		
4		6	埼玉県熊谷会館条例	第14条	○	埼玉県熊谷会館の管理	財	埼玉県熊谷会館		
2		6	埼玉県県民活動総合センター条例	第14条第1項	○	埼玉県県民活動総合センターの管理運営	財	いきいき埼玉		
4		6	埼玉県母子福祉センター条例	第4条	○	埼玉県母子福祉センターの管理運営	財	埼玉県母子寡婦福祉連合会		
4		6	埼玉県産業文化センター条例	第14条	○	埼玉県産業文化センター（ソニックシティホール）の管理運営	財	埼玉県産業文化センター		
4		6	埼玉県農林公園条例	第11条	○	農林公園の管理運営	財	埼玉県農林公社		
2		6	埼玉県福祉センター条例	第8条	○	福祉センターの管理業務委託	社	埼玉県福祉センター		
2		6	埼玉県森林科学館条例	第12条	○	埼玉県森林科学館の管理	財	埼玉県森林科学館		
2		6	埼玉県県民の森条例	第7条	○	埼玉県県民の森の管理	財	埼玉県公園緑地協会		
4	6	埼玉県県民健康福祉村条例	第9条	○	埼玉県県民健康福祉村の管理	財	埼玉県公園緑地協会			
4	6	埼玉県都市公園条例	第22条第1項及び第2項	○	県営公園の管理運営	財	公園緑地管理財団			
4	6	埼玉県自然学習センター条例	第13条第1項及び第2項	○	埼玉県自然学習センターの管理	財	埼玉県自然学習センター			
4	6	埼玉県北本自然観察公園条例	第13条第1項及び第2項	○	埼玉県北本自然観察公園の管理	財	埼玉県自然観察公園			
4	6	さいたま文学館条例	第14条	○	さいたま文学館の管理運営	財	さいたま文学館			
4	6	埼玉県県民活動総合センター条例	第14条第1項	○	埼玉県県民活動総合センターの管理運営	財	いきいき埼玉			
4	6	さいたま文学館条例	第12条	○	さいたま文学館の管理運営	財	いきいき埼玉	教委指定		
4	6	埼玉県立武道館条例	第16条	○	埼玉県立武道館の管理運営	財	埼玉県体育協会	教委指定		
千葉県	2	6	千葉県自然公園施設設置管理条例	第5条	○	海中公園施設の管理運営	財	千葉県勝浦海中公園センター		
	2	6	千葉県いすみ環境と文化のさとセンター設置管理条例	第4条	○	いすみ環境と文化のさとセンターの管理運営	財	千葉県環境財団		
	4	6	千葉県立文化会館の設置及び管理に関する条例	第6条	○	千葉県立文化会館の管理	財	千葉県文化振興財団		
	4	6	千葉県青少年女性会館設置管理条例	第7条	○	千葉県青少年女性会館の管理	財	千葉県青少年協会		
	4	6	千葉県福祉ふれあいプラザ設置管理条例	第5条	○	千葉県福祉ふれあいプラザの管理	社	長寿社会文化協会		
	4	6	千葉県手賀沼水広場設置管理	第6条	○	千葉県手賀沼水広場の管理	財	千葉県環境財団		
	4	6	千葉県港湾管理条例	第18条	○	港湾施設の管理	財	千葉市施設利用振興公社		
	4	6	千葉県総合スポーツセンターの管理に関する条例	第2条	○	千葉県総合スポーツセンターの管理	財	千葉県体育協会	千葉県教委が指定	
	4	6	千葉県立房総のむら管理に関する条例	第2条	○	千葉県立房総のむらの管理	財	千葉県教育振興財団	千葉県教委が指定	
	4	6	千葉県立青年の家の管理に関する条例	第2条	○	千葉県立鶴川青年の家の管理	財	千葉県立鶴川青年の家	千葉県教委が指定	
	東京都	2	6	特殊建築物等定期調査報告事務処理要綱	第5条	○	特殊建築物等定期調査報告の業務委託	財	東京都防災・建築まちづくりセンター	
		2	6	東京都建築設備定期検査報告事務処理要綱	第8条	○	建築設備定期検査報告の業務委託	財	日本建築設備・昇降機センター	
1		4	東京都未達住宅耐震診断事務所	第19条	○	耐震診断技術者講習会、試験の実施及び耐震診断	財	東京都防災・建築まちづくりセンター		
4		6	東京都駐車場条例	第14条の9第1項	○	都営駐車場の管理	財	東京都スポーツ文化事業団		
2		6	東京都廃棄物規則	第15条第1項	○	産業廃棄物手数料徴収事務	財	東京都環境整備公社		
1		6	東京都自動車排出ガス試験等実施要綱	第8(2)	○	自動車排出ガス試験等手数料徴収事務	財	東京都環境整備公社		
4		6	東京都リハビリテーション病院条例	第10条第1項	○	東京都リハビリテーション病院の運営	社	東京都医師会		
4		6	東京都立心身障害者口腔保健センター条例	第7条第1項	○	東京都立心身障害者口腔保健センターの運営	財	東京都歯科医師会		
4		6	東京都体育施設条例	第15条第1項	○	体育施設の管理運営	財	東京都スポーツ文化事業団	単独1件/共同体2件 共同体に同法人を含む	
4		6	東京都立埋蔵文化財調査センター条例	第7条第1項	○	東京都立埋蔵文化財調査センターの管理運営	財	日本学芸学術協会 共同体に同法人を含む	教委指定	
神奈川県		4	6	神奈川県立病院事業の設置等に関する条例	第11条	○	神奈川県立汐見台病院の管理	社	神奈川県医師会	
		4	6	神奈川県県営住宅条例	第66条	○	県営住宅、共同施設、地区施設の管理（横浜・川崎等）	財	神奈川県土地建物保全協会	
	4	6	神奈川県借上公共賃貸住宅条例	第34条	○	神奈川県借上公共賃貸住宅の管理（横浜・川崎等）	財	神奈川県土地建物保全協会		
	4	6	神奈川県営のリノベーション住宅条例	第14条	○	県営住宅、共同施設、地区施設の管理（横浜・川崎等）	財	神奈川県土地建物保全協会		
	4	6	神奈川県都市公園条例	第23条	○	神奈川県立城ヶ島公園の管理	財	三浦市観光協会		
	4	6	神奈川県立のふれあいの村条例	第3条	○	神奈川県立のふれあいの村の維持管理	財	横浜YMCA	神奈川県教委が指定	
4	6	神奈川県立スポーツ会館条例	第3条	○	県立スポーツ会館の管理	財	神奈川県体育協会	神奈川県教委が指定		

都道府県名	分類	規定	法令等名	条項	指定管理者制度	事業内容	種類	法人名	備考	
新潟県	4	6	新潟県民会館条例	第13条	○	新潟県民会館の管理運営	財	新潟県文化振興財団		
	4	6	新潟県民会館条例	第14条	○	キャンプ場の管理運営	財	休暇村協会		
	2	6	新潟県食品・流通振興事業費補	第3条		大豆加工食品製造設備導入の助成の実施	社	新潟県農林公社		
	4	6	新潟県起業化支援・交流拠点施設	第18条第2項	○	新潟県起業化支援・交流拠点施設の管理	財	にいがた産業創造機構		
	4	6	建築士を対象とする講習の指定	第3条第1項		建築士を対象とする講習	社	新潟県建築士事務所協会		
	4	6	建築士を対象とする講習の指定	第3条第1項		建築士を対象とする講習	社	新潟県建築士会		
	4	6	新潟県食品衛生責任者制度運営	第4の1・第4の2		食品衛生責任者講習会の開催	社	新潟県食品衛生協会		
	2	6	新潟県フグ中毒の防止に関する	第5条第2項		フグ取扱衛生責任者	社	新潟県食品衛生協会		
	4	6	新潟県都市公園条例	第15条の3	○	新潟県立紫雲寺記念公園の管理運営	財	新潟県都市緑化センター		
	4	6	新潟県埋蔵文化財センター条例	第7条第1項	○	新潟県埋蔵文化財センターの管理	財	新潟県埋蔵文化財調査事業団	新潟県教委が指定	
	4	6	新潟県健康づくり・スポーツ医	第14条第1項	○	健康づくり・スポーツ医科学センターの管理運営	財	新潟県体育協会	新潟県教委が指定	
	富山県	4	6	富山県民会館条例	第5条	○	富山県民会館の管理	財	富山県文化振興財団	
		4	6	富山県教育文化会館条例	第4条	○	富山県教育文化会館の管理	財		
		4	6	富山県高岡文化ホール条例	第4条	○	富山県高岡文化ホールの管理	財		
4		6	富山県民小劇場条例	第4条	○	富山県民小劇場の管理	財			
4		6	富山県新川文化ホール条例	第4条	○	富山県新川文化ホールの管理	財			
4		6	富山県利賀芸術公園条例	第8条	○	富山県利賀芸術公園の管理	財			
4		6	富山県共生センター条例	第5条	○	富山県共生センターの管理	財	富山県女性財団		
4		6	富山県子どもみらい館条例	第6条	○	富山県子どもみらい館の管理	財	富山県福祉公園		
4		6	富山県国際健康プラザ条例	第7条	○	富山県国際健康プラザの管理	財	富山県健康スポーツ財団		
4		6	富山県林業技術センター条例	第3条	○	富山県林業技術センター・林業普及センターの管理	社	富山県農林水産公社		
4		6	富山県有峰森林文化村条例	第8条	○	富山県有峰森林文化公園の管理	財			
4		6	富山県植物公園条例	第5条の2	○	富山県中央植物園の管理	財	花と緑の銀行		
4		6	富山県置県百年記念県民公園条	第10条の2	○	県民公園(種成の森、森林科学館)の管理	財			
4		6	富山県立都市公園条例	第5条の2	○	県立公園(都市公園、自然風致公園等)の管理	財	富山県民福祉公園		
4		6	富山県立都市公園条例	第5条の2	○	県立公園(都市公園)の管理	財	富山県健康スポーツ財団		
4		6	富山県流城下水道条例	第3条	○	流城下水道の管理	財	富山県下水道公社		
4		6	富山県立山カルデラ砂防博物館	第5条	○	富山県立山カルデラ砂防博物館の管理	財	立山カルデラ砂防博物館		
4		6	富山県港湾管理条例	第20条	○	港湾施設の管理	財	伏木富山港・海士丸財団		
4		6	富山県花総合センター条例	第6条	○	富山県花総合センターの管理	財	砺波市花と緑の銀行		
4		6	建築士を対象とする講習の指定	第3条第1項		建築士に対する講習会	社	富山県建築士会		
4		6	富山県立近代美術館条例	第5条	○	富山県立近代美術館の管理	財	富山県文化振興財団	教委指定	
4		6	富山県立山博物館条例	第6条	○	富山県立山博物館の管理	財		教委指定	
4		6	富山県水墨美術館条例	第5条	○	富山県水墨美術館の管理	財		教委指定	
4		6	富山県青少年自然の家条例	第4条	○	富山県県民青少年自然の家の管理	財		教委指定	
4		6	富山県総合体育センター条例	第4条	○	富山県総合体育センターの管理	財	富山県健康スポーツ財団	教委指定	
4		6	富山県管体育施設条例	第4条	○	富山県管体育施設の管理	財	富山県体育協会	教委指定	
石川県		4	6	石川県立山中漆器産業技術セン	第2条	○	石川県立山中漆器産業技術センターの管理	財	山中漆器産業技術センター	
		4	6	石川県ふれあい昆虫館条例	第2条	○	石川県ふれあい昆虫館の管理	財	石川県民ふれあい公社	
		4	6	いしかわ動物園条例	第2条	○	いしかわ動物園の管理	財		
		4	6	石川県海の自然生態館条例	第2条	○	石川県海の自然生態館の管理	財		
		4	6	のと海洋ふれあいセンター条例	第2条	○	のと海洋ふれあいセンターの管理	財		
		4	6	石川県産業展示館条例	第3条	○	石川県産業展示館の管理	財		
		4	6	石川県湖南運動公園条例	第2条	○	石川県湖南運動公園の管理	財		
		4	6	石川県都市公園条例	第2条の2	○	都市公園の管理	財	木場沼公園協会	
		4	6	石川県自然公園施設条例	第3条	○	自然公園施設の管理	財	石川県民ふれあい公社	
	4	6	石川県女性センター条例	第2条	○	石川県女性センターの管理	財	休暇村協会		
	4	6	石川県母子福祉センター条例	第3条	○	石川県母子福祉センターの管理	財	白山観光協会		
	4	6	石川県滝湯施設管理条例	第3条	○	石川県滝湯マリートの管理	財	白山市地域振興公社		
	4	6	石川県立音楽堂条例	第2条	○	石川県立音楽堂の管理	財	石川県女性センター		
	4	6	石川県国際交流センター条例	第2条	○	石川県国際交流センターの管理	財	石川県母子福祉連合会		
	4	6	石川県ハイテク交流センター条例	第2条	○	石川県ハイテク交流センターの管理	財	羽咋市体育振興事業団		
	4	6	石川県流城下水道条例	第3条	○	流城下水道の管理	財	石川県音楽文化振興事業団		
	4	6	学校以外の教育機関等設置に関	第4条	○	白山青年の家の管理	財	石川県国際交流協会		
	4	6	白山若く少年自然の家の管理		○	白山若く少年自然の家の管理	財	石川県立産業創出支援機構		
	4	6	鹿島少年自然の家の管理		○	鹿島少年自然の家の管理	財	石川県下水道公社		
	4	6	能登少年自然の家の管理		○	能登少年自然の家の管理	財	白山市地域振興公社	石川県教委が指定	
	4	6	石川県埋蔵文化財センターの管理		○	石川県埋蔵文化財センターの管理	財	石川県民ふれあい公社	石川県教委が指定	
	2	1	地方自治法	第244条の2第3項	○	体育施設の管理	財	石川県埋蔵文化財センター	石川県教委が指定	
							財	内灘町公共施設等管理公社	石川県教委が指定	
							財	石川県民ふれあい公社	石川県教委が指定	
							財	石川県体育協会	石川県教委が指定	
							財	北陸体力科学研究所	石川県教委が指定	
	福井県	4	6	福井県産業振興施設の設置および管理に関する条例	第4条第1項	○	福井県産業振興施設の管理	財	福井県産業会館	
4		6	福井県病院事業の設置等に関する条例	第3条	○	福井県立すこやかシエル病院の管理	財	認知症高齢者医療介護教育センター		
4		6	ふくい健康の森の設置および管	第4条	○	ふくい健康の森の管理	財	福井県健康管理協会		
1		6	福井県ふくの処理に関する条例	第9条第1項		ふく処理登録者資格認定講習会	社	福井県食品衛生協会		
4		6	福井県国際交流会館の設置および管理に関する条例	第5条第1項	○	福井県国際交流会館の管理	財	福井県調理師萌友会		
4		6	福井県中小企業産業大学校の設置および管理に関する条例	第4条	○	福井県中小企業産業大学校の管理	財	福井県国際交流協会		
4		6	福井県産業情報センターの設置および管理に関する条例	第4条	○	福井県産業情報センターの管理	財	ふくい産業支援センター		
2		6	テクノポート福井総合公園の設置および管理に関する条例	第3条	○	テクノポート福井総合公園の管理	財	福井県企業公社		
4		6	福井県若狭湾エネルギー研究センターの設置および管理に関する	第4条	○	福井県若狭湾エネルギー研究センターの管理	財	若狭湾エネルギー研究センター		
4		6	福井県立音楽堂の設置および管	第4条	○	福井県立音楽堂の管理	財	福井県文化振興事業団	教委指定	

都道府県名	分類	規定	法令等名	条項	指定管理者制度	事業内容	種類	法人名	備考
山梨県	2	6	山梨県県民会館設置及び管理条例	第3条	○	山梨県県民会館の管理等	財	やまなし文化学習協会	
	2	6	山梨県立地域産業振興センター設置及び管理条例	第3条	○	山梨県立地域産業振興センターの管理、地域で生産される工業製品、農産物等の展示等	財	山梨県都内地域産業振興センター	
	2	6	山梨県立国際交流センター設置及び管理条例	第3条	○	山梨県立国際交流センターの管理、国際交流活動等に関する講座開催、調査研究、相談等	財	山梨県国際交流協会	
	2	6	山梨県立武田の杜保健体育施設設置及び管理条例	第4条	○	山梨県立武田の杜保健体育施設の管理、森林・鳥獣に関する知識普及、鳥獣の保護、野外活動機会の提供等	財	山梨県林業公社	
	2	6	山梨県立県民の森保健体育施設設置及び管理条例	第4条	○	山梨県立県民の森保健体育施設の管理、自然に関する知識習得に資する野外活動機会の提供等	財		
	2	6	山梨県都市公園条例	第10条	○	山梨県都市公園の管理、森林に関する知識普及のための催し、交通安全講習会開催等	財		
	2	6	山梨県立防災安全センター設置及び管理条例	第4条	○	山梨県立防災安全センターの管理、防災に関する教育・訓練、調査研究・展示等	財	山梨県消防協会	
	2	6	建築士を対象とする講習の指定に関する要綱	第3条第1項		建築士を対象とする講習	社	山梨県建築士会	
	###	6.0	山梨県立男女共同参画推進センター設置及び管理条例	第4条	○	山梨県立男女共同参画推進センターの管理、男女共同参画に関する講習会開催・指導者養成・資料収集等	財	やまなし文化学習協会	教委指定
	4	6	山梨県都市公園の管理	第10条	○	山梨県都市公園の管理	財	山梨県体育協会	山梨県教委が指定
4	6	山梨県八ヶ岳スケートセンター	第3条	○	山梨県八ヶ岳スケートセンターの管理			山梨県教委が指定	
4	6	山梨県立本郷障害者体育センター	第4条	○	山梨県立本郷障害者体育センターの管理			山梨県教委が指定	
4	6	山梨県立射撃場設置及び管理条例	第3条	○	山梨県立八代射撃場の管理			山梨県教委が指定	
長野県	4	6	建築士を対象とする講習の指定に関する要綱	第3条		建築士に対する講習会	社	長野県建築士事務所協会	
							社	長野県建築士会	
岐阜県	2	6	岐阜県食品衛生責任者設置要綱	第3条、第7条		食品衛生責任者の養成及び再講習会	社	岐阜県食品衛生協会	
	4	6	岐阜産業会館の設置及び管理に関する条例	第9条	○	岐阜産業会館の管理運営	財	岐阜産業会館	
	2	6	多治見市駐車場条例	第3条	○	駐車場の管理	財	多治見市事業公社	
	2	6	多治見市自転車駐車場の設置及び管理に関する条例	第3条	○				
	2	6	多治見市原動機付自転車駐車場の設置及び管理に関する条例	第3条	○				
	2	6	多治見市勤労者センターの設置及び管理に関する条例	第3条	○	勤労者センターの管理			
	2	6	岐阜県流域下水道条例	第3条		木曾川右岸流域下水道の維持管理	財	岐阜県浄水事業公社	
	2	6	セラミックパークMINO条例	第10条	○	県有施設セラミックパークMINOの管理運営	財	セラミックパーク美濃	
2	6	岐阜県長良川球場条例	第9条	○	岐阜県長良川球場の管理	財	岐阜県イベント・スポーツ振興事業団		
静岡県			静岡県税賦課徴収条例	第55条、第71条		自動車税の証紙代収納計器の取扱い等	社	静岡県自動車会議所	国土交通省が法人指定
	4	6	静岡県労政会館の設置及び管理に関する条例	第11条第1項	○	静岡県労政会館の管理	財	静岡県労働福祉事業協会	静岡県知事が法人指定
	4	6	静岡県コンベンションアーツセンターの設置及び管理に関する条例	第14条第1項	○	静岡県コンベンションアーツセンターの管理	財	静岡県文化財団	静岡県知事が法人指定
	4	6	静岡県総合健康センターの設置及び管理に関する条例	第10条第1項	○	静岡県総合健康センターの指定管理業務	財	しずおか健康長寿財団	静岡県知事が法人指定
	4	6	静岡県浜松内陸コンテナ基地の設置及び管理に関する条例	第11条第1項	○	浜松内陸コンテナ基地の管理・運営	財	静岡県コンテナ輸送振興協会	静岡県知事が法人指定
	4	6	静岡県家畜共同育成場の設置及び管理に関する条例	第9条第1項	○	静岡県家畜共同育成場の管理・運営	社	静岡県畜産協会	静岡県知事が法人指定
	2	6	食品衛生法施行条例	第2条		食品衛生責任者要請講習会	社	静岡県食品衛生協会	静岡県知事が法人指定 (前年度調査漏れ)
	4	6	静岡県舞台芸術公園の設置及び管理に関する条例	第7条第1項	○	静岡県舞台芸術公園の管理	財	静岡県舞台芸術センター	静岡県教委が法人指定
	4	6	静岡県都市公園条例	第8条の7第1項	○	県営都市公園(静岡県卓球総合運動場)の管理運営	財	静岡県体育協会	静岡県教委が法人指定
	4	6	静岡県立水泳場及び静岡県富士水泳場の設置及び管理に関する条例	第13条	○	静岡県立水泳場の管理			静岡県教委が法人指定
	4	6	静岡県武道館の設置及び管理に関する条例	第13条	○	静岡県武道館の管理			静岡県教委が法人指定
	2	6	静岡県立水泳場及び静岡県富士水泳場の設置及び管理に関する条例	第13条	○	静岡県立水泳場の管理運営業務			静岡県教委が指定
	2	6	静岡県武道館の設置及び管理に関する条例	第13条	○	静岡県武道館の管理運営業務			静岡県教委が指定
愛知県	4	6	あいち健康の森健康科学総合センター条例	第9条	○	あいち健康の森健康科学総合センターの管理	財	愛知県健康づくり振興事業団	
	4	6	愛知県社会福祉施設条例	第9条	○	愛知県母子福祉会館の管理	財	愛知県母子福祉福祉連合会	
	4	6	愛知県児童厚生施設条例	第8条	○	愛知県児童総合センター、愛知こどもの国、海南こどもの国の管理	財	愛知公園協会	
	4	6	愛知県労働者福祉施設条例	第8条	○	労働者福祉施設の管理	社	愛知県雇用開発協会	
	4	6	愛知県レクリエーション施設条例	第8条	○	愛知県森林公園、愛知県民の森、愛知県昭和の森	財	愛知県労働協会	
	4	6	愛知県農林業振興施設条例	第8条	○	愛知県植木センターの管理	財	愛知公園協会	
	4	6	愛知県緑化センター条例	第4条	○	愛知県緑化センターの管理	財	愛知県農林公社	
	4	6	愛知県都市公園条例	第8条の3第1項	○	県営都市公園の管理及び利用料徴収	財	愛知公園協会	
	4	6	愛知県流域下水道条例	第6条第2項	○	愛知県下水道科学館の管理	財	愛知県都市整備協会	
	4	6	愛知県流下下水道条例	第6条第1項	○	流域下水道の施設の管理	財	愛知水と緑の公社	
	4	6	愛知県弥富野鳥園条例	第4条	○	愛知県弥富野鳥園の管理	財	愛知公園協会	
	4	6	愛知県港湾管理条例	第17条	○	海陽ヨットハーバーの管理	財	愛知県都市整備協会	
	三重県	2	6	食品衛生責任者取扱要綱	第4		食品衛生責任者養成講習(再講習)	財	三重県食品衛生協会
4		6	みえこどもの城条例	第3条第1項	○	児童厚生施設の管理	財	三重こどもわかかも育成財団	
4		6	三重県母子福祉センター条例	第3条第1項	○	三重県母子福祉センターの管理	財	三重県母子福祉福祉連合会	
4		6	三重県流域下水道条例	第4条	○	流域下水道施設の管理	財	三重県下水道公社	
4		6	三重県交通安全研修センター条例	第3条第1項	○	三重県交通安全研修センターの管理	財	三重県交通安全協会	
滋賀県	4	6	滋賀県琵琶湖流域下水道条例	第9条	○	流域下水道の管理	財	滋賀県下水道公社	
	4	6	滋賀県立障害者福祉センターの設置および管理に関する条例	第10条	○	滋賀県立障害者福祉センターの管理	財	滋賀県身体障害者福祉協会	
	4	6	滋賀県立陶芸の森の設置および管理に関する条例	第13条	○	滋賀県立陶芸の森の管理	財	滋賀県陶芸の森	
	4	6	滋賀県立文化産業交流会館の設置および管理に関する条例	第11条	○	滋賀県立文化産業交流会館の管理	財	滋賀県文化振興事業団	
	4	6	滋賀県希望が丘文化公園の設置および管理に関する条例	第9条	○	滋賀県希望が丘文化公園の管理			
	4	6	しが県民芸術創造館の設置および管理に関する条例	第9条	○	しが県民芸術創造館の管理			
4	6	建築士を対象とする講習の指定	第3条第1項		建築士に対する講習会	社	滋賀県建築士会		
6						社	滋賀県建築士事務所協会		

都道府県名	分類	規定	法令等名	条項	指定管理者制度	事業内容	種類	法人名	備考
京都府	4	6	京都府立少年自然の家条例	第4条第1項	○	京都府立少年自然の家の管理	財	京都府少年教育振興会	
大阪府	2	6	大阪府民牧場条例	第3条	○	府民牧場の利用及び維持等に関する事務	財	大阪府みどり公社	
	2	6	大阪府民の森条例	第6条	○	大阪府民の森(ほりご園地を除く8園地)の利用及び維持等に関する事務	財		
	2	6	大阪府立花の文化園条例	第3条	○	大阪府立花の文化園の利用及び維持等に関する事務	財		
	2	6	大阪府立少年自然の家条例	第3条第1項	○	大阪府立少年自然の家の管理運営業務	財	大阪ニュース・ホステル協会	教委指定
兵庫県	4	6	兵庫県立丹波の森公園の設置及び管理に関する条例	第7条第1項	○	兵庫県立丹波の森公園の管理	財	兵庫丹波の森協会	
	4	6	兵庫県立ひょうご女性交流館の設置及び管理に関する条例	第7条第1項	○	兵庫県立ひょうご女性交流館の管理	財	兵庫婦人会館	
	4	6	兵庫県福祉センターの設置及び管理に関する条例	第7条第1項	○	兵庫県福祉センター(視覚障害者情報提供施設に特設水道の水質検査)	財	兵庫県視覚障害者福祉協会	
	2	6	特設水道条例	第7条第4項			財	ひょうご環境創造協会	
	4	6	ひょうご環境体験館の設置及び管理に関する条例	第7条	○	ひょうご環境体験館の管理			
	4	6	兵庫県立姫路労働会館の設置及び管理に関する条例	第7条	○	兵庫県立姫路労働会館の管理	財	兵庫県勤労福祉協会	
	4	6	兵庫県中央労働センターの設置及び管理に関する条例	第7条	○	兵庫県中央労働センターの管理			
	4	6	兵庫県立丹波年輪の里の設置及び管理に関する条例	第10条第1項	○	兵庫県立丹波年輪の里の管理	財	兵庫丹波の森協会	
	4	6	兵庫県立但馬ドームの設置及び管理に関する条例	第7条第1項	○	兵庫県立但馬ドームの管理	財	兵庫県勤労福祉協会	
	4	6	兵庫県立三木山森林公園の設置及び管理に関する条例	第7条第1項	○	兵庫県立三木山森林公園の管理	社	兵庫みどり公社	
	4	6	兵庫県立フラワーセンターの設置及び管理に関する条例	第10条第1項	○	兵庫県立フラワーセンターの管理	財	兵庫園芸・公園協会	
	4	6	淡路琴舞台国際会議場及び淡路公園条例	第15条	○	淡路琴舞台公園の管理			
	4	6	兵庫県立都市公園条例	第15条	○	兵庫県立都市公園の管理	財	兵庫園芸・公園協会	
	4	6	兵庫県立聴覚障害者情報センターの設置及び管理に関する条例	第7条	○	兵庫県立聴覚障害者情報センターの管理	財	兵庫県聴覚障害者協会	
	4	6	兵庫県立ふるさとの森公園の設置及び管理に関する条例	第5条	○	兵庫県立国見の森公園の管理	財	しとう森林王国協会	
	4	6	兵庫県農業生活センターの設置及び管理に関する条例	第7条	○	兵庫県農業生活センターの管理	社	兵庫みどり公社	
	3	6	食品衛生に関する基準及び営業衛生士を対象とする講習の指定に関する条例	第17条の2		食品衛生責任者養成講習会	社	兵庫県食品衛生協会	
	4	6	建築士を対象とする講習の指定に関する条例	第3条第1項		建築士を対象とする講習	社	兵庫県建築士会	
	4	6	兵庫県立文化体育館の設置及び管理に関する条例	第8条第1項	○	兵庫県立文化体育館の管理	財	兵庫県体育協会	
	4	6	兵庫県立円山川公園の設置及び管理に関する条例	第8条第1項	○	兵庫県立円山川公園の管理			
4	6	兵庫県立海洋体育館の設置及び管理に関する条例	第8条第1項	○	兵庫県立海洋体育館の管理			教委指定	
4	6	兵庫県立総合体育館の設置及び管理に関する条例	第8条第1項	○	兵庫県立総合体育館の管理			教委指定	
4	6	兵庫県立武道館の設置及び管理に関する条例	第11条第1項	○	兵庫県立武道館の管理			教委指定	
4	6	兵庫県立弓道場の設置及び管理に関する条例	第8条第1項	○	兵庫県立弓道場の管理	社	兵庫県高等学校教育振興会	教委指定	
奈良県	2	6	建築士を対象とする講習の指定に関する要綱	第3条第1項		建築士のための指定講習会	社	奈良県建築士会	
	2					建築士事務所の管理講習会	社	奈良県建築士事務所協会	
和歌山県	2	3	和歌山県民文化会館設置及び管理に関する条例	第8条	○	和歌山県民文化会館駐車場の指定管理	財	財団法人和歌山県文化振興財団	
	2	3	和歌山県国際交流センター設置及び管理に関する条例	第8条	○	和歌山県国際交流センターの維持運営管理業務	財	和歌山県国際交流協会	
	4	6	和歌山県児童福祉施設設置及び管理に関する条例	第8条	○	和歌山県立和歌山すみれホームの管理	社	和歌山県母子寡婦福祉連合会	
	2	1	地方自治法	第244条の2	○	和歌山県勤労福祉会館の管理運営	財	和歌山県勤労福祉協会	
	2	1	建築士法	第10条の20		二級・木造建築士免許登録事務	社	和歌山県建築士会	
	2			第26条の3		建築士事務所登録事務	社	和歌山県建築士事務所協会	
2	6	和歌山県都市公園条例	第18条	○	和歌山県交通公園の管理	財	和歌山県交通安全協会		
鳥取県	4	6	鳥取県立県民文化会館の設置及び管理に関する条例	第3条	○	鳥取県立県民文化会館の管理	財	鳥取県文化振興財団	
	4	6	鳥取県立吉倉未来センターの設置及び管理に関する条例	第3条	○	鳥取県立吉倉未来センターの管理	財	鳥取県文化振興財団	
	4	6	鳥取県立童謡館の設置及び管理に関する条例	第3条	○	鳥取県立童謡館の管理	財	鳥取童謡・おもちゃ館	
	2	6	鳥取県立歯科衛生専門学校の設置及び管理に関する条例	第8条		鳥取県立歯科衛生専門学校の管理	社	鳥取県歯科医師会	
	4	6	鳥取県立米子コンベンションセンターの設置及び管理に関する条例	第3条	○	鳥取県立米子コンベンションセンターの管理	財	とっとりコンベンションビューロー	
	4	6	鳥取県立氷ノ山自然ふれあい館の設置及び管理に関する条例	第3条	○	鳥取県立氷ノ山自然ふれあい館の管理	財	鳥取県観光事業団	
	4	6	鳥取県立夢みなとタワーの設置及び管理に関する条例	第3条	○	鳥取県立夢みなとタワーの管理			
	4	6	鳥取県立とっとり花回廊の設置及び管理に関する条例	第3条	○	鳥取県立とっとり花回廊の管理			
	4	6	鳥取県立鳥取二十世紀梨記念館の設置及び管理に関する条例	第2条	○	鳥取県立鳥取二十世紀梨記念館の管理			
	4	6	鳥取県立鳥取砂丘こどもの国の設置及び管理に関する条例	第3条	○	鳥取県立鳥取砂丘こどもの国の管理			
	4	6	建築士を対象とする講習の指定に関する条例	第3条第1項		建築士に対する講習会	社	鳥取県建築士会	
							社	鳥取県建築士事務所協会	
	2	6	天神川流域下水道条例	第3条	○	天神川流域下水道の管理	財	鳥取県天神川流域下水道公社	
	4	6	鳥取県都市公園条例	第3条	○	都市公園の管理	財	鳥取県観光事業団	
							財	鳥取県体育協会	
	4	6	鳥取県食品衛生法施行細則	第11条		食品衛生責任者に対する講習会	社	鳥取県食品衛生協会	
	4	6	とっとりバイオフロンティアの設置及び管理に関する条例	第3条	○	とっとりバイオフロンティアの管理	財	鳥取県産業振興機構	
	4	6	鳥取県営社会体育施設の設置及び管理に関する条例	第3条	○	鳥取県立武道管理施設の管理	財	鳥取県体育協会	鳥取県教委が指定
	4						財	鳥取県体育協会・ジューコミュニケーションネットワーク同企業体	鳥取県教委が指定 民間企業との共同企業体で指定管理
4						財	鳥取県営米子屋内プールの施設の管理	鳥取県教委が指定	
4	6	鳥取県立産業体育館の設置及び管理に関する条例	第3条	○	鳥取県立米子屋内プールの施設の管理	財	鳥取県体育協会	鳥取県教委が指定	
						財	鳥取県立鳥取県立産業体育館の施設の管理	鳥取県教委が指定 民間企業との共同企業体で指定管理	
4						財	鳥取県立米子産業体育館の施設の管理	鳥取県教委が指定	
4	6	鳥取県立吉倉体育文化会館の設置及び管理に関する条例	第3条	○	鳥取県立吉倉体育文化会館の施設の管理	財	鳥取県体育協会	鳥取県教委が指定	
4	6	鳥取県立生涯学習センターの設置及び管理に関する条例	第3条	○	鳥取県立生涯学習センターの施設の管理	財	鳥取県教育文化財団	鳥取県教委が指定	

都道府県名	分類	規定	法令等名	条項	指定管理者制度	事業内容	種類	法人名	備考
島根県	2	6	島根県立男女共同参画センター条例	第4条	○	島根県立男女共同参画センターの管理等	財	しまね女性センター	
	2	6	食品衛生法施行条例	別表第1の第3の2		食品衛生責任者の養成及び実務講習	社	島根県食品衛生協会	
	4	6	島根県立三瓶自然館及びその附属施設の設置及び管理に関する条例	第5条	○	三瓶自然館およびその附属施設の管理運営 地球環境保全、自然環境の保護に関する調査研究、情報収集、普及啓発活動	財	しまね自然と環境財団	
	4	6	島根県立産業交流会館条例	第7条	○	島根県立産業交流会館の管理	財	くにびきメッセ	
	2	6	島根県立しまね海洋館条例	第3条	○	島根県立しまね海洋館の管理	財	しまね海洋館	
	4	6	島根県立宍道湖自然館条例	第6条	○	島根県立宍道湖自然館の管理	財	ホシザキグリーン財団	
	4	6	島根県芸術文化センター条例	第5条	○	島根県芸術文化センターの管理	財	島根県文化振興財団	
	4	6	島根県立島根県民会館条例	第3条	○	島根県民会館の管理	財	島根県文化振興財団	
	4	6	建築士を対象とする講習会の指	第3条第1項		建築士を対象とする講習	社	島根県建築士会	
	4	6	島根県立武道施設条例	第4条	○	島根県立武道館の管理等	社	島根県建築士事務所協会	島根県教委が指定
	4	6	島根県立体育施設条例	第3条	○	島根県立プール・体育館・サッカー場の管理等	財	島根県体育協会	島根県教委が指定
	4	6	島根県立八雲立つ風土記の丘条例	第3条	○	島根県立風土記の丘の管理等	財	島根県文化振興財団	島根県教委が指定
	岡山県	2	6	岡山県都市公園条例	第3条	○	総合グラウンド（岡山武道館を除く）の管理	社	岡山県総合協力事業団
4		6	岡山県岡山国際交流センター条例	第4条	○	岡山県岡山国際交流センターの管理	財	岡山県国際交流協会	
2		6	岡山県循環型社会形成推進条例	第30条第1項		循環型社会の形成に関する普及啓発等	財	岡山県環境保全事業団	
2		6	岡山県自然保護センター条例	第4条	○	岡山県自然保護センターの管理	財		
4		6	岡山県大善木堂記念館条例	第4条	○	大善木堂記念館の管理	財	岡山県郷土文化財団	
4		6	岡山県岡崎嘉平太記念館条例	第4条	○	岡崎嘉平太記念館の管理	財		
4		6	岡山県天神山文化プラザ条例	第4条	○	天神山文化プラザの管理	社	岡山県文化連盟	
2		6	岡山武道館条例	第4条第1項	○	武道館の施設及び設備の使用許可及び利用料金の徴収等に関すること等	財	財団法人岡山県武道振興会	
2		6	岡山県健康づくりセンター条例	第4条	○	岡山県南部健康づくりセンターの管理	財	岡山県健康づくり財団	
2		6	食品衛生法施行条例	第2条		食品衛生責任者養成講習会	社	岡山県食品衛生協会	
2		6	岡山県ふく調理等規制条例	第7条第1項		ふく調理等に係る講習会			
4		6	岡山県視覚障害者情報提供施設条例	第5条	○	岡山県聴覚障害者センターの管理	社	岡山県聴覚障害者福祉協会	
2		6	岡山県岡山セラミックセンター条例	第4条	○	岡山セラミックセンターの管理運営	財	岡山セラミック技術振興財団	
4		6	岡山県テクノサポート岡山条例	第4条	○	岡山県テクノサポート岡山の管理	財	岡山県産業振興財団	
4		6	岡山県立森林公園条例	第3条	○	岡山県立森林公園の管理	財	上齋原振興公社	
2		6	岡山県立青少年農林文化センター三徳園条例	第3条	○	岡山県立青少年農林文化センター三徳園の管理	財	岡山県農林漁業担い手育成財団	
2		6	岡山県都市公園条例	第3条	○	倉敷スポーツ公園の管理	財	倉敷スポーツ公園	
4		6	岡山県青少年教育センター岡谷学校条例	第4条	○	岡山県青少年教育センター岡谷学校及び特別史跡旧岡谷学校の管理等	財	特別史跡旧岡谷学校顕彰保存会	岡山県教委が指定
広島県		2	6	広島県立広島国際協力センター設置及び管理条例	第4条第1項	○	広島県立広島国際協力センターの管理	財	ひろしま国際センター
	4	6	広島県栽培漁業センター設置及び管理条例	第4条第1項	○	広島県栽培漁業センターの管理	社	広島県栽培漁業協会	
	2	6	広島県食品衛生推進員設置要綱	第3条		食品衛生推進員事業	社	広島県食品衛生協会	
	2	6	広島県食品衛生責任者養成講習会実施要領	2		食品衛生責任者養成講習会			
	2	6	広島県健康福祉センター設置及び管理条例	第4条第1項	○	広島県健康福祉センターの管理	財	広島県地域保健医療推進機構	
	2	6	委託契約書	第1条		原爆養護ホームの運営	財	広島原爆被爆者援護事業団	
山口県	4	6	山口県健康づくりセンター条例	第10条第1項	○	山口県健康づくりセンターの管理	財	山口県健康福祉財団	
	4	6	山口県母子福祉施設条例	第8条第1項	○	山口県母子福祉センターの管理	財	山口県母子福祉センター連合会	
	4	6	山口県国際総合センター条例	第9条第1項	○	山口県国際総合センターの管理	財	山口県国際総合センター	
	2	6	山口県栽培漁業センター条例	第4条	○	水産動植物の種畜生産・配布、放流効果検証調査、栽培漁業の推進に係る指導・普及啓発、栽培漁業センターの管理	社	山口県栽培漁業公社	
	4	6	山口県立都市公園条例	第14条第1項	○	維新百年記念公園の管理	財	山口県施設管理財団	
	4	6	山口県セミナーパーク条例	第9条第1項	○	山口県セミナーパークの管理	財	山口県ひとづくり財団	
	4	6	山口県フラワーランド条例	第11条第1項	○	山口県フラワーランドの管理	財	やない花のまちづくり振興財団	
	4	6	山口県埋蔵文化財センター条例	第9条	○	埋蔵文化財センターの管理	財	山口県ひとづくり財団	教委指定
	4	6	山口県青年の家条例	第9条	○	青年の家の管理			教委指定
	4	6	山口県少年自然の家条例	第9条	○	少年自然の家の管理			教委指定
4	6	山口県青少年交流施設条例	第9条	○	青少年交流施設の管理			教委指定	
4	6	山口県体育施設条例	第14条第1項	○	山口県スポーツ交流財団の管理			教委指定	
徳島県	4	6	徳島県郷土文化会館の設置及び管理に関する条例	第3条	○	徳島県郷土文化会館の運営	財	徳島県文化振興財団	
	4	6	徳島県立文学書道館の設置及び管理に関する条例	第3条第1項	○	徳島県立文学書道館の管理			
	4	6	徳島県立産業観光交流センターの設置及び管理に関する条例	第3条第1項	○	徳島県立産業観光交流センターの管理	財	徳島県観光協会	
	4	6	徳島県立男女共同参画交流センターの設置及び管理に関する条例	第3条第1項	○	徳島県立男女共同参画交流センターの管理（ホール、研究室等を利用に供する業務等）			
	4	6	徳島県駐車場事業管理条例	第2条	○	徳島県藍場町地下駐車場及び徳島県松茂駐車場の管理	財	徳島県企業公社	
	4	6	徳島県立阿波十郎兵衛屋敷の設置及び管理に関する条例	第3条	○	徳島県阿波十郎兵衛屋敷の管理運営	財	徳島県文化振興財団	
	4	6	徳島県都市公園条例	第2条	○	徳島県日蓮大禅子広域公園、徳島県文化の森総合公園、徳島県蔵本公園及び徳島県新町川公園の管理	財	徳島県建設技術センター	
	4	6	徳島県立中央武道館の設置及び管理に関する条例	第3条第1項	○	徳島県立中央武道館の管理	財	徳島県スポーツ振興財団	
	4	6	徳島県都市公園条例	第2条	○	徳島県蔵本公園、徳島県鳴門総合運動公園スポーツ施設の管理	財	徳島県埋蔵文化財センター	
4	6	徳島県埋蔵文化財管理センターの設置及び管理に関する条例	第3条第1項	○	徳島県立埋蔵文化財総合センターの管理	財	徳島県埋蔵文化財センター		

都道府県名	分類	規定	法令等名	条項	指定管理者制度	事業内容	種類	法人名	備考
愛媛県	4	6	建築士を対象とする講習の指定に関する要綱	第3条第1項		建築士に対する講習	社	愛媛県建築士会	
	2	6	愛媛県立都市公園条例	第15条	○	愛媛県総合運動公園の管理	財	愛媛県スポーツ振興事業団	
高知県	4	6	高知県立牧野植物園の設置及び管理に関する条例	第2条第1項	○	高知県立牧野植物園の管理運営等	財	高知県牧野記念財団	
	4	6	高知県立都市公園条例	第3条第1項	○	県立のいち動物公園の管理運営等	財	高知県のいち動物公園協会	
	4	6	高知県立歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例	第2条第1項	○	高知県立歴史民俗資料館の管理運営等	財	高知県文化財団	
	4	6	高知県立美術館の設置及び管理に関する条例	第3条第1項	○	高知県立美術館の管理運営等			
	4	6	高知県立県民文化ホール等の設置及び管理に関する条例	第3条第1項	○	高知県立県民文化ホール等の管理運営等			
	4	6	高知県立文学館の設置及び管理に関する条例	第3条第1項	○	高知県立文学館の管理運営等			
	4	6	高知県立埋蔵文化財センターの設置及び管理に関する条例	第2条第1項	○	高知県立埋蔵文化財センターの管理運営等			教委指定
福岡県	2	6	福岡県国際文化情報センター条例	3条	○	福岡県国際文化情報センターの管理運営	財	アクロス福岡	
	2	6	福岡県立あまぎ水の文化村条例	3条	○	福岡県立あまぎ水の文化村の管理運営	財	あまぎ水の文化村	
	4	6	福岡県立飯塚研究開発センター条例	第3条	○	福岡県立飯塚研究開発センターの管理	財	飯塚研究開発機構	
	4	6	福岡県建設技術情報センター条例	第5条	○	福岡県建設技術情報センターの管理、建設資材に関する各種試験	財	福岡県建設技術情報センター	
佐賀県	4	6	佐賀県解放会館条例	第3条第1項	○	佐賀県解放会館の管理	社	佐賀県部落解放推進協議会	
	2	6	佐賀県地域産業支援センター条例	第3条第1項	○	佐賀県地域産業支援センターの運営、施設の利	財	佐賀県地域産業支援センター	
	2	6	佐賀県立二十一世紀県民の森設置条例	第3条	○	佐賀県立二十一世紀県民の森の維持管理業務	財	スマイルアース	
	2	6	佐賀県緑化センター条例	第4条	○	佐賀県緑化センターの維持管理業務	財	佐賀県緑化流通センター	
	1	6	佐賀県立男女共同参画センター・佐賀県立生涯学習センター設置条例	第3条第1項	○	佐賀県立男女共同参画センター・佐賀県立生涯学習センターの管理	財	財団法人佐賀県女性と生涯学習財団	
	2	6	佐賀県母子福祉センター設置条例	第3条第1項	○	佐賀県母子福祉センターの管理	財	佐賀県母子福祉連合会	
	2	6	佐賀県介護実習普及センター設置条例	第3条第1項	○	佐賀県介護実習普及センターの管理	財	佐賀県長寿社会振興財団	
	2	6	市村記念体育館設置条例 佐賀県総合運動場条例 佐賀県総合体育館条例	第3条第1項 第4条第1項 第4条第1項	○	佐賀県体育施設の管理	財	佐賀県体育協会	教委指定
	2	6	佐賀県少年自然の家設置条例	第3条第1項	○	佐賀県少年自然の家の管理	財	佐賀県教育文化振興財団	教委指定
	2	6	佐賀県立生涯学習センター設置条例	第3条第1項	○	佐賀県立生涯学習センターの管理	財	佐賀県女性と生涯学習財団	教委指定
	長崎県	4	6	長崎県亜熱帯植物園条例	第2条	○	長崎県亜熱帯植物園の管理	財	長崎市野母崎振興公社
4		6	長崎県立都市公園条例	第21条	○	長崎県立総合運動公園の管理 平戸公園及び田平公園の管理	社	長崎県公園緑地協会	
4		6	建築士を対象とする講習の指定に関する要綱	第3条第1項		建築士を対象とする講習	社	長崎県建築士会	
4		6	長崎県視覚障害者情報提供施設条例	第2条	○	長崎県視覚障害者情報センターの管理	社	長崎県建築士事務所協会 長崎県視覚障害者協会	
4		6	長崎県県民の森条例	第3条	○	長崎県民の森の管理	社	長崎県林業コンサルタント	
4		6	長崎県体育施設条例	第2条	○	長崎県立武道館の管理運営	財	佐世保市体育協会	
2		6	熊本阿蘇みんなの森条例	第6条	○	熊本阿蘇みんなの森の管理	財	阿蘇市地域振興公社	
熊本県	2	6	熊本県身体障害者福祉センター条例	第3条第1項		聴覚障害者情報提供センターの管理	財	熊本県ろう者福祉協会	
	2	6	熊本県立劇場条例	第11条第1項	○	熊本県立劇場の管理	財	熊本県立劇場	
	1	6	昭和58年8月25日付け環企第74号・環指第105号 厚生省環境			日本政策金融公庫への借入の際に必要とされる県知事推薦の内容審査	財	熊本県生活衛生営業指導センター	
	4	6	熊本県農業公園条例	第13条	○	熊本県農業公園の管理	財	熊本県農業公社	
	4	6	熊本武道館条例	第10条	○	武道館の管理	財	熊本県武道振興会	熊本県教委が指定
	4	6	藤崎台県営野球場条例	第10条	○	藤崎台県営野球場の管理	財	熊本県スポーツ振興事業団	熊本県教委が指定
	4	6	熊本県都市公園条例	第10条	○	都市公園の管理			熊本県教委が指定
	4	6	熊本県立総合体育館条例	第10条	○	体育館の管理			熊本県教委が指定
	4	6	熊本県総合射撃場条例	第10条	○	射撃場の管理			熊本県教委が指定
	4	6	熊本県総合射撃場条例	第10条	○	射撃場の管理			熊本県教委が指定
大分県	3	6	土木工事の施工管理基準及び規格値	4-(5)		建設材料に関する各種試験	財	大分県建設技術センター	
	4	6	大分県県民の森における公の施設の設置及び管理に関する条例	第8条	○	大分県県民の森指定管理	社	大分県治山林道協会	共同事業体（公益財団法人森林ネットおおいとの共同事業体）
	4	6	大分県立総合文化センターの設置及び管理に関する条例	第4条	○	大分県立総合文化センターの管理	財	大分県文化スポーツ振興財団	
	4	6	大分県都市公園条例	第14条	○	大洲総合運動公園の管理	財	大分県公園協会	

都道府県名	分類	規定	法令等名	条項	指定管理者制度	事業内容	種類	法人名	備考								
宮崎県	4	6	公の施設に関する条例	第10条の2第3項	○	施設の管理	財	宮崎県立芸術劇場									
								財		宮崎県視覚障害者福祉協会							
								社		宮崎県林業協会							
								社		宮崎県緑化推進機構							
								財		宮崎県機械技術振興協会							
										前年度調査漏れ							
4	6	宮崎県一ツ瀬川県民スポーツレクリエーション施設条例	第11条	○	宮崎県一ツ瀬川県民スポーツレクリエーション施設の管理	財	一ツ瀬川県民スポーツセンター										
4	6	宮崎県営住宅の設置及び管理に関する条例	第73条第3項	○	県営住宅の管理	社	宮崎県宅地建物取引業協会										
4	6	建築士を対象とする講習の指定に関する要綱	第3条第1項		建築士に対する講習	社	宮崎県建築士会										
						社	宮崎県建築士事務所協会										
4	6	教育関係の公の施設に関する条例	第4条	○	宮崎県体育館及び宮崎県ライフル射撃場の管理	財	宮崎県スポーツ施設協会	宮崎県教委が指定									
4	6	都市公園条例	第15条の2	○	宮崎県総合運動公園（有料公園施設のみ）の管理			宮崎県教委が指定									
鹿児島県	4	6	鹿児島県文化センターの設置及び管理に関する条例	第4条	○	鹿児島県文化センターの管理	財	鹿児島県文化振興財団									
								4		6	鹿児島県霧島アートの森の設置及び管理に関する条例	第3条	○	鹿児島県霧島アートの森の管理			
								4		6	鹿児島県霧島国際音楽ホールの設置及び管理に関する条例	第3条	○	鹿児島県霧島国際音楽ホールの管理			
								4		6	鹿児島県屋久島環境文化村センター及び鹿児島県屋久島環境文化研修センターの設置及び管理に関する条例	第3条	○	鹿児島県屋久島環境文化村センター及び鹿児島県屋久島環境文化研修センターの管理	財	屋久島環境文化財団	
								4		6	鹿児島県県民健康プラザの設置及び管理に関する条例	第5条	○	鹿児島県県民健康プラザ健康増進センターの管理	財	鹿児島県民総合保険センター	
								4		6	鹿児島県都市公園条例	第2条の3	○	都市公園の管理	財	鹿児島県地域振興公社	
								4		6	フラワーパークかごしまの設置及び管理に関する条例	第3条	○	フラワーパークかごしまの管理			
								4		6	鹿児島県県民の森の設置及び管理に関する条例	第4条	○	鹿児島県県民の森の管理	社	鹿児島県森林整備公社	
								2		6	建築士を対象とする講習の指定に関する要綱	第3条第1項		建築士に対する講習会	社	鹿児島県建築士会	
								2		6					社	鹿児島県建築士事務所協会	
								4		6	森の研修館かごしまの設置及び管理に関する条例	第4条	○	森の研修館かごしまの管理	財	鹿児島県林業担い手育成基金	
								4		6	鹿児島県営住宅条例	第55条	○	県営住宅の管理	財	鹿児島県住宅・建築総合センター	
								4		6	鹿児島県上野原縄文の森の設置及び管理に関する条例	第3条	○	鹿児島県上野原縄文の森の管理	財	鹿児島県文化振興財団	
沖縄県	4	6	建築士を対象とする講習の指定に関する要綱	第3条第1項		建築士事務所の管理講習会・開設者研修	社	沖縄県建築士事務所協会									
								4		6	建築士を対象とする講習の指定に関する要綱	第3条第1項		すべての建築士のための総合研修	社	沖縄県建築士会	
								1		5	(財) 沖縄県建設技術センターにおける品質管理のための試験について	—		土木工事施工管理に基づく品質管理のための試験の実施	財	沖縄県建設技術センター	

資料
75

国所管法人に対する補助金等の状況

所管官庁名	交付額 (千円)	交付 法人数					対前年度増減			(参考)平成21年度決算 ¹⁾	
			1,000万円 未満	1,000万円以 上 1億円未満	1億円 以上 10億円 未満	10億円以上	交付額 (千円)	伸び率 (%)	交付 法人数	交付額 (千円)	交付 法人数
内閣府	162,235	1	0	0	1	0	▲ 706,683	▲ 81.3	▲ 2	868,918	3
警察庁	0	0	0	0	0	0	▲ 40,000	▲ 100.0	▲ 2	40,000	2
金融庁	32,802,257	3	0	1	0	2	▲ 72,240,406	▲ 68.8	▲ 1	105,042,663	4
消費者庁	0	0	0	0	0	0	-	-	-	0	0
総務省	30,106,070	10	3	4	1	2	4,132,991	15.9	▲ 1	25,973,079	11
法務省	107,176	2	0	2	0	0	▲ 40,483	▲ 27.4	▲ 1	147,659	3
外務省	8,904,823	14	2	5	4	3	▲ 3,360,663	▲ 27.4	▲ 8	12,265,486	22
財務省	0	0	0	0	0	0	-	-	-	0	0
文部科学省	10,042,949	61	35	19	4	3	▲ 5,453,285	▲ 35.2	▲ 29	15,496,234	90
厚生労働省	36,188,956	83	16	38	18	11	▲ 13,049,386	▲ 26.5	▲ 34	49,238,342	117
農林水産省	21,506,034	80	15	44	18	3	▲ 14,714,514	▲ 40.6	▲ 15	36,220,548	95
経済産業省	53,659,920	45	10	16	11	8	▲ 84,746,762	▲ 61.2	▲ 28	138,406,682	73
国土交通省	11,116,049	35	11	10	12	2	▲ 21,058,073	▲ 65.5	▲ 28	32,174,122	63
環境省	2,093,498	8	1	4	2	1	▲ 5,011,938	▲ 70.5	▲ 1	7,105,436	9
防衛省	373,761	1	0	0	1	0	▲ 1,643	▲ 0.4	0	375,404	1
合計 (割合%)	154,877,468	294 (100)	85 (28.9)	116 (39.5)	66 (22.4)	27 (9.2)	▲ 137,136,365	▲ 47.0	▲ 132	292,013,833	426

(注) 1 平成22年度決算ベース。「合計」欄の各数値は共管による重複を除いた実数。

2 本資料における補助金等とは、平成22年度決算書のコード番号における目番号が「16」の補助金、負担金、交付金、補給金等を指す。

資料
76

国所管法人に対する委託費の状況

所管官庁名	交付額 (千円)	交付 法人数	対前年度増減				対前年度増減			(参考)平成21年度決算 ¹⁾ -2)	
			1,000万円 未満	1,000万円 以上 1億円未満	1億円 以上 10億円 未満	10億円 以上	交付額 (千円)	伸び率 (%)	交付 法人数	交付額 (千円)	交付 法人数
内閣府	359,879	3	0	2	1	0	▲ 482,862	▲ 57.3	▲ 6	842,741	9
警察庁	78,855	1	0	1	0	0	▲ 7,182	▲ 8.3	0	86,037	1
金融庁	0	0	0	0	0	0		▲ 100.0		7,455	1
消費者庁	17,896	2	1	1	0	0		21.6		14,720	3
総務省	1,696,934	11	2	4	5	0	▲ 915,862	▲ 35.1	▲ 5	2,612,796	16
法務省	3,056,269	3	0	0	2	1	471,523	18.2	▲ 1	2,584,746	4
外務省	3,274,464	17	3	8	5	1	▲ 179,939	▲ 5.2	▲ 6	3,454,403	23
財務省	31,783	2	1	1	0	0	▲ 27,367	▲ 46.3	1	59,150	1
文部科学省	11,077,242	79	24	36	16	3	▲ 7,167,523	▲ 39.3	▲ 45	18,244,765	124
厚生労働省	12,165,904	94	40	43	8	3	▲ 6,655,575	▲ 35.4	▲ 62	18,821,479	156
農林水産省	3,551,208	41	12	18	11	0	▲ 931,699	▲ 20.8	▲ 16	4,482,907	57
経済産業省	18,390,807	87	13	35	33	6	▲ 6,592,253	▲ 26.4	▲ 57	24,983,060	144
国土交通省	3,568,248	27	10	14	2	1	▲ 233,270	▲ 6.1	▲ 8	3,801,518	35
環境省	2,463,601	19	2	10	7	0	▲ 521,189	▲ 17.5	▲ 9	2,984,790	28
防衛省	37,314	1	0	1	0	0	▲ 11,127	▲ 23.0	▲ 1	48,441	2
合計 (割合%)	46,446,417	332 (100)	100 (30.1)	149 (44.9)	70 (21.1)	13 (3.9)	▲ 21,660,270	▲ 31.8	▲ 194	68,106,687	526

(注) 1 平成22年度決算ベース。「合計」欄の各数値は共管による重複を除いた実数。
2 本資料における委託費とは、平成22年度決算書のコード番号における目番号が「14」のものを指す。

資料
77

10億円以上の補助金等を受けた国所管特例民法法人

(単位：千円)

所管官庁名	種類	法人名	金額
総務省	(社)	デジタル放送推進協会	28,002,441
文部科学省	(財)	高輝度光科学研究センター	1,040,901
厚生労働省	(社)	国民健康保険中央会	4,985,051
	(財)	二十一世紀職業財団	3,740,113
	(財)	労災保険情報センター	3,322,040
	(財)	介護労働安定センター	2,378,444
	(財)	産業雇用安定センター	2,244,170
	(社)	日本医師会	1,210,800
	(財)	ヒューマンサイエンス振興財団	1,107,954
	(財)	こども未来財団	1,082,645
	農林水産省	(財)	農林水産長期金融協会
(財)		中央果実生産出荷安定基金協会	1,392,293
経済産業省	(社)	全国石油協会	5,854,710
	(財)	海外技術者研修協会	2,692,286
	(財)	国際石油交流センター	2,654,256
	(財)	エネルギー総合工学研究所	1,404,705
	(財)	石炭エネルギーセンター	1,078,092
国土交通省	(財)	建設業振興基金	4,660,000
環境省	(財)	日本環境協会	1,000,000
金融庁 厚生労働省	(社)	日本労働者信用基金協会	1,940,209
金融庁 経済産業省	(社)	全国信用保証協会連合会	30,800,000
総務省 国土交通省	(社)	移動通信基盤整備協会	1,729,877
外務省 農林水産省	(社)	国際農林業協働協会	3,395,987
外務省 経済産業省	(財)	交流協会	2,268,865
外務省 厚生労働省	(財)	放射線影響研究所	2,139,199
文部科学省 厚生労働省	(財)	産業医学振興財団	5,162,363
文部科学省 経済産業省	(財)	核物質管理センター	2,234,911

(注) 1 平成22年度決算ベース。

(計 27法人)

2 国からの補助金等のみ。

資料
78

10億円以上の委託費を受けた国所管特例民法法人

(単位：千円)

所管官庁名	種類	法人名	金額
法 務 省	(財)	民事法務協会	2,349,895
外 務 省	(財)	日本国際協力センター	1,140,922
文 部 科 学 省	(財)	日本分析センター	1,121,987
厚 生 労 働 省	(財)	労災保険情報センター	3,219,524
	(財)	労災サポートセンター	3,170,141
	(社)	全国労働保険事務組合連合会	1,147,380
経 済 産 業 省	(財)	海外技術者研修協会	1,393,300
	(財)	資源・環境観測解析センター	1,289,211
	(財)	日本エネルギー経済研究所	1,274,401
	(財)	電力中央研究所	1,186,399
文 部 科 学 省 国 土 交 通 省	(財)	原子力安全技術センター	1,107,885
			1,750,170
文 部 科 学 省 経 済 産 業 省	(社)	発明協会	1,250,044

(注) 1 平成22年度決算ベース。

(計 13法人)

2 国からの委託費のみ。

資料
79

都道府県所管法人に対する補助金・委託費等の状況

所管官庁名	補助金等			委託費	
	法人数	交付法人数	交付額(千円)	交付法人数	交付額(千円)
北海道知事	564	101	7,587,344	75	6,765,327
青森県知事	207	41	2,710,907	41	1,296,663
岩手県知事	226	35	2,950,617	40	2,269,781
宮城県知事	231	43	1,817,162	46	2,904,583
秋田県知事	180	42	2,290,852	40	3,078,691
山形県知事	179	36	2,292,478	30	1,740,983
福島県知事	261	60	4,112,616	56	5,939,061
茨城県知事	269	51	4,371,630	59	20,669,336
栃木県知事	180	49	2,028,872	48	5,231,424
群馬県知事	225	75	1,767,663	53	2,243,755
埼玉県知事	344	83	4,454,093	54	23,593,739
千葉県知事	334	43	2,780,688	56	5,826,392
東京都知事	384	94	23,563,396	84	29,582,473
神奈川県知事	401	104	5,311,813	55	9,439,335
新潟県知事	295	57	3,546,325	60	5,604,142
富山県知事	172	60	1,995,294	49	5,597,581
石川県知事	235	76	3,664,639	53	4,027,034
福井県知事	187	41	1,458,877	33	2,997,517
山梨県知事	138	46	1,372,437	30	4,061,960
長野県知事	241	45	3,375,007	36	4,615,466
岐阜県知事	216	60	3,237,349	41	3,564,039
静岡県知事	302	65	3,315,298	50	3,124,931
愛知県知事	335	56	6,337,698	43	16,761,784
三重県知事	177	33	621,217	48	4,821,138
滋賀県知事	166	59	1,805,304	45	7,185,989
京都府知事	258	67	2,157,027	44	3,322,570
大阪府知事	563	74	2,669,922	80	7,686,395
兵庫県知事	303	74	3,780,551	55	8,185,505
奈良県知事	185	44	1,299,536	44	1,186,583
和歌山県知事	157	30	906,375	31	1,281,635
鳥取県知事	138	43	1,312,738	34	2,078,531
島根県知事	197	29	1,889,912	34	1,736,875
岡山県知事	323	67	3,503,801	65	4,699,831
広島県知事	279	54	2,252,468	50	5,912,937
山口県知事	269	50	2,368,096	62	3,332,047
徳島県知事	137	31	1,923,209	40	1,860,675
香川県知事	159	31	991,552	34	2,563,158
愛媛県知事	172	33	1,896,459	34	1,333,377
高知県知事	203	32	1,468,416	46	2,039,117
福岡県知事	401	100	6,556,334	70	14,725,618
佐賀県知事	145	32	2,030,119	42	1,612,149
長崎県知事	239	53	1,913,722	51	1,749,034
熊本県知事	166	42	2,961,909	39	1,451,427
大分県知事	197	40	1,394,605	37	1,436,033
宮崎県知事	183	46	4,305,236	61	4,512,119
鹿児島県知事	203	33	4,616,423	48	3,370,899
沖縄県知事	193	45	5,564,556	52	3,752,493
知事計	11,519	2,505	156,532,542	2,278	262,772,132

所管官庁名	補助金等			委託費	
	法人数	交付法人数	交付額(千円)	交付法人数	交付額(千円)
北海道教委	100	10	974,383	6	804,596
青森県教委	89	6	1,546,993	7	1,407,544
岩手県教委	58	6	627,443	6	167,120
宮城県教委	60	6	511,889	4	781,990
秋田県教委	33	5	1,179,631	1	50,513
山形県教委	98	13	272,926	6	843,288
福島県教委	62	4	263,758	1	85,553
茨城県教委	34	5	458,802	4	2,934,204
栃木県教委	65	9	1,007,011	5	1,175,967
群馬県教委	37	8	352,869	3	1,451,049
埼玉県教委	42	7	366,118	4	992,208
千葉県教委	65	7	765,563	4	1,251,566
東京都教委	194	20	9,113,967	13	1,256,040
神奈川県教委	107	10	1,253,592	4	107,042
新潟県教委	68	10	237,326	2	1,273,058
富山県教委	45	7	375,972	6	392,145
石川県教委	60	16	897,889	5	1,678,386
福井県教委	45	11	293,498	3	338,168
山梨県教委	43	5	281,461	3	677,628
長野県教委	107	8	220,120	3	806,720
岐阜県教委	59	7	250,556	5	602,099
静岡県教委	167	10	456,316	1	6,650
愛知県教委	84	11	1,915,772	2	4,081
三重県教委	59	6	87,060	6	775,532
滋賀県教委	49	0	0	0	0
京都府教委	146	27	712,786	9	1,599,327
大阪府教委	141	8	1,564,236	12	775,308
兵庫県教委	126	16	3,151,029	7	621,686
奈良県教委	40	7	199,402	1	70
和歌山県教委	80	7	202,157	1	307,556
鳥取県教委	34	8	249,043	5	1,682,358
島根県教委	45	5	114,466	3	1,182,630
岡山県教委	42	3	585,299	2	300,644
広島県教委	86	3	136,312	0	0
山口県教委	75	13	1,417,092	7	1,116,989
徳島県教委	19	1	20,996	0	0
香川県教委	50	4	90,645	6	113,657
愛媛県教委	48	2	57,240	3	521,972
高知県教委	64	12	336,443	5	1,445,710
福岡県教委	123	16	1,214,177	6	743,133
佐賀県教委	45	7	193,858	4	667,992
長崎県教委	35	4	1,121,679	3	148,490
熊本県教委	48	8	377,260	3	931,945
大分県教委	37	8	171,556	0	0
宮崎県教委	38	7	396,562	1	399,700
鹿児島県教委	59	6	435,625	2	32,079
沖縄県教委	42	6	992,735	3	543,909
教委合計	3,253	385	37,451,513	187	32,998,302

(注) 1 平成22年度決算ベース。
 2 補助金等、委託費とは、それぞれ、地方自治法施行規則第15条第2項別記中、節の項「19 負担金、補助及び交付金」、
 「13 委託料」を指す。

資料
80

国の関与等を透明化・合理化するための措置の進捗状況

1 検査等の委託・推薦等に関する事項

	事務・事業数	府省が講ずべき措置			法人が講ずべき措置		
		すべて措置済	一部措置済	未措置	すべて措置済	一部措置済	未措置
内閣府	委託等	—	—	—	—	—	—
	推薦等	—	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—	—
警察庁	委託等	—	—	—	—	—	—
	推薦等	—	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—	—
金融庁	委託等	—	—	—	—	—	—
	推薦等	—	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—	—
総務省	委託等	5	5	0	5	0	0
	推薦等	17	15	2	0	17	0
	計	22	20	2	5	17	0
法務省	委託等	—	—	—	—	—	—
	推薦等	—	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—	—
外務省	委託等	—	—	—	—	—	—
	推薦等	—	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—	—
財務省	委託等	—	—	—	—	—	—
	推薦等	—	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—	—
文部科学省	委託等	1	1	0	0	1	0
	推薦等	7	7	0	0	0	0
	計	8	8	0	0	1	0
厚生労働省	委託等	33	23	10	0	29	0
	推薦等	16	12	4	0	15	0
	計	49	35	14	0	44	0
農林水産省	委託等	0	0	0	0	0	0
	推薦等	4	4	0	0	0	0
	計	4	4	0	0	0	0
経済産業省	委託等	6	6	0	0	0	0
	推薦等	12	12	0	0	6	6
	計	18	18	0	0	6	6
国土交通省	委託等	22	22	0	0	20	0
	推薦等	45	11	34	0	45	0
	計	67	33	34	0	65	0
環境省	委託等	3	3	0	0	3	0
	推薦等	5	3	2	0	4	1
	計	7	6	2	0	7	1
防衛省	委託等	—	—	—	—	—	—
	推薦等	—	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—	—
合計	委託等	91	76	12	3	74	3
	推薦等	135	123	10	2	133	0
	計	226	199	22	5	207	3

(注) 「合計」は、共管による重複を除いた実数である。

2 補助金等の交付等に関する事項

(1) 実施計画の対象事項に対する措置及び新規発生防止のための措置

		件数			助成・給付 事業法人数	措置		
		すべて措置済	一部措置済	未措置		すべて措置済	一部措置済	未措置
内閣府	実施計画掲載事項	1	1	0	0	0	0	0
	新規発生事項	1	1	0	0	0	0	0
	計	2	2	0	0	0	0	0
警察庁	実施計画掲載事項	-	-	-	-	-	-	-
	新規発生事項	-	-	-	-	-	-	-
	計	-	-	-	-	-	-	-
金融庁	実施計画掲載事項	0	0	0	1	1	0	0
	新規発生事項	1	1	0	0	0	0	0
	計	1	1	0	1	1	0	0
総務省	実施計画掲載事項	1	1	0	1	1	0	0
	新規発生事項	5	4	0	3	3	0	0
	計	6	5	0	4	4	0	0
法務省	実施計画掲載事項	-	-	-	-	-	-	-
	新規発生事項	-	-	-	-	-	-	-
	計	-	-	-	-	-	-	-
外務省	実施計画掲載事項	2	2	0	0	0	0	0
	新規発生事項	3	3	0	1	1	0	0
	計	5	5	0	1	1	0	0
財務省	実施計画掲載事項	-	-	-	-	-	-	-
	新規発生事項	-	-	-	-	-	-	-
	計	-	-	-	-	-	-	-
文部科学省	実施計画掲載事項	2	2	0	1	1	0	0
	新規発生事項	5	2	1	2	1	0	0
	計	7	4	1	2	2	0	0
厚生労働省	実施計画掲載事項	7	7	0	2	2	0	0
	新規発生事項	8	3	0	5	4	0	1
	計	15	10	0	5	7	0	1
農林水産省	実施計画掲載事項	6	6	0	5	5	0	0
	新規発生事項	8	8	0	6	6	0	0
	計	14	14	0	12	12	0	0
経済産業省	実施計画掲載事項	5	5	0	2	2	0	0
	新規発生事項	6	6	0	4	4	0	0
	計	11	11	0	6	6	0	0
国土交通省	実施計画掲載事項	1	1	0	2	2	0	0
	新規発生事項	2	2	0	3	3	0	0
	計	3	3	0	5	5	0	0
環境省	実施計画掲載事項	2	2	0	2	2	0	0
	新規発生事項	3	3	0	3	3	0	0
	計	5	5	0	4	4	0	0
防衛省	実施計画掲載事項	-	-	-	-	-	-	-
	新規発生事項	-	-	-	-	-	-	-
	計	-	-	-	-	-	-	-
合計	実施計画掲載事項	27	27	0	12	12	0	0
	新規発生事項	42	33	1	21	20	0	1
	計	69	60	1	32	31	0	1

(注) 1 実施計画掲載事項は、例外事項に限る。

2 「助成・給付事業法人数」の各省庁の「計」及び「合計」は、法人の重複を除いた実数である。

2 補助金等の交付等に関する事項

(2) 特例民法法人向け補助金等全般に対する措置

	対象法人数	府省がホームページに掲載すべき事項			法人が措置すべき事項		
		すべて措置済	一部措置済	未措置	すべて措置済	一部措置済	未措置
内閣府	4	4	0	0	4	0	0
警察庁	1	1	0	0	1	0	0
金融庁	3	3	0	0	2	0	1
消費者庁	2	2	0	0	2	0	0
総務省	21	7	14	0	13	8	0
法務省	3	3	0	0	3	0	0
外務省	24	10	14	0	14	10	0
財務省	2	2	0	0	2	0	0
文部科学省	126	65	58	3	84	42	0
厚生労働省	155	113	39	3	112	39	4
農林水産省	96	88	7	1	83	13	0
経済産業省	105	89	16	0	92	13	0
国土交通省	56	37	18	1	37	19	0
環境省	22	14	8	0	17	5	0
防衛省	2	2	0	0	2	0	0
合計	538	376	154	8	395	137	6

3 新規発生防止のための措置

【第三者分配型補助金等】

①実施計画において例外事項とされたもの

補助金等	関係特例民法法人の名称	やむを得ないとする理由等	備考
【総務省】			
電波進へい対策事業費等補助金	社 移动通信基盤整備協会	当該事業は、通信会社の出捐に国の補助を加えてトンネルにて無線通信を可能とする中継施設整備を行うものであり、多数の工事業者に発注する必要がある。このような事業の性格上、専門的ノウハウを有する当該法人の事業として実施することが最も効率的である。なお、適切な整備目標を設定することにより、当該事業のより効率的・効果的な実施に努める。	—
【厚生労働省】			
産業医学助成費補助金	(財) 産業医学振興財団	産業医科大学の設立に際し、私立大学審議会の審査において、経常的経費については国から直接補助しない方法を検討すること等の条件が示されたため、当該法人を通じて補助を実施している経緯にかんがみ、現状維持とする。ただし、今後私学に対する国からの直接補助が認められた場合は速やかに国からの直接交付へ変更する。	—
血液確保事業等補助金	(財) 友愛福祉財団	HIV訴訟の裁判上の和解に基づき、当該法人が国及び関連企業からの拠出により行うこととされた事業である。このため、国自ら実施することができない事業である。	—
医薬品等健康被害対策事業費補助金	(財) 友愛福祉財団	HIV訴訟原告団と厚生労働大臣との恒久対策協議により創設された事業であり、当該法人の設立趣旨や事業の透明性確保の点からも現行の事業形態が適切である。	—
【農林水産省】			
農山漁村振興緊急対策費補助金	(財) 農林水産長期金融協会	多数の農業経営基盤強化資金の借入者である認定農業者に対する利子助成であるという事業の特殊性にかんがみ、現在の事業方式を維持する。なお、臨時緊急的な支援の必要性から貸付金利そのものの措置でない方法によっている趣旨にかんがみ、その効果を踏まえた事業継続の必要性について毎年度厳格に検証する。	平成23年度から解消
農山漁村振興基金造成費補助金	(財) 農林水産長期金融協会	多数の認定農業者育成確保資金の借入者である認定農業者に対する利子助成であるという事業の特殊性にかんがみ、現在の事業方式を維持する。なお、臨時緊急的な支援の必要性から貸付金利そのものの措置でない方法によっている趣旨にかんがみ、その効果を踏まえた事業継続の必要性について毎年度厳格に検証する。	平成23年度から解消
果実等生産出荷安定基金造成費補助金	(財) 中央果実生産出荷安定基金協会	会計年度をまたがって価格安定のためのプロセスが進められるという事業対象の特殊性にかんがみ、現在の事業方式を維持する。	平成23年度から解消
鶏卵価格安定対策費補助金	(社) 全国鶏卵価格安定基金	国からの補助金と民間の資金を一体化して当該事業を実施しているため、現在の事業方式を維持する。	平成23年度から解消
鶏卵価格安定対策費補助金	(社) 全日本卵価格安定基金	国からの補助金と民間の資金を一体化して当該事業を実施しているため、現在の事業方式を維持する。	平成23年度から解消
配合飼料価格安定対策事業費補助金	(社) 配合飼料供給安定機構	国からの補助金と民間の資金を一体化して当該事業を実施しているため、現在の事業方式を維持する。	—
【経済産業省】			
航空機開発助成事業交付金	財 航空機国際共同開発促進基金	国からの交付金と事業者からの収益納付金とを一体的に活用している効率的な制度であることから、現状のスキームを維持する。	平成21年度から解消(平成21年度から当該交付金は交付されていない)
経営安定関連保証対策費補助金	(社) 全国信用保証協会連合会	中小企業者に対する資金供給の円滑化のための仕組みの一部であり、基金方式により弾力的にその役割を果たすために、現状のスキームを維持する。	—
【国土交通省】			
自動車事故対策費補助金	(財) 交通遺児育成基金	国からの補助金と民間の資金を一体化して当該事業を実施しているため、現在の事業方式を維持する必要がある。	平成23年11月1日合併により名称変更
【環境省】			
土壌汚染等対策事業推進費	(財) 日本環境協会	当該補助金は、市街地の土壌・地下水汚染対策を行う事業者等に対する財政支援を目的とする基金であり、複数年にわたる継続的な投資を必要とする土壌・地下水汚染対策に効率的に対応するためには、現行の方法が適切である。	平成23年度から解消
産業廃棄物不法投棄等原状回復措置推進費補助金	(財) 産業廃棄物処理事業振興財団	産業界の出捐に国の補助が加わり基金が造成されているものであり、また、あらかじめ基金という形で資金を確保することにより都道府県等が行う原状回復の代執行の際の財政面での不安を軽減することにも個別案件への機動的な対応を容易にする必要があることから、現行の方法が適切である。	—

②新規発生事項

補助金等	関係特例民法法人の名称	やむを得ないとする理由等	備考
(平成15年度新規発生事項)			
【厚生労働省】			
育児休業労働者等支援交付金	(財) 二十一世紀職業財団	当交付金の大部分は助成金に関する費用であるが、助成金の支給業務については、支給のための審査業務や支払い業務を併し、このための人員等が必要なものであることから、国が直接実施するよりも、専門的知識・ノウハウと全国的な展開能力を有するものが実施することが適切である。 このため、育児・介護雇用安定助成金の支給業務については、育児・介護休業法第39条第1項第2号に基づき、育児・介護休業法第36条の指定法人であり、労働者の仕事と家庭の両立支援事業についてのノウハウ等を有する21世紀職業財団に行わせているところである。	平成24年度から解消
【経済産業省】			
石油製品販売業構造改善対策事業費補助金(石油販売業者経営高度化調査・実現化事業)	(社) 全国石油協会	本事業は、石油製品販売業者にとって新規性の高い経営手法・販売手法の展開を図るための実証実験等の事業であるが、国の政策目的に合致した適正な審査を適切かつ効率的に実施するためには、中立性を有するとともに、石油製品販売業の構造改善政策を十分に理解していることに加えて、石油製品販売業者の実状を熟知し、石油製品販売事業に精通した機関である当法人を実施主体としたため。	—
【環境省】			
土壌環境保全総合対策推進費補助金	(財) 日本環境協会	本事業は、都道府県等を通じて負担能力の低い土地所有者等が行う土壌汚染対策に係る措置に対して助成を行うものである。この助成は、当該補助金と産業界の出金により達成された基金により行うため第三者分配型に該当することとなった。土壌汚染対策の措置に要する費用は、年度毎に変動があることから、これに機動的、弾力的に対応し、また、負担能力の低い土地所有者等が当該措置を行う費用の財政面での不安を軽減するためには、現行の方法が適切である。	—
(平成16年度新規発生事項)			
【内閣府】			
沖縄自動車道利用促進事業費補助金	(財) 沖縄観光コンベンションビューロー	本事業は、陸上交通を専ら道路に依存している沖縄県の各地域の交流、とりわけ北部地域との交流促進を通じ、沖縄経済の活性化に寄与することを目的として沖縄政策協議会の了解を経て創設され、沖縄振興計画(平成14年7月10日閣内閣理大臣決定)においても振興施策の一つとして位置付けられているものであり、沖縄自動車道の利用促進を図るために事業主体が行う取組に対して助成するものである。従前は沖縄県を事業主体としていたが、平成16年度から観光産業の振興の観点から利用者の様々なニーズや実態等にきめ細かく対応したサービス提供を図るために、沖縄県における観光施策の主体的役割を担っている当該法人を実施主体としたところであり、当該法人による事業の実施が最も効率的・効果的であるため。	平成21年度から解消
【外務省】			
包括的核実験禁止条約(CTBT)国内運用体制整備事業等委託費	(財) 日本国際問題研究所	包括的核実験禁止条約(CTBT)国内運用体制整備等事業は、我が国が署名・批准しているCTBTの下で設立される国際的な核実験検証制度に、我が国として積極的・能動的に参加するためのものであり、平成14年より、国研研に委託してきた。研究開発に関する調整を含む国内運用体制の運営に関する業務全体のとりまとめや関連する国際会議における議論への参画等の国内運用体制の事務局機能は、国研研が実施しているが、「地震波形データ」及び「放射性核種データ」の解析方法の開発・運用等については、それを行う技術的知見及び実績のある専門的機関に委託する必要がある。	—
【経済産業省】			
石油製品販売業構造改善対策事業費補助金(土壌汚染未然防止対策事業)	(社) 全国石油協会	事業者の約98%が中小企業である揮発油販売業者に対して、土壌汚染を引き起こすような漏洩の危険性が高い老朽化地下タンクの撤去、入換工事に対して補助するものであり、直ちに当該補助金を廃止することは困難。また、本補助金に対しては、数百件の申請があり、これを国が直接交付することは、効率的ではなく、石油製品販売業者の実情を熟知した機関である当法人を実施主体としたため。	—
(平成18年度新規発生事項)			
【総務省】			
電波達へい対策事業費等補助金	(社) 移动通信基盤整備協会	当該事業は、通信会社の出資に国の補助を加えてトンネルにて無線通信を可能とする中継施設整備を行うものであり、多数の工事業者に発注する必要がある。このような事業の性格上、専門的ノウハウを有する当該法人の事業として実施することが最も効率的である。なお、適切な整備目標を設定することにより、当該事業のより効率的・効果的な実施に努める。	平成22年度末まで、平成21年度期首に供用中である高速道路トンネルの整備率100%、直轄国道トンネルの整備率90%以上とする目標を設定した。
(平成19年度新規発生事項)			
【総務省】			
電波達へい対策事業費補助金	(社) デジタルラジオ推進協会	当該事業は、地下街等で放送が受信できない地域のうち、特に公共性が高い場所について、携帯端末向け地上デジタル放送と災害に強いラジオ放送の不感対策を推進するものであり、放送設備等から構成されるデジタル放送の推進について専門的ノウハウを有する当該法人の事業として実施することが最も効率的であり、このノウハウを活かしつつ、実際の放送を行うための再送信装置の設置工事については専門の工事業者に発注する必要がある。	22年度から解消
(平成20年度新規発生事項)			
【文部科学省】			
地域科学技術振興事業委託費	(財) 関西文化学術研究都市推進機構	当該事業は、地域の主体性の下、大学等の公的研究機関を核とした産学官の有機的なネットワークを形成し、イノベーションを連鎖的に創出する集積(クラスター)の形成を目指す事業である。このようなクラスター形成を促進するための実施体制として、事業全体のマネジメントを行う中核機関と文部科学省が委託契約を締結し、中核機関が大学等に対し、研究開発に関して再委託契約を締結する仕組みとしているため。	平成23年度より解消
(平成21年度新規発生事項)			
【文部科学省】			
地域科学技術振興事業委託費	(財) 北陸産業活性化センター	当該事業は、地域の主体性の下、大学等の公的研究機関を核とした産学官の有機的なネットワークを形成し、イノベーションを連鎖的に創出する集積(クラスター)の形成を目指す事業である。このようなクラスター形成を促進するための実施体制として、事業全体のマネジメントを行う中核機関と文部科学省が委託契約を締結し、中核機関が大学等に対し、研究開発に関して再委託契約を締結する仕組みとしているため。	—
【厚生労働省】			
短時間労働者均等待遇推進等助成金	(財) 二十一世紀職業財団	助成金の支給業務については、支給のための審査業務や支払い業務を併し、このための人員等が必要なものであることから、国が直接実施するよりも、専門的知識・ノウハウと全国的な展開能力を有するものが実施することが適切である。 このため、短時間労働者均等待遇推進等助成金の支給業務については、パートタイム労働法第28条第1項に基づき、パートタイム労働法第25条の指定法人であり、パートタイム労働者の雇用管理改善等についてノウハウ等を有する21世紀職業財団に行わせているところである。 平成19年のパートタイム労働法の改正により、パートタイム労働法に基づき指定法人としての業務範囲を助成金の支給に関する業務などに限定し、それ以外の業務については廃止したことから、「第三者分配型」が生じた。	平成24年度から解消
生活衛生振興助成費等国庫補助金	財 全国生活衛生営業指導センター	当該補助金は、生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律第57条の9により厚生労働大臣に指定された法人である当該法人により実施される同法第57条の10に規定された事業に要する経費に対して、同法第69条第2項により補助を行っているが、これは経営基盤が脆弱な中小零細企業が多い生活衛生関係営業(理容業、美容業、クリーニング業等)の経営の健全化を通じて衛生水準の維持向上を図るために必要な経費である。 平成22年度は、生活衛生関係営業者の課題である後継者の問題及び経営の効率化等に対する取り組みを支援するため「生活衛生関係営業成長力向上戦略推進事業」等を実施したことにより第三者分配型に該当することとなっている。なお、景気の低迷が続く現状においては、中小零細企業が多い生活衛生関係営業業者への支援は必要不可欠である。	23年度から解消

補助金等	関係特別民法法人の名称	やむを得ないとする理由等	備考
【平成22年度新規発生事項】			
【総務省】			
無線システム普及支援事業費等補助金 (旧 電波進へい対策事業費等補助金)	(社) デジタル放送推進協会	当該補助金(当該法人に交付されたものに限る。以下同じ。)は、平成23年7月の地上デジタル放送への完全移行を確実に達成するため、受信調査・相談対応や共聴施設等のデジタル化支援といった受援者への支援業務を行う者に対して補助するものである。これらの支援業務は、一貫性ある実施方針の下、各業務間で連携を図りつつ行う必要があるため、一の実施主体により実施することとしたが、当該支援業務は大規模かつ多岐にわたり、民間法人等の専門性、創意工夫等を活かして集中的に実施することが効率的・効果的であることから、必要な業務を外部委託したものであり、その結果として、第三者分配型補助金等となったものである。	当該補助金に係る事業は、平成23年7月の地上デジタル放送への完全移行のために、期限を区切った集中的に行うものであり、一部を除きは、限定的なものである。
【文部科学省】			
地域科学技術振興事業委託費	(財) かずさディー・エヌ・エー研究所	当該事業は、地域の主体性の下、大学等の公的研究機関を核とした産学官の有機的なネットワークを形成し、イノベーションを連鎖的に創出する集積(クラスター)の形成を目指す事業である。このようなクラスター形成を促進するための実施体制として、事業全体のマネジメントを行う中核機関と文部科学省が委託契約を締結し、中核機関が大学等に対し、研究開発に関して再委託契約を締結する仕組みとしているため。	
【厚生労働省】			
厚生労働科学研究費補助金	(社) 日本医師会	本事業は、医療上必要であるが採算性等の理由により、企業等による治療が実施されにくい医薬品等について、質の高い医師主導治療の実施可能な体制の確立を目的としたものである。これらのために、日本医師会は、医療機関のネットワークの更なる形成や研究の企画・立案、研究課題の募集及び採択、各種の新規及び事務処理等の事業を自ら行っている。さらに、日本医学会儿科会から、わが国で可及的速やかに薬事承認を受けたいことが望ましいとして推薦された医薬品等に対する効率的な医師主導治療の実施のために、当該治療を実施する研究者に対して資金を分配している。したがって、事業をすべて第三者に委託しているものではない。なお、当該法人は、医療機関のネットワークや薬事規制のノウハウを有していること、これまで継続的に実施している実績があることといった専門性を有している。	
厚生労働科学研究費補助金	(財) ヒューマンサイエンス振興財団	本事業は、官民共同研究方式で医療現場のニーズに応じた研究を実施することを目的としており、企業と研究者のニーズ及び研究の方向性をマッチングさせる事業主体が必要となる。ヒューマンサイエンス振興財団は、100社近い製薬企業を会員として擁していること、また、企業において医薬品等の開発に携わった出向者を抱えていることから、企業や医療現場のニーズを把握しており、さらにすでに官民共同出資のFとして実績と専門性を有するので、事業主体として適している。なお、当該財団は官民共同出資のための事業を行っており、それを第三者に委託しているものではない。	
【農林水産省】			
国産水産物安定供給推進事業	(財) 魚価安定基金	本事業は、水産物価格の安定を目的とし、価格低落時に漁業者から水産物を買取り、漁期外に放出する際に経費の一部を助成するものである。事業実施主体の選定にあたっては、公募に基づき、第三者委員会の審査を経て、上記事業内容を一体的に行える者として、当該法人が選定されたため、結果的に第三者分配型補助金となったものである。	
【環境省】			
京都議定書目標達成特別支援無利子融資事業費補助金	(財) 日本環境協会	本事業は、京都議定書目標達成のため温暖化対策に係る環境格付手法を実施する金融機関に、企業が実施する温暖化対策に係る設備投資への融資に対して利子補給を行う事業である。本事業の実施にあたっては、環境格付手法を実施する金融機関の審査、事業者のCO2削減量等のモニタリングを継続的に行う必要があることから、本事業を効率的に実施するためには現行の方法が適切である。	-
地球温暖化対策加速化支援無利子融資事業費補助金	(財) 日本環境協会	本事業は、地球温暖化対策のための設備投資を加速化し、二酸化炭素の排出削減を推進するため、温暖化対策に係る環境格付手法を実施する金融機関に企業が実施する温暖化対策に係る設備投資への融資に対して利子補給を行う事業である。本事業の実施にあたっては、環境格付手法を実施する金融機関の審査、事業者のCO2削減量等のモニタリングを継続的に行う必要があることから、本事業を効率的に実施するためには現行の方法が適切である。	-
【平成23年度新規発生事項】			
【農林水産省】			
果実等生産出荷安定対策事業費補助金	(財) 中央果実生産出荷安定基金協会	果樹農業の特徴により、複数年にわたり事業管理が必要な改植(植え替え)事業の実施や、うんしゅうみかん及びびんごの計画的な生産出荷と緊急時の需給調整に関する事業、果実の価格安定のための事業等を実施し、実施主体の負担を軽減するために進められるという事業対象の特殊性に鑑み、果樹農業振興特別措置法に基づき指定された当該法人が行っている。	本事業の実施に当たっては、平成21年11月の事業仕分けによる評価結果を受け、平成22年度から毎年度の必要額を予算措置することとし、平成23年度までに基金を全額国庫返納した。
国内産糖・いもでん粉供給円滑化事業費補助金	(財) 日本特産農産物協会	本事業は、さとうきび・でん粉原料用かんしょの安定生産を図るため、甘しや糖・かんしょでん粉製造事業者が気象災害により著しく生産量が低下した場合、減収による製造コストの上昇の一定割合について補てんを実施する「甘しや糖・かんしょでん粉製造事業者気象災害緩和対策事業」及び国内産いもでん粉製造事業者が国内産いもでん粉の高付加価値化・低コスト化に向けた施設整備等を実施する「国内産いもでん粉の高付加価値化・低コスト化推進事業」を一体的に運用する形式をとっているところである。本事業の基金管理団体の選定にあたっては、公募に基づき第三者委員会の審査を経て、当該法人が選定されたため、結果的に第三者分配型補助金となったものである。	平成24年度から解消
農山漁村6次産業化対策事業 農林水産物等輸出課題解決対策事業	(社) 全国農協乳業協会	本事業は、輸出に取り組む産地や事業者等が直面している課題を解決し、その解決策を普及啓発する取組を支援するものである。本事業の実施にあたっては、事業実施計画を承認し、交付決定をするものであるが、承認した計画では、総事業費に占める委託費の割合は50%未満であったが、事業開始後において、試験輸送や普及啓発について当初計画より少ない経費で実施したため、必然的に総事業費も減額したこと、相対的に委託費の割合が50%を超えたものである。なお、本事業の実施者の選定にあたっては、農水省ホームページ等において広く公募し、国際部長が開催する外部委員を含む選定審査委員会において、審査要領に基づき審査を行い選定した。	平成24年度から解消
担い手育成・確保対策事業費等補助金(農地売買円滑化事業費)	(社) 全国農地保有合理化協会	本事業は、47都道府県に設置されている農地保有合理化法人が行う農地の売買に伴い生じた売買差損について、実施主体が当該農地保有合理化法人に対しその一定割合を補てんすることで、農業者の負担を軽減し、規模拡大に意欲的な農業者の農地取得を促進する事業である。本事業の実施主体については、農地保有合理化法人からの売買契約単位での申請に対して、1契約ごとに審査を行い助成金を交付するか否かを判断できる団体である必要があるため、これを要件に公募し、第三者委員会の意見も踏まえ、選定したものである。	平成21年11月の事業仕分けによる評価結果を受け、平成22年度に基金を国庫返還し、本事業の実施に当たっては、平成22年度より毎年度の必要額を予算措置することとした。
農業経営金融対策費補助金	(財) 農林水産長期金融協会	本事業は、農業経営基盤強化資金の借入者である多数の認定農業者等に対して利子助成を実施するものである。事業実施主体である(財)農林水産長期金融協会が、個々の借入者と約定日の都度、借入者の口座に利子助成金を送金することは非効率であり、事務コストの増加につながることであることから、融資機関による代理受領方式を採用しているところである。本事業の資金の流れとなっているため、結果的に第三者分配型補助金となったものである。	平成21年11月の事業仕分けによる評価結果を受け、平成22年度に基金を国庫返還し、本事業の実施に当たっては、平成22年度より毎年度の必要額を予算措置することとした。

【補助金依存型特例民法法人】

③実施計画において例外事項とされたもの

関係特例民法法人の名称	やむを得ないとする理由等	備考
【内閣府】		
(財) 世界政経調査会	我が国の情報調査の必要性から、内閣官庁の委託により当該事業を行っている法人の存在は不可欠であり、委託費の廃止は困難である。自己収入拡大の方途も限られており、補助金等の年収比率を2/3未満に改善することは困難であるが、事業を総合的に見直し、法人の統廃合等、管理業務の共通化による経費削減を図るとともに、個別の業務内容の見直し等、事業の効率的実施を行うことにより、平成17年度までに段階的に委託費を15%削減した。また、平成18年度7月以後、「基本方針2006」に基づき、公益法人向け補助金等について5年間で5%以上の抑制を図ることとされ、毎年度、前年度予算額の100分の1に相当する額以上の削減を行っている。引き続き、事業の総合的な見直しや効率的・効果的運営に努める。	—
【外務省】		
(財) 交流協会	当該法人は、外交関係のない台湾において在外公館に準ずる役割を担っており、またこのような当該法人の性格上、自己収入の拡大の方途及びその金額は極めて限られているため、補助金等の年収比率を2/3未満に引き下げるのは困難である。役員報酬助成を一部廃止するとともに、事業の効果的・効率的運営に努める。	役員報酬の引下げを実施。(平成14年度)
(財) 日韓産業技術協力財団	事業内容を見直した上、拠出金の削減を行っているが、日韓首脳合意に基づくものであり、現時点での廃止は不可能である。自己収入の拡大の方途も極めて限られており、補助金等の年収比率を2/3未満に引き下げるのは困難である。引き続き、事業の効果的・効率的運営に努める。	—
【文部科学省】		
(財) 産業医学振興財団	産業医科大学の設立に際し、私立大学審議会の審査において、経常的経費については国から直接補助しない方法を検討すること等の条件が示されたため、当該法人を通じて補助を実施している経緯にかんがみ、現状維持とする。ただし、今後、私学に対する国からの直接補助が認められた場合は速やかに補助金等の年収比率を2/3未満に引き下げる。	
(財) 核物質管理センター	保障措置は、核不拡散条約の実施に係るものであるとともに、原子力の中でも極めて限られた専門的かつ特殊な分野であるため、現在の委託事業等を実施し得る他の法人は想定できない。なお本法人の自己収入による事業に比べ、法令に基づき実施する国からの指定業務により実施する事業規模が大きいことから、年収比率を2/3未満とすることは極めて困難である。	
【厚生労働省】		
(財) 産業医学振興財団	産業医科大学の設立に際し、私立大学審議会の審査において、経常的経費については国から直接補助しない方法を検討すること等の条件が示されたため、当該法人を通じて補助を実施している経緯にかんがみ、現状維持とする。ただし、今後、私学に対する国からの直接補助が認められた場合は速やかに補助金等の年収比率を2/3未満に引き下げる。	
(財) 二十一世紀職業財団	女性の雇用管理改善に係る支援事業については、専門的知識・ノウハウと全国的な展開能力を有する当該法人以外に担う主体が存在せず、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」等による国の指定等に基づく業務であることから、国が直接実施することは適切でなく、補助金等の年収比率を2/3未満に引き下げることは困難である。	平成24年度から解消
(財) 介護労働安定センター	介護労働者の雇用管理の改善等に関する業務については、専門的知識・ノウハウを有する当該法人以外に担う主体が存在せず、「介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律」に基づいて国の指定等に基づき業務が実施されていることから、国が直接実施することは適切でなく、補助金等の年収比率を2/3未満に引き下げることは困難である。	平成22年度から解消
(財) 友愛福祉財団	HIV訴訟の裁判上の和解に基づき、当該法人が国及び関連企業からの拠出により行うこととされた事業及びHIV訴訟原告団と厚生労働大臣との恒久対策協議により創設された事業を行っており、当該法人の設立趣旨や事業の透明性確保の点からも国が直接実施することは困難なため、補助金等の年収比率を2/3未満に引き下げることは困難である。	—
【経済産業省】		
(財) 交流協会	当該法人は、外交関係のない台湾において在外公館に準ずる役割を担っており、またこのような当該法人の性格上、自己収入の拡大の方途及びその金額は極めて限られているため、補助金等の年収比率を2/3未満に引き下げるのは困難である。役員報酬助成を一部廃止するとともに、事業の効果的・効率的運営に努める。	役員報酬の引下げを実施(平成14年度)。
(財) 日韓産業技術協力財団	事業内容を見直した上、拠出金の削減を行っているが、日韓首脳合意に基づくものであり、現時点での廃止は不可能である。自己収入の拡大の方途も極めて限られており、補助金等の年収比率を2/3未満に引き下げるのは困難である。引き続き、事業の効果的・効率的運営に努める。	—
(財) 核物質管理センター	保障措置等は、核不拡散条約の実施に係るものであるとともに、原子力の中でも極めて限られた専門的かつ特殊な分野であるため、現在の委託事業等を実施し得る他の法人は想定できない。また、法人の努力による自己収入の増加にも限界があるため、補助金等の年収比率を2/3未満とすることは極めて困難であり、現状を維持する。	—

④新規発生事項

関係特別民法法人の名称	やむを得ないとする理由等	備考
(平成17年度新規発生事項)		
【外務省】		
(財) 日本国際問題研究所	我が国外交の研究及びその政策企画への建設的構想の提供等を行っている本法人の存在は、我が国の中長期的な外交政策の企画・立案上の必要性から不可欠であり、補助金等の廃止は困難であるとの判断の下、平成21年度まで、本件補助金を交付していた。(但し、平成21年11月の事業仕分けが、本件補助金を廃止すると判定したことを受け、平成22年度予算において、同補助金を廃止した。平成22年度予算では、①国際問題に関する調査研究・提言及び②海外シンクタンクとの対話・交流促進のための補助金を創設し、その交付先は競争的に決定することとした。また、平成22年度から国間研の人員費及び事務所賃料の一部を補助する移行措置を実施しており、同補助金は、段階的に削減して5年間でゼロにする予定。) また、本法人の一部門である韋橋・不拡散センターが実施する、包括的核実験禁止条約(CTBT)に基づく検証関連事業は、我が国が同条約の定める検証制度に効果的に参画するために不可欠であり、同事業に係る委託費は、委託契約に基づく対価的な経費であり、また、補助金適正化法の適用対象となる「補助金等」には該当しない。 いずれの事業についても、事業の公益性にかんがみ、法人の努力による自己収入の増加には限界があるため、補助金等の年収比率を2/3未満とすることは極めて困難である。	
(平成18年度新規発生事項)		
【外務省】		
(財) 日韓文化交流基金	平成19年1月の第2回東アジア首脳会議において、安倍総理(当時)より、EAS参加国を中心に、今後5年間、毎年6,000人程度の青少年を日本に招く350億円規模の交流計画(21世紀東アジア青少年大交流計画)を実施する旨を発表したことを受け、平成19年から5年間の韓国との青少年交流事業を実施するため、拠出を行った。 また、日韓首脳間の合意に基づく事業を実施しており、事業内容を見直し上、拠出金の削減等を行っているが、現時点での廃止は不可能である。自己収入の拡大の方途も極めて限られており、補助金等の年収比率を2/3未満に引き下げるのは困難である。引き続き、事業の効果的・効率的運営に努める。	
(平成20年度新規発生事項)		
【経済産業省】		
(社) 全国石油協会	平成19年12月の「原油高騰・下請中小企業に関する緊急対策関係閣僚会議」において取りまとめられた、「原油価格の高騰に伴う中小企業、各業種、国民生活等への緊急対策の具体化について」を踏まえて、ガソリンスタンドの運転資金の調達を円滑にするため、セーフティネット保証制度を創設した。 また、平成20年度においては、厳しい経済情勢等を踏まえた緊急対策として、環境・安全対策金に50億円(①環境・安全等対策費補助金37.5億円、②エネルギー使用合理化事業者支援補助金12.5億円)の積み増しを行い事業を実施したため、引き続き補助金依存型公益法人に該当することとなった。	
(平成21年度新規発生事項)		
【金融庁】		
(社) 全国信用保証協会連合会	平成20年に金融危機が発生し、中小企業の資金繰り円滑化のため、同年10月より緊急保証制度を実施しているところ。本制度の実施に伴い、代位弁済時の協会負担分を補填するための連合会基金を拡充することが必要となっており、20年度に基金造成のための補助金を増額した。	
【総務省】		
(社) デジタル放送推進協会	平成23年7月の地上デジタル放送への完全移行に向けて、特に平成21年度以降は、残された期間で国民に円滑にデジタル放送に移行していただく観点から、必要対策を最大限実施することとしており、当該対策に係る補助金も相当額にのぼる。そのため、当該補助金の交付を受けた当該法人は補助金依存型法人に該当することとなった。 なお、当該補助金は、毎年度当該法人に交付されることとされているものではなく、団体からの申請を受け、適切かつ公正な審査を経て採択・交付されるものである。	地上デジタル放送への円滑な移行のための対策は、一部を除き、地上デジタル放送への移行期間である平成23年7月までで終了。
【厚生労働省】		
財 全国生活衛生営業指導センター	当該補助金は、生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律第57条の9により厚生労働大臣に指定された法人である当該法人により実施される同法第57条の10に規定された事業に要する経費に対して、同法第63条第2項により補助を行っているが、これは経営基盤が脆弱な中小零細企業が多い生活衛生関係営業(理容業、美容業、クリーニング業等)の経営の健全化を通じて衛生水準の維持向上を図るために必要な経費である。平成22年度は、生活衛生関係営業者の課題である後継者の問題及び経営の効率化等に対する取り組みを支援するため「生活衛生関係営業成長力底上げ戦略推進事業」を実施しているため補助金が増加した。また、近年の景気の後退・低迷等により法人における事業収入が落ち込んだことにより、補助金による収入額が年間収入額の3分の2以上を占めることとなり補助金依存型に該当している。	
【経済産業省】		
(社) 全国信用保証協会連合会	平成20年に金融危機が発生し、中小企業の資金繰り円滑化のため、同年10月より緊急保証制度を実施しているところ。本制度の実施に伴い、代位弁済時の協会負担分を補填するための連合会基金を拡充することが必要となっており、20年度に基金造成のための補助金を増額した。	
(平成22年度新規発生事項)		
【総務省】		
(社) デジタル放送推進協会	当該法人に交付されている補助金は、平成23年7月の地上デジタル放送への完全移行を確実に達成するため、受信調査・相談対応や共聴施設のデジタル化支援といった受信者への支援業務を行う者に対して補助するものである。これらの支援業務は、一貫性ある実施方針の下、各業務間で連携を図りつつ行うことが必要なものであるため、一の実施主体により実施することとした。その結果、これらの多様かつ規模の大きい支援業務を実施する当該法人には多額の補助金が交付されることとなり、補助金依存型に該当することとなったものである。なお、実施主体は、広く公募を行い、外部有識者で構成される評価会の結果を踏まえ、選定している。	当該法人に交付されている補助金に係る事業は、平成23年7月の地上デジタル放送への完全移行のために、期限を区切って集中的に行うものであり、一部を除き、限定的なものである。
【文部科学省】		
(財) 理工学振興会	補助金等収入以外の自己収入が減少し、提案公募型委託事業が採択されたため、補助金依存型法人となった。	提案公募型委託事業が平成23年度まで続く。一方、自己収入の増加が見込めないために、平成23年度までは補助金依存型とならざるを得ないが、平成24年度には解消する。
【厚生労働省】		
財 全国生活衛生営業指導センター	当該補助金は、生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律第57条の9により厚生労働大臣に指定された法人である当該法人により実施される同法第57条の10に規定された事業に要する経費に対して、同法第63条第2項により補助を行っているが、これは経営基盤が脆弱な中小零細企業が多い生活衛生関係営業(理容業、美容業、クリーニング業等)の経営の健全化を通じて衛生水準の維持向上を図るために必要な経費である。平成20年度補助金において、「基本方針2007」の取組の一環として生活衛生関係営業者が直面する課題である「後継者育成支援事業」及び経営の効率化等底上げ戦略に資する「経営改善推進事業」が新たな事業として予算措置されたことから大幅に補助金の額が増加した。また、近年の景気の後退・低迷等により法人における事業収入が落ち込んだことにより、補助金による収入額が年間収入額の3分の2以上を占めることとなった。景気の低迷が続く現状においては、中小零細企業が多い生活衛生関係営業者への支援は必要不可欠であり、法の適正執行上、現行の事業を維持することが適切である。	

関係特別民法法人の名称	やむを得ないとする理由等	備考
(平成23年度新規発生事項)		
【総務省】		
(社) 日本テレワーク協会	委託費以外の収入が減少したことにより、経常収益のうち国からの委託費が占める割合が高まったため。(ただし、国からの委託費は、全て一般競争契約又は企画競争による随意契約による委託事業の受託による)	平成23年度から解消
(財) 衛星測位利用推進センター	提案公募型委託事業が採択されたため、一時的に補助金依存型法人となった。	提案公募型委託事業は平成22年度で完了しており、平成23年度には解消する。
【国土交通省】		
(財) 衛星測位利用推進センター	提案公募型委託事業が採択されたため、一時的に補助金依存型法人となった。	提案公募型委託事業は平成22年度で完了しており、平成23年度には解消する。
(社) 日本テレワーク協会	委託費以外の収入が減少したことにより、経常収益のうち国からの委託費が占める割合が高まったため。(ただし、国からの委託費は、全て一般競争契約又は企画競争による随意契約による委託事業の受託による)	平成23年度から解消
【農林水産省】		
(財) 農林水産長期金融協会	当法人が実施している「農業経営基盤強化資金利子助成金等交付事業」については、平成21年11月の事業仕分けの結果を踏まえて創設され、平成22年度から実施。その結果、補助金としての7,265,022千円の収入が、総収入に占める割合の3分の2以上を占めることとなったため、「補助金依存型」となったもの。	平成21年11月の事業仕分けによる評価結果を受け、平成22年度に基金を国庫返還し、本事業の実施に当たっては、平成22年度より毎年度の必要な額を予算措置することとした。
(財) 漁港漁場漁村技術研究所	業務の理解度、実施手順の妥当性、専門的知見の有無、技術提案の的確性や実現性等を評価して応募者の中から契約者の特定が行われる「提案公募型」の国からの業務の受注が約16%増加した一方、国以外からの業務の受注が減少したことなどにより年間総収入が約21%減少したことから、総収入に占める補助金等の額の割合が結果的に3分の2を超えたものである。	平成23年度から解消
【文部科学省】		
(財) 衛星測位利用推進センター	提案公募型委託事業が採択されたため、一時的に補助金依存型法人となった。	提案公募型委託事業は平成22年度で完了しており、平成23年度には解消する。
【厚生労働省】		
(社) 日本テレワーク協会	委託費以外の収入が減少したことにより、経常収益のうち国からの委託費が占める割合が高まったため。(ただし、国からの委託費は、全て一般競争契約又は企画競争による随意契約による委託事業の受託による)	平成23年度から解消
【経済産業省】		
(財) 衛星測位利用推進センター	提案公募型委託事業が採択されたため、一時的に補助金依存型法人となった。	提案公募型委託事業は平成22年度で完了しており、平成23年度には解消する。
(社) 日本テレワーク協会	委託費以外の収入が減少したことにより、経常収益のうち国からの委託費が占める割合が高まったため。(ただし、国からの委託費は、全て一般競争契約又は企画競争による随意契約による委託事業の受託による)	平成23年度から解消

補助金依存状態解消のための改善計画

(単位:千円)

(平成21年度新規発生事項)

【金融庁・経済産業省】

(社)全国信用保証協会連合会

	平成20年度 (決算ベース)	平成21年度 (決算ベース)	平成22年度 (決算ベース)	平成23年度
国からの補助金等収入(A)	55,519,048	104,000,000	30,800,000	73,650,000
年間収入(B)	77,814,586	195,611,514	79,858,959	124,979,497
補助金等依存率(A)/(B)	71.3%	53.2%	38.6%	58.9%

(平成22年度新規発生事項)

【文部科学省】

(財)理工学振興会

	平成21年度 (決算ベース)	平成22年度 (決算ベース)	平成23年度	平成24年度
国からの補助金等収入(A)	207,182	193,034	139,893	0
年間収入(B)	275,662	249,127	154,966	63
補助金等依存率(A)/(B)	75.2%	77.5%	90.3%	0.0%

(平成23年度新規発生事項)

【総務省・文部科学省・経済産業省・国土交通省】

(財)衛星測位利用推進センター

	平成22年度 (決算ベース)	平成23年度
国からの補助金等収入(A)	798,164	0
年間収入(B)	1,035,475	145,250
補助金等依存率(A)/(B)	77.1%	0.0%

(平成23年度新規発生事項)

【総務省・厚生労働省・経済産業省・国土交通省】

(社)日本テレワーク協会

	平成22年度 (決算ベース)	平成23年度
国からの補助金等収入(A)	54,489	19,950
年間収入(B)	69,994	56,359
補助金等依存率(A)/(B)	77.8%	35.4%

資料
81

公務員制度改革大綱に基づく措置の進捗状況

1 役員名簿への常勤・非常勤の別の付記の状況

府省名	対象法人数 (国所管のすべての法人数)	付記している 法人数
内閣府	53	47 (88.7)
警察庁	33	31 (93.9)
金融庁	96	95 (99.0)
消費者庁	10	9 (90.0)
総務省	246	232 (94.3)
法務省	115	92 (80.0)
外務省	157	108 (68.8)
財務省	563	563 (100.0)
文部科学省	1,346	1,168 (86.8)
厚生労働省	759	671 (88.4)
農林水産省	350	339 (96.9)
経済産業省	544	525 (96.5)
国土交通省	962	926 (96.3)
環境省	62	53 (85.5)
防衛省	16	16 (100.0)
合計	4,992	4,563 (91.4)

- (注) 1 合計は共管による重複を除いた実数である。
2 括弧内は対象法人全体に占める割合 (%) を示す。

2 役員名簿への国家公務員出身者の最終官職の付記の状況

府省名	対象法人数 (役員に国家公務員 出身者がいる法人数)	付記している 法人数
内閣府	36	31 (86.1)
警察庁	29	28 (96.6)
金融庁	43	39 (90.7)
消費者庁	5	4 (80.0)
総務省	128	120 (93.8)
法務省	17	14 (82.4)
外務省	87	71 (81.6)
財務省	84	84 (100.0)
文部科学省	380	314 (82.6)
厚生労働省	236	202 (85.6)
農林水産省	241	233 (96.7)
経済産業省	282	274 (97.2)
国土交通省	533	508 (95.3)
環境省	42	41 (97.6)
防衛省	15	15 (100.0)
合計	1,920	1,750 (91.1)

- (注) 1 国家公務員出身者とは、本府省課長・企画官相当職以上及び地方支分部局の本府省課長・企画官相当職以上の経験者をいう。
2 合計は共管による重複を除いた実数である。
3 括弧内は対象法人全体に占める割合 (%) を示す。

3 役員の報酬に関する規程の整備・公開状況

府省名	対象法人数	規程を定めている法人数	うち具体的な支給水準が明らかになるよう規程を定めている法人数	うち次期理事会等において具体的な支給水準が明らかになるよう規程を改正予定の法人数	規程を定めていない法人数	うち次期理事会等において具体的な支給水準が明らかになるよう規程を整備予定の法人数	規程を公開している法人数	うち閲覧及びインターネットによる公開のすべてを実施している法人数
内閣府	5	4 (80.0)	4 (80.0)	0 (0.0)	1 (20.0)	0 (0.0)	4 (80.0)	3 (60.0)
警察庁	1	1 (100.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	1 (100.0)
金融庁	3	3 (100.0)	3 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (100.0)	3 (100.0)
消費者庁	2	2 (100.0)	1 (50.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (100.0)	2 (100.0)
総務省	23	22 (95.7)	22 (95.7)	0 (0.0)	1 (4.3)	0 (0.0)	21 (91.3)	21 (91.3)
法務省	3	3 (100.0)	3 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (100.0)	3 (100.0)
外務省	19	16 (84.2)	14 (73.7)	1 (5.3)	3 (15.8)	0 (0.0)	16 (84.2)	14 (73.7)
財務省	2	2 (100.0)	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (100.0)	2 (100.0)
文部科学省	162	125 (77.2)	118 (72.8)	1 (0.6)	35 (21.6)	6 (3.7)	121 (74.7)	99 (61.1)
厚生労働省	218	205 (94.0)	201 (92.2)	4 (1.8)	12 (5.5)	1 (0.5)	204 (93.6)	192 (88.1)
農林水産省	109	109 (100.0)	106 (97.2)	1 (0.9)	0 (0.0)	0 (0.0)	107 (98.2)	105 (96.3)
経済産業省	137	136 (99.3)	132 (96.4)	1 (0.7)	1 (0.7)	0 (0.0)	135 (98.5)	128 (93.4)
国土交通省	79	78 (98.7)	76 (96.2)	1 (1.3)	1 (1.3)	0 (0.0)	76 (96.2)	74 (93.7)
環境省	25	19 (76.0)	18 (72.0)	1 (4.0)	6 (24.0)	0 (0.0)	19 (76.0)	18 (72.0)
防衛省	3	3 (100.0)	3 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (100.0)	2 (66.7)
合計	696	635 (91.2)	613 (88.1)	9 (1.3)	58 (8.3)	7 (1.0)	625 (89.8)	579 (83.2)

(注) 1 平成22年度決算ベースにおいて国から補助金・委託費等の交付を受けている所管特別民法法人及び国から検査・認定・資格付与等の事務・事業の委託等、推薦等を受けている所管特別民法法人が対象。
 2 合計は共管による重複を除いた実数である。
 3 括弧内は対象法人全体に占める割合(%)を示す。

4 役員の退職金に関する規程の整備・公開状況

府省名	対象法人数	規程を定めている法人数	うち具体的な支給水準が明らかになるよう規程を定めている法人数	うち次期理事会等において具体的な支給水準が明らかになるよう規程を改正予定の法人数	規程を定めていない法人数	うち次期理事会等において具体的な支給水準が明らかになるよう規程を整備予定の法人数	規程を公開している法人数	うち閲覧及びインターネットによる公開のすべてを実施している法人数
内閣府	5	4 (80.0)	4 (80.0)	0 (0.0)	1 (20.0)	0 (0.0)	4 (80.0)	3 (60.0)
警察庁	1	1 (100.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	1 (100.0)
金融庁	3	3 (100.0)	3 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (100.0)	3 (100.0)
消費者庁	2	2 (100.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (100.0)	2 (100.0)
総務省	23	21 (91.3)	21 (91.3)	0 (0.0)	2 (8.7)	0 (0.0)	20 (87.0)	20 (87.0)
法務省	3	3 (100.0)	3 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (100.0)	3 (100.0)
外務省	19	16 (84.2)	14 (73.7)	1 (5.3)	3 (15.8)	0 (0.0)	16 (84.2)	14 (73.7)
財務省	2	2 (100.0)	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (100.0)	2 (100.0)
文部科学省	162	122 (75.3)	117 (72.2)	1 (0.6)	38 (23.5)	6 (3.7)	116 (71.6)	99 (61.1)
厚生労働省	218	203 (93.1)	200 (91.7)	2 (0.9)	14 (6.4)	2 (0.9)	202 (92.7)	187 (85.8)
農林水産省	109	107 (98.2)	106 (97.2)	1 (0.9)	2 (1.8)	0 (0.0)	105 (96.3)	102 (93.6)
経済産業省	137	136 (99.3)	135 (98.5)	0 (0.0)	1 (0.7)	0 (0.0)	134 (97.8)	127 (92.7)
国土交通省	79	76 (96.2)	74 (93.7)	1 (1.3)	3 (3.8)	0 (0.0)	74 (93.7)	73 (92.4)
環境省	25	18 (72.0)	18 (72.0)	0 (0.0)	7 (28.0)	1 (4.0)	18 (72.0)	18 (72.0)
防衛省	3	3 (100.0)	3 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (100.0)	2 (66.7)
合計	696	625 (89.8)	612 (87.9)	5 (0.7)	68 (9.8)	9 (1.3)	612 (87.9)	568 (81.6)

(注) 1 平成22年度決算ベースにおいて国から補助金・委託費等の交付を受けている所管特別民法法人及び国から検査・認定・資格付与等の事務・事業の委託等、推薦等を受けている所管特別民法法人が対象。
 2 合計は共管による重複を除いた実数である。
 3 括弧内は対象法人全体に占める割合(%)を示す。

5 有給常勤役員の平均年間報酬額規模別法人数

府省名	対象法人数	有給役員のない法人数	400万円未満の法人数	400万円以上800万円未満の法人数	800万円以上1,200万円未満の法人数	1,200万円以上1,600万円未満の法人数	1,600万円以上2,000万円未満の法人数	2,000万円以上の法人数
内閣府	1	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
警察庁	0	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
金融庁	1	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
消費者庁	0	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
総務省	8	2 (25.0)	0 (0.0)	1 (12.5)	2 (25.0)	3 (37.5)	0 (0.0)	0 (0.0)
法務省	0	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
外務省	5	2 (40.0)	0 (0.0)	1 (20.0)	1 (20.0)	1 (20.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
財務省	0	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
文部科学省	6	3 (50.0)	0 (0.0)	1 (16.7)	1 (16.7)	1 (16.7)	0 (0.0)	0 (0.0)
厚生労働省	25	13 (52.0)	1 (4.0)	2 (8.0)	3 (12.0)	6 (24.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
農林水産省	5	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (20.0)	4 (80.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
経済産業省	12	3 (25.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	9 (75.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
国土交通省	16	3 (18.8)	0 (0.0)	1 (6.3)	4 (25.0)	5 (31.3)	3 (18.8)	0 (0.0)
環境省	2	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
防衛省	0	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
合計	69	23 (33.3)	1 (1.4)	4 (5.8)	12 (17.4)	26 (37.7)	3 (4.3)	0 (0.0)

- (注) 1 平成22年度決算ベースにおいて国からの補助金・委託費等の2分の1以上を第三者に交付する所管特別民法法人、国からの補助金・委託費等による収入額が年間収入額の3分の2以上を占める所管特別民法法人及び国から検査・認定・資格付与等の事務・事業の委託等、推薦等を受けている所管特別民法法人（国と特に密接な関係を持つ特別民法法人）が対象。
2 合計は共管による重複を除いた実数である。
3 括弧内は対象法人全体に占める割合（%）を示す。
4 平均年間報酬額は、役員報酬に関する規程に基づき、常勤の各役員に支給した場合の年間報酬の平均額を算出したものである。
なお、規程を定めていない法人については、平成21年度の実績又は平成22年度支給見込みに基づき算出したものである。

6 有給常勤役員の平均退職金額規模別法人数

府省名	対象法人数	退職金を支給しない法人数	400万円未満の法人数	400万円以上800万円未満の法人数	800万円以上1,200万円未満の法人数	1,200万円以上1,600万円未満の法人数	1,600万円以上の法人数
内閣府	1	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
警察庁	0	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
金融庁	1	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
消費者庁	0	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
総務省	8	3 (37.5)	2 (25.0)	3 (37.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
法務省	0	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
外務省	5	2 (40.0)	2 (40.0)	1 (20.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
財務省	0	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
文部科学省	6	5 (83.3)	0 (0.0)	1 (16.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
厚生労働省	25	14 (56.0)	6 (24.0)	5 (20.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
農林水産省	5	0 (0.0)	2 (40.0)	3 (60.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
経済産業省	12	1 (8.3)	1 (8.3)	9 (75.0)	1 (8.3)	0 (0.0)	0 (0.0)
国土交通省	16	3 (18.8)	4 (25.0)	8 (50.0)	1 (6.3)	0 (0.0)	0 (0.0)
環境省	2	1 (50.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
防衛省	0	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
合計	69	25 (36.2)	17 (24.6)	25 (36.2)	2 (2.9)	0 (0.0)	0 (0.0)

- (注) 1 平成22年度決算ベースにおいて国からの補助金・委託費等の2分の1以上を第三者に交付する所管特別民法法人、国からの補助金・委託費等による収入額が年間収入額の3分の2以上を占める所管特別民法法人及び国から検査・認定・資格付与等の事務・事業の委託等、推薦等を受けている所管特別民法法人（国と特に密接な関係を持つ特別民法法人）が対象。
2 合計は共管による重複を除いた実数である。
3 括弧内は対象法人全体に占める割合（%）を示す。
4 平均退職金額は、退職金に関する規程の有無にかかわらず、常勤役員の平均退職金額を算出できる法人については、仮に勤続2年で退職した場合に支給される退職金額を算出し、これを基に算出したものである。
退職金に関する規程がある場合には、当該規程に基づき算出し、規程がない場合には、過去の支給実績等を基に算出している。
退職金が、役員のクラス、年齢、経験等によって様々である場合には、調査日時点における役員の状況も勘案した上で、算出している。

7 報酬・退職金等の改善状況

府省名	対象法人数	改善すべき点 なかった法人数	改善を行った 法人数	改善を検討中 の法人数
内閣府	1	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
警察庁	0	- (-)	- (-)	- (-)
金融庁	1	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
消費者庁	0	- (-)	- (-)	- (-)
総務省	8	8 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
法務省	0	- (-)	- (-)	- (-)
外務省	5	3 (60.0)	1 (20.0)	1 (20.0)
財務省	0	- (-)	- (-)	- (-)
文部科学省	6	5 (83.3)	1 (16.7)	0 (0.0)
厚生労働省	25	22 (88.0)	3 (12.0)	0 (0.0)
農林水産省	5	5 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
経済産業省	12	8 (66.7)	3 (25.0)	1 (8.3)
国土交通省	16	15 (93.8)	1 (6.3)	0 (0.0)
環境省	2	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
防衛省	0	- (-)	- (-)	- (-)
合計	69	61 (88.4)	7 (10.1)	1 (1.4)

- (注) 1 平成22年度決算ベースにおいて国からの補助金・委託費等の2分の1以上を第三者に交付する所管特例民法法人、国からの補助金・委託費等による収入額が年間収入額の3分の2以上を占める所管特例民法法人及び国から検査・認定・資格付与等の事務・事業の委託等、推薦等を受けている所管特例民法法人（国と特に密接な関係を持つ特例民法法人）が対象。
 2 合計欄は共管による重複を除いた実数を計算したものである。
 3 括弧内は対象法人全体に占める割合（%）を示す。
 4 改善すべき点の有無は、個々の法人の運営状況等を踏まえ、当該法人を所管する各府省がそれぞれ判断を行っている。

8 役員の在任年齢に関する規程の整備状況

府省名	対象法人数	規程を整備している法人数	規程を整備していない法人のうち整備を検討中の法人数	常勤の理事の在任年齢の上限別法人数		
				65歳以下	65歳超 70歳以下	70歳超
内閣府	1	1 (100.0)	0 (0.0)	0	0	1
警察庁	0	- (-)	- (-)	-	-	-
金融庁	1	1 (100.0)	0 (0.0)	0	1	0
消費者庁	0	- (-)	- (-)	-	-	-
総務省	8	5 (62.5)	1 (12.5)	1	3	1
法務省	0	- (-)	- (-)	-	-	-
外務省	5	3 (60.0)	0 (0.0)	0	2	1
財務省	0	- (-)	- (-)	-	-	-
文部科学省	6	2 (33.3)	2 (33.3)	0	2	0
厚生労働省	25	22 (88.0)	0 (0.0)	3	17	2
農林水産省	5	5 (100.0)	0 (0.0)	2	1	2
経済産業省	12	12 (100.0)	0 (0.0)	2	9	1
国土交通省	16	15 (93.8)	1 (6.3)	4	8	3
環境省	2	2 (100.0)	0 (0.0)	1	0	1
防衛省	0	- (-)	- (-)	-	-	-
合計	69	58 (84.1)	2 (2.9)	10	38	10

- (注) 1 平成22年度決算ベースにおいて国からの補助金・委託費等の2分の1以上を第三者に交付する所管特例民法法人、国からの補助金・委託費等による収入額が年間収入額の3分の2以上を占める所管特例民法法人及び国から検査・認定・資格付与等の事務・事業の委託等、推薦等を受けている所管特例民法法人（国と特に密接な関係を持つ特例民法法人）が対象。
 2 合計欄は共管による重複を除いた実数を計算したものである。
 3 括弧内は対象法人全体に占める割合（%）を示す。

資料
82

国と特に密接な関係をもつ特例民法法人の職員の給与

有給常勤職員の平均年間給与額規模別法人数

府省名	対象法人数	有給職員のいない法人数	200万円未満の法人数	200万円以上400万円未満の法人数	400万円以上600万円未満の法人数	600万円以上800万円未満の法人数	800万円以上1,000万円未満の法人数	1,000万円以上1,200万円未満の法人数	1,200万円以上の法人数
内閣府	1	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
警察庁	0	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
金融庁	1	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
消費者庁	0	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
総務省	8	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (50.0)	4 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
法務省	0	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
外務省	5	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (20.0)	4 (80.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
財務省	0	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
文部科学省	6	0 (0.0)	1 (16.7)	0 (0.0)	3 (50.0)	2 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
厚生労働省	25	0 (0.0)	0 (0.0)	6 (24.0)	11 (44.0)	8 (32.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
農林水産省	5	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (60.0)	1 (20.0)	1 (20.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
経済産業省	12	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (8.3)	4 (33.3)	6 (50.0)	1 (8.3)	0 (0.0)	0 (0.0)
国土交通省	16	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	9 (56.3)	6 (37.5)	1 (6.3)	0 (0.0)	0 (0.0)
環境省	2	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
防衛省	0	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
合計	69	0 (0.0)	1 (1.4)	8 (11.6)	33 (47.8)	24 (34.8)	3 (4.3)	0 (0.0)	0 (0.0)

(注) 1 合計は共管による重複を除いた実数である。
 2 括弧内は対象法人全体に占める割合(%)を示す。
 3 有給常勤職員の平均年間給与額は、調査時点における平成22年度支給見込額である。